

平成31年 3 月 関西広域連合議会定例会議案関係資料

- 1 平成31年度関西広域連合一般会計予算に関する説明書
- 2 平成31年度当初予算の概要
- 3 平成30年度関西広域連合一般会計補正予算（第 2 号）に関する説明書
- 4 平成30年度補正予算（第 2 号）の概要
- 5 関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）新旧対照表
- 6 関西広域産業ビジョン新旧対照表

平成31年度

関西広域連合一般会計予算に関する説明書

関西広域連合

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
1 分担金及び負担金	1,348,060	1,333,203	14,857
2 使用料及び手数料	205,501	118,873	86,628
3 国庫支出金	772,856	772,284	572
4 財産収入	1	1	0
5 寄附金	1	1	0
6 繰入金	1	44,050	△ 44,049
7 繰越金	1	1	0
8 諸収入	59,324	64,180	△ 4,856
歳入合計	2,385,745	2,332,593	53,152

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 議 会 費	15,402	17,000	△ 1,598				15,402
2 総 務 費	382,984	381,105	1,879	2,750		1	380,233
3 広 域 防 災 費	23,650	22,946	704				23,650
4 広域観光・文化・スポーツ振興費	121,101	126,994	△ 5,893	23,500		1,550	96,051
5 広 域 産 業 振 興 費	48,729	49,265	△ 536				48,729
6 広 域 医 療 費	1,533,929	1,515,645	18,284	746,356		59,322	728,251
7 広 域 環 境 保 全 費	46,727	48,986	△ 2,259	250			46,477
8 資 格 試 験 ・ 免 許 費	203,952	161,372	42,580			203,952	
9 広 域 職 員 研 修 費	4,270	4,279	△ 9				4,270
10 公 債 費	1	1	0				1
11 予 備 費	5,000	5,000	0				5,000
歳 出 合 計	2,385,745	2,332,593	53,152	772,856	0	264,825	1,348,064

2 歳入

(款)1 分担金及び負担金 (項)1 負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 負 担 金	千円 1,348,060	千円 1,333,203	千円 14,857	1 負 担 金	千円 1,348,060	千円
						滋賀県 207,957
						京都府 134,657
						大阪府 149,729
						兵庫県 316,087
						奈良県 25,842
						和歌山県 48,187
						鳥取県 109,179
						徳島県 173,457
						京都市 47,747
						大阪市 49,849
						堺市 41,305
						神戸市 44,064
計	1,348,060	1,333,203	14,857			

(款)2 使用料及び手数料
(項)1 手数料

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 観 光 ・ 文 化 振 興 手 数 料	千円 1,550	千円 1,550	千円 0	1 観 光 手 数 料	千円 1,550	千円 通訳案内士登録 1,550
2 資 格 試 験 ・ 免 許 手 数 料	203,951	117,323	86,628	1 資 格 試 験 ・ 免 許 手 数 料	203,951	看護関係 13,094 食品衛生関係 66,257 薬務関係 124,600
計	205,501	118,873	86,628			

(款)3 国庫支出金
(項)1 国庫補助金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
2 総 務 費 国 庫 補 助 金	千円 2,750	千円 2,700	千円 50	1 地 方 創 生 推 進 交 付 金	千円 2,750	千円 水素による関西しごと創生・低炭素まちづくり スタートアップ事業 2,750
4 広域観光・文化・スポーツ振興 費国庫補助金	23,500	29,000	△ 5,500	1 地 方 創 生 推 進 交 付 金	4,500	地域の魅力を活かす関西周遊環境整備事業 4,500
				2 訪日外国人旅行者周遊 促進事業費補助金	4,000	地域の魅力を活かす関西周遊環境整備事業 4,000

				3 文化芸術振興費補助金	15,000	関西文化の魅力発信事業	15,000
6 広域医療費国庫補助金	746,356	740,084	6,272	1 医療提供体制推進事業費補助金	746,356	ドクターヘリ運航事業	746,356
7 広域環境保全費国庫補助金	250	500	△ 250	1 地方創生推進交付金	250	次世代自動車普及促進事業	250
計	772,856	772,284	572				

(款)4 財産収入

(項)1 財産運用収入

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 利 子 及 び 配 当 金	千円 1	千円 1	千円 0	1 基 金 利 子	千円 1	千円 資格試験等基金利子 1
計	1	1	0			

(款)5 寄附金

(項)1 寄附金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一 般 寄 附 金	千円 1	千円 1	千円 0	1 一 般 寄 附 金	千円 1	千円 一般寄附金 1
計	1	1	0			

(款)6 繰入金
(項)1 基金繰入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	千円 1	千円 1	千円 0	1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	千円 1	千円 財政調整基金繰入金 1
2 資 格 試 験 等 基 金 繰 入 金	0	44,049	△ 44,049	1 資 格 試 験 等 基 金 繰 入 金	0	資格試験等基金繰入金 0
計	1	44,050	△ 44,049			

(款)7 繰越金
(項)1 繰越金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 越 金	千円 1	千円 1	千円 0	1 繰 越 金	千円 1	千円 繰越金 1
計	1	1	0			

(款)8 諸収入
(項)1 預金利子

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区分	金額	
1 預 金 利 子	千円 1	千円 1	千円 0	1 預 金 利 子	千円 1	千円 預金利子 1
計	1	1	0			

(款)8 諸収入
(項)2 雑入

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑 入	千円 59,323	千円 64,179	千円 △ 4,856	1 雑 入	千円 59,323	千円 ドクターヘリ共同利用負担金等 59,323
計	59,323	64,179	△ 4,856			

3 歳出

(款)1 議会費
(項)1 議会費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 議会費	千円 15,402	千円 17,000	千円 △ 1,598	千円	千円	千円	千円 15,402	1 報 酬	千円 5,949	議長報酬 258 副議長報酬 215 議員報酬 5,476
								8 報 償 費	110	謝金 110
								9 旅 費	2,828	費用弁償 2,558 普通旅費 270
								11 需 用 費	450	消耗品費 250 印刷製本費 200
								12 役 務 費	989	通信運搬費 29 筆耕翻訳料 960
								13 委 託 料	1,468	映像配信業務委託料 820 システム保守管理委託料 648
								14 使用料及び賃借料	3,408	会場等借上料 3,408
								18 備品購入費	200	庁用器具費 200
	計	15,402	17,000	△ 1,598	0	0	0	15,402		

(款)2 総務費
(項)1 企画管理費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 総務管理費	千円 342,867	千円 335,521	千円 7,346	千円	千円	千円 1	千円 342,866	1 報 酬	千円 264	千円 情報公開審査会委員報酬 120 個人情報保護審議会委員報酬 120 災害補償等審査委員会委員報酬 24
								4 共 済 費	1,160	臨時雇社会保険料等 1,160
								7 賃 金	7,130	臨時雇賃金 7,130
								8 報 償 費	623	謝金 623
								9 旅 費	2,850	費用弁償 228 普通旅費 2,622
								11 需 用 費	4,774	消耗品費 2,214 印刷製本費 1,460 光熱水費 900 修繕料 200
								12 役 務 費	6,109	通信運搬費 4,868 手数料 1,241

								13 委 託 料	3,654	事務所清掃委託料 539 旅行手配委託料 960 システム保守管理委託料 2,155
								14 使用料及び賃借料	22,741	事務所借上料 12,345 コピー機借上料 3,744 タクシー借上料 192 財務会計システム借上料 3,275 WEB会議用システム使用料 282 会場等借上料 461 業務用パソコン等使用料 1,342 ブース出展料 1,100
								18 備品購入費	500	庁用器具費 500
								19 負担金、補助及び交付金	293,062	派遣職員人件費負担金等 283,822 事務所共益費 9,240
2 公平委員会費	50	50	0				50	13 委 託 料	50	公平委員会業務委託料 50
3 広域連合委員会運営費	4,166	4,128	38				4,166	11 需 用 費	4	消耗品費 4
								12 役 務 費	238	筆耕翻訳料 238

								14 使用料及び 賃借料	3,924	会場等借上料	3,924
4 広域連合協議会 運営費	4,895	6,644	△ 1,749				4,895	1 報 酬	1,088	広域連合協議会委員報酬	1,072
										審査員報酬	16
								8 報 償 費	56	謝金	16
										副賞	40
								9 旅 費	1,165	費用弁償	1,003
										普通旅費	162
								11 需 用 費	100	消耗品費	100
								12 役 務 費	120	通信運搬費	54
5 意見交換会運営 費	2,629	2,192	437				2,629			筆耕翻訳料	66
								13 委 託 料	800	旅行手配委託料	800
								14 使用料及び 賃借料	1,566	会場等借上料	1,566
								8 報 償 費	480	謝金	480
								9 旅 費	700	費用弁償	700
								11 需 用 費	390	消耗品費	40
										印刷製本費	350
								12 役 務 費	106	通信運搬費	40
										筆耕翻訳料	66

								14 使用料及び賃借料	613	会場等借上料	613
								19 負担金、補助及び交付金	340	開催費負担金	340
6 財政調整基金費	1	1	0				1	25 積立金	1	財政調整基金積立金	1
7 国出先機関対策費	15,062	17,297	△ 2,235				15,062	1 報酬	960	委員報酬	960
								8 報償費	649	謝金	649
								9 旅費	2,544	費用弁償	621
										普通旅費	1,923
								11 需用費	112	消耗品費	112
								12 役務費	106	筆耕翻訳料	106
								13 委託料	8,812	調査委託料	7,812
										広報委託料	1,000
								14 使用料及び賃借料	1,879	会場等借上料	1,879
8 広域企画推進費	12,550	14,508	△ 1,958	2,750			9,800	1 報酬	904	委員報酬	904
								8 報償費	576	謝金	576
								9 旅費	2,678	費用弁償	1,305
										普通旅費	1,373
								11 需用費	560	消耗品費	226

										印刷製本費	334
								12 役 務 費	208	通信運搬費	60
										筆耕翻訳料	148
								13 委 託 料	5,700	調査研究委託料	5,500
										映像配信業務委託料	100
										設営委託料	100
								14 使用料及び 賃 借 料	1,664	会場等借上料	1,664
								19 負担金、補助 及び交付金	260	TCI会費	260
計	382,220	380,341	1,879	2,750	0	1	379,469				

(款)2 総務費
(項)2 選挙費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 選挙管理委員会費	千円 164	千円 164	千円 0	千円	千円	千円	千円 164	1 報 酬	千円 42	選挙管理委員長報酬 12
										選挙管理委員報酬 30
								9 旅 費	78	費用弁償 30
										普通旅費 48
								11 需 用 費	28	消耗品費 28

								12 役 務 費	10	通信運搬費	10
								14 使用料及び 賃 借 料	6	会場等借上料	6
計	164	164	0	0	0	0	164				

(款)2 総務費

(項)3 監査委員費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他					
1 監査委員費	千円 600	千円 600	千円 0	千円	千円	千円	千円 600	1 報 酬	千円 162	監査委員報酬	千円 162
								9 旅 費	200	費用弁償	88
										普通旅費	112
								11 需 用 費	30	消耗品費	30
								12 役 務 費	90	通信運搬費	10
筆耕翻訳料	80										
14 使用料及び賃借料	118	会場等借上料	118								
計	600	600	0	0	0	0	600				

(款)3 広域防災費
(項)1 広域防災費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 広域防災総務費	千円 410	千円 410	千円 0	千円	千円	千円	千円 410	9 旅 費	千円 60	普通旅費 60
								11 需 用 費	170	消耗品費 170
								12 役 務 費	180	通信運搬費 180
2 広域防災企画費	9,774	8,061	1,713				9,774	8 報 償 費	786	謝金 786
								9 旅 費	1,411	費用弁償 395
										普通旅費 1,016
								11 需 用 費	1,020	消耗品費 60
										印刷製本費 960
								12 役 務 費	576	通信運搬費 576
13 委 託 料	4,528	システム保守管理委託料 2,917								
		システム改修委託料 693								
		パンフレット等作成委託料 918								
14 使用料及び賃借料	1,453	会場等借上料 1,200								
		システム使用料 135								

										備品等レンタル料	118
3 広域防災事業費	13,466	14,475	△ 1,009				13,466	8 報 償 費	166	謝金	166
								9 旅 費	286	費用弁償	90
										普通旅費	196
								11 需 用 費	2,164	消耗品費	28
										印刷製本費	2,136
								12 役 務 費	5	通信運搬費	5
								13 委 託 料	10,733	広域応援訓練等実施委託料	9,590
										システム保守管理委託料	374
										研修実施委託料	769
								14 使用料及び賃借料	112	会場等借上料	112
計	23,650	22,946	704	0	0	0	23,650				

(款)4 広域観光・文化・スポーツ振興費

(項)1 広域観光・文化振興費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 広域観光・文化 振興総務費	千円 410	千円 410	千円 0	千円	千円	千円	千円 410	9 旅 費	千円 300	千円 普通旅費 300

								11 需用費	10	消耗品費	10
								12 役務費	100	通信運搬費	100
3 広域観光・文化 振興事業費	74,340	82,452	△ 8,112	8,500		1,550	64,290	9 旅 費	585	費用弁償	51
										普通旅費	534
								11 需用費	1,233	消耗品費	497
										印刷製本費	736
								12 役務費	725	通信運搬費	495
										通訳料等	230
								13 委託料	31,629	関西周遊環境整備委託料	19,261
										プロモーション実施委託料	9,982
										KANSAI国際観光YEAR 運営委託料	968
										研修実施委託料	560
										ホームページ改修等委託料	858
								14 使用料及び 賃借料	51	会場等借上料	51
								19 負担金、補助 及び交付金	40,117	関西観光本部負担金	38,959
										登録申請事務負担金	445
										連携事業負担金	713

4 文化推進費	30,282	30,000	282	15,000			15,282	8 報 償 費	200	謝金	200
								9 旅 費	907	費用弁償	125
										普通旅費	782
								11 需 用 費	470	消耗品費	177
										印刷製本費	293
								12 役 務 費	1,700	通信運搬費	185
										広告料	1,515
								13 委 託 料	19,482	イベント等運営委託料	15,140
										企画作成委託料	3,534
										システム改修委託料	808
								14 使用料及び 賃 借 料	1,466	会場等借上料	1,466
								19 負担金、補助 及び交付金	6,057	開催費負担金	6,057
計	105,032	112,862	△ 7,830	23,500	0	1,550	79,982				

(款)4 広域観光・文化・スポーツ振興費
(項)2 広域スポーツ振興費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 広域スポーツ振興総務費	千円 410	千円 410	千円 0	千円	千円	千円	千円 410	9 旅 費	千円 60	普通旅費 60
								11 需 用 費	170	消耗品費 170
								12 役 務 費	180	通信運搬費 180
2 広域スポーツ振興事業費	15,659	13,722	1,937				15,659	8 報 償 費	48	謝金 48
								9 旅 費	419	費用弁償 18
										普通旅費 401
								11 需 用 費	566	消耗品費 242
										印刷製本費 324
								12 役 務 費	9	筆耕翻訳料 9
								13 委 託 料	11,425	イベント等運営委託料 6,827
パンフレット等作成委託料 3,282										
		ホームページ等作成委託料 1,316								
14 使用料及び賃借料	402	会場等借上料 402								
19 負担金、補助及び交付金	2,790	開催費負担金 2,790								
計	16,069	14,132	1,937	0	0	0	16,069			

(款)5 広域産業振興費
(項)1 広域産業振興費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 広域産業振興総務費	千円 410	千円 410	千円 0	千円	千円	千円	千円 410	9 旅 費	千円 60	普通旅費 60
								11 需 用 費	140	消耗品費 140
								12 役 務 費	210	通信運搬費 210
2 広域産業振興企画費	2,609	2,679	△ 70				2,609	8 報 償 費	312	謝金 312
								9 旅 費	371	費用弁償 156 普通旅費 215
								13 委 託 料	1,926	パンフレット等作成委託料 1,926
3 広域産業振興事業費	38,574	38,093	481				38,574	8 報 償 費	419	謝金 419
								9 旅 費	1,411	費用弁償 247 普通旅費 1,164
								11 需 用 費	1,631	印刷製本費 1,631
								12 役 務 費	284	通信運搬費 284
								13 委 託 料	20,031	出展委託料 11,380 相談業務委託料 2,178

										パンフレット等作成委託料 869
										システム改修委託料 2,760
										ホームページ等改修委託料 2,844
								14 使用料及び賃借料	14,798	出展料 13,583
										会場等借上料 1,215
計	41,593	41,182	411	0	0	0	41,593			

(款)5 広域産業振興費
(項)2 広域農林水産振興費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他					
1 広域農林水産総務費	千円 410	千円 410	千円 0	千円	千円	千円	千円 410	9 旅 費	千円 120	普通旅費	千円 120
								11 需 用 費	110	消耗品費	110
								12 役 務 費	180	通信運搬費	180
3 広域農林水産事業費	6,726	7,673	△ 947				6,726	8 報 償 費	552	謝金	552
								9 旅 費	667	費用弁償	536
										普通旅費	131
							11 需 用 費	2,784	消耗品費	2,506	
										印刷製本費	278

								12 役 務 費	49	通信運搬費	49
								13 委 託 料	2,152	ホームページ等作成委託料	1,775
										ホームページ等保守管理委託料	377
								14 使用料及び賃借料	522	会場等借上料	522
計	7,136	8,083	△ 947	0	0	0	7,136				

(款)6 広域医療費
(項)1 広域医療費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他					
1 広域医療総務費	千四 410	千四 410	千四 0	千四	千四	千四	千四 410	9 旅 費	千四 60	普通旅費	千四 60
								11 需 用 費	170	消耗品費	170
								12 役 務 費	180	通信運搬費	180
2 広域医療企画費	2,999	2,991	8				2,999	8 報 償 費	447	謝金	447
								9 旅 費	883	費用弁償	491
										普通旅費	392
								11 需 用 費	377	消耗品費	377
								12 役 務 費	82	通信運搬費	82
							14 使用料及び賃借料	1,210	会場等借上料	1,210	

3 広域医療事業費	1,530,520	1,512,244	18,276	746,356		59,322	724,842	8 報 償 費	960	謝金	960
								9 旅 費	2,088	費用弁償	2,020
										普通旅費	68
								11 需 用 費	5,435	消耗品費	4,435
										修繕料	1,000
								12 役 務 費	753	通信運搬費	648
										保険料	105
								13 委 託 料	1,004,631	ドクターヘリ運航委託料 1,004,631	
								14 使用料及び 賃 借 料	558	会場等借上料	510
										施設利用料	48
								19 負担金、補助 及び交付金	499,650	ドクターヘリ運航補助金	499,650
								23 償還金、利子 及び割引料	16,445	ヘリ搭載無線改修償還 金	16,445
計	1,533,929	1,515,645	18,284	746,356	0	59,322	728,251				

(款)7 広域環境保全費
(項)1 広域環境保全費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他					
1 広域環境保全総務費	千円 410	千円 410	千円 0	千円	千円	千円	千円 410	9 旅 費	千円 67	普通旅費	千円 67
								11 需 用 費	163	消耗品費	163
								12 役 務 費	180	通信運搬費	180
2 広域環境保全企画費	879	922	△ 43				879	8 報 償 費	168	謝金	168
								9 旅 費	309	費用弁償	94
										普通旅費	215
								11 需 用 費	210	消耗品費	8
										印刷製本費	202
								12 役 務 費	114	筆耕翻訳料	114
14 使用料及び賃借料	78	会場等借上料	78								
3 広域環境保全事業費	45,438	47,654	△ 2,216	250			45,188	8 報 償 費	1,137	謝金	942
										副賞	195

								9 旅 費	2,132	費用弁償 1,378 普通旅費 754
								11 需 用 費	3,969	消耗品費 375 印刷製本費 3,594
								12 役 務 費	1,300	通信運搬費 1,218 筆耕翻訳料 76 保険料 6
								13 委 託 料	35,079	カワウモニタリング調査 委託料 18,900 野生鳥獣対策検討業務 委託料 8,085 広域生物多様性保全・ 活用業務委託料 3,802 マイボトルスポットMAP ・PR企画実施業務委託 料 3,032 マイボトルスポットMAP 管理業務委託料 300 幼児期環境学習事業委 託料 800 資料作成委託料 160
								14 使用料及び 賃 借 料	1,521	会場等借上料 1,032 バス借上料 489
								19 負担金、補助 及び交付金	300	協議会負担金 300
計	46,727	48,986	△ 2,259	250	0	0	46,477			

(款)8 資格試験・免許費
(項)1 資格試験・免許費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 資格試験・免許 総務費	千円 92,636	千円 90,282	千円 2,354	千円	千円	千円 92,636	千円		千円	
								1 報 酬	12,536	非常勤嘱託員報酬 12,536
								4 共 済 費	2,016	非常勤嘱託員社会保険料等 2,016
								9 旅 費	355	普通旅費 355
								11 需 用 費	420	光熱水費 420
								12 役 務 費	88	非常勤嘱託員定期健康診断料 60 手数料 28
								13 委 託 料	168	事務所清掃委託料 168
								14 使用料及び賃借料	6,517	事務所借上料 5,292 コピー機借上料 780 業務用パソコン等借上料 445
								18 備品購入費	100	庁用器具費 100
							19 負担金、補助及び交付金	70,436	派遣職員人件費負担金等 66,500 事務所共益費 3,936	

2 資格試験・免許 事業費	111,315	71,088	40,227			111,315		1 報 酬	1,744	試験委員報酬	1,744
								4 共 済 費	366	臨時雇社会保険料等	366
								7 賃 金	2,374	臨時雇賃金	2,374
								8 報 償 費	1,309	謝金	1,309
								9 旅 費	1,040	費用弁償	1,040
								11 需 用 費	6,186	消耗品費	1,428
										印刷製本費	4,758
								12 役 務 費	12,790	通信運搬費	12,730
										手数料	50
										臨時雇定期健康診断料	10
13 委 託 料	64,555	試験運営補助業務委託料	37,517								
		試験会場警備委託料	1,313								
		システム構築委託料	11,000								
		システム保守管理委託料	5,104								
		システム改修委託料	2,500								
		事務処理業務委託料	4,119								
		マークシート読取集計委託料	2,709								

										データ外部保管委託料 258
										機密書類溶解処分委託料 35
								14 使用料及び賃借料	20,881	システム機器リース料 6,214
										会場等借上料 14,667
								23 償還金、利子及び割引料	70	手数料還付金 70
3 資格試験等基金費	1	2	△ 1			1		25 積立金	1	資格試験等基金積立金 1
計	203,952	161,372	42,580	0	0	203,952	0			

(款)9 広域職員研修費
(項)1 広域職員研修費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 広域職員研修総務費	千円 206	千円 206	千円 0	千円	千円	千円	千円 206	9 旅 費	千円 54	普通旅費 54
								11 需 用 費	62	消耗品費 62
								12 役 務 費	90	通信運搬費 90
2 広域職員研修事業費	4,064	4,073	△ 9				4,064	8 報 償 費	877	謝金 877
								9 旅 費	383	費用弁償 285
										普通旅費 98
								11 需 用 費	20	消耗品費 20

								12 役 務 費	13	通信運搬費	13
								13 委 託 料	120	映像配信業務委託料	120
								14 使用料及び賃借料	2,651	会場等借上料	1,652
										施設使用料	882
										施設見学科	14
										バス借上料	103
計	4,270	4,279	△ 9	0	0	0	4,270				

(款)10 公債費
(項)1 公債費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 利 子	千円 1	千円 1	千円 0	千円	千円	千円	千円 1	23 償還金、利子及び割引料	千円 1	一時借入金利子 千円 1
計	1	1	0	0	0	0	1			

(款)11 予備費
(項)1 予備費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 予 備 費	千円 5,000	千円 5,000	千円 0	千円	千円	千円	千円 5,000		千円	千円
計	5,000	5,000	0	0	0	0	5,000			

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債 (1)医療	131,000	114,683	0	16,335	98,348
合 計	131,000	114,683	0	16,335	98,348

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	長 等	2	0	0	0	0	0	0	広域連合長 1名 副広域連合長 1名
	議 員	39	5,949	0	0	5,949	0	5,949	議長 1名 副議長 1名 議員 37名
	その他特別職	101	1,540	0	0	1,540	0	1,540	情報公開審査会委員 5名 個人情報保護審議会委員 5名 災害補償認定委員会委員 5名 災害補償等審査委員会委員 3名 広域連合委員会委員 10名 広域連合協議会委員 67名 選挙管理委員長 1名 選挙管理委員 3名 監査委員 2名
	計	142	7,489	0	0	7,489	0	7,489	
前 年 度	長 等	2	0	0	0	0	0	0	広域連合長 1名 副広域連合長 1名
	議 員	39	5,768	0	0	5,768	0	5,768	議長 1名 副議長 1名 議員 37名

	その他特別職	101	2,340	0	0	2,340	0	2,340	情報公開審査会委員 5名 個人情報保護審議会委員 5名 災害補償認定委員会委員 5名 災害補償等審査委員会委員 3名 広域連合委員会委員 10名 広域連合協議会委員 67名 選挙管理委員長 1名 選挙管理委員 3名 監査委員 2名
	計	142	8,108	0	0	8,108	0	8,108	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	181	0	0	181	0	181	
	その他特別職	0	△ 800	0	0	△ 800	0	△ 800	
	計	0	△ 619	0	0	△ 619	0	△ 619	

2 一般職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	34	0	0	0	0	0	0	派遣元府県市への負担金等として計上
前 年 度	34	0	0	0	0	0	0	派遣元府県市への負担金等として計上
比 較	0	0	0	0	0	0	0	

平成 31 年度当初予算の概要

平成 31 年3月2日
関 西 広 域 連 合

目 次

平成 31 年度当初予算	1
平成 31 年度当初予算 【施策体系別】総括表	2
平成 31 年度の主な取組	3
I 7 分野の取組	
1 広域防災	9
2-1 広域観光・文化・スポーツ振興（広域観光・文化）	15
2-2 広域観光・文化・スポーツ振興（広域スポーツ）	19
3-1 広域産業振興（広域産業）	24
3-2 広域産業振興（広域農林水産）	28
4 広域医療	31
5 広域環境保全	36
6 資格試験・免許	42
7 広域職員研修	45
II 広域連合の企画・管理	
1 広域課題に対応するための企画・調整	47
2 広域連合の管理運営	53
関西広域連合構成団体負担金内訳	57

平成31年度当初予算

(歳入)

(単位：千円、%)

款	項	平成31年度 予算案	平成30年度 当初予算	増 減	
				増 減 額	増 減 率
分担金及び負担金	負 担 金	1,348,060	1,333,203	14,857	1.1
使用料及び手数料	手 数 料	205,501	118,873	86,628	72.9
国庫支出金	国庫補助金	772,856	772,284	572	0.1
財産収入	財産運用収入	1	1	0	0.0
寄 附 金	寄 附 金	1	1	0	0.0
繰 入 金	基金繰入金	1	44,050	▲ 44,049	▲ 100.0
繰 越 金	繰 越 金	1	1	0	0.0
諸 収 入	預 金 利 子	1	1	0	0.0
	雑 入	59,323	64,179	▲ 4,856	▲ 7.6
歳 入 合 計		2,385,745	2,332,593	53,152	2.3

(歳出)

(単位：千円、%)

款	項	平成31年度 予算案	平成30年度 当初予算	増 減	
				増減額	増減率
議会費	議会費	15,402	17,000	▲ 1,598	▲ 9.4
総務費	企画管理費	382,220	380,341	1,879	0.5
	選挙費	164	164	0	0.0
	監査委員費	600	600	0	0.0
	総務費（小計）	382,984	381,105	1,879	0.5
広域防災費	広域防災費	23,650	22,946	704	3.1
広域観光・文化・スポーツ振興費	広域観光・文化振興費	105,032	112,862	▲ 7,830	▲ 6.9
	広域スポーツ振興費	16,069	14,132	1,937	13.7
広域産業振興費	広域産業振興費	41,593	41,182	411	1.0
	広域農林水産振興費	7,136	8,083	▲ 947	▲ 11.7
広域医療費	広域医療費	1,533,929	1,515,645	18,284	1.2
広域環境保全費	広域環境保全費	46,727	48,986	▲ 2,259	▲ 4.6
資格試験・免許費	資格試験・免許費	203,952	161,372	42,580	26.4
広域職員研修費	広域職員研修費	4,270	4,279	▲ 9	▲ 0.2
事業費（小計）		1,982,358	1,929,487	52,871	2.7
公債費	公債費	1	1	0	0.0
予備費	予備費	5,000	5,000	0	0.0
歳 出 合 計		2,385,745	2,332,593	53,152	2.3

平成31年度当初予算【施策体系別】総括表

(単位:千円)

	平成31年度 予算案	平成30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
I 7分野の取組	1,982,358	1,929,487	52,871	2.7
1 広域防災	23,650	22,946	704	3.1
2 広域観光・文化・スポーツ振興	121,101	126,994	▲ 5,893	▲ 4.6
2-1 広域観光・文化	105,032	112,862	▲ 7,830	▲ 6.9
2-2 広域スポーツ	16,069	14,132	1,937	13.7
3 広域産業振興	48,729	49,265	▲ 536	▲ 1.1
3-1 広域産業	41,593	41,182	411	1.0
3-2 広域農林水産	7,136	8,083	▲ 947	▲ 11.7
4 広域医療	1,533,929	1,515,645	18,284	1.2
5 広域環境保全	46,727	48,986	▲ 2,259	▲ 4.6
6 資格試験・免許	203,952	161,372	42,580	26.4
7 広域職員研修	4,270	4,279	▲ 9	▲ 0.2
II 広域連合の企画・管理	403,387	403,106	281	0.1
1 広域課題に対応するための企画・調整	35,389	40,894	▲ 5,505	▲ 13.5
2 広域連合の管理運営	367,998	362,212	5,786	1.6
総計	2,385,745	2,332,593	53,152	2.3

平成31年度の主な取組

(単位:千円)

	31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
平成31年度当初予算要求額	2,385,745	2,332,593	53,152	2.3

I 7分野の取組

	31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
1 広域防災	23,650	22,946	704	3.1

関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を目指し、南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害対策を推進する。

	31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
(1)大規模広域災害を想定した広域対応の推進	14,604	12,472	2,132	17.1
①関西防災・減災プランの推進	6,507	4,553	1,954	42.9
②相互応援体制の強化	465	451	14	3.1
③広域応援訓練の実施	7,632	7,468	164	2.2
(2)災害時の物資供給の円滑化の推進	592	589	3	0.5
④緊急物資円滑供給システムの構築	592	589	3	0.5
(3)防災・減災事業の推進	6,800	7,475	▲ 675	▲ 9.0
⑤帰宅困難者等対策の推進	5,107	5,720	▲ 613	▲ 10.7
⑥総合的・体系的な研修の実施	727	1,287	▲ 560	▲ 43.5
⑦広域防災活動に関する情報の発信	966	468	498	106.4
(4)防災庁創設の推進	1,244	2,000	▲ 756	▲ 37.8
⑧防災庁創設に向けた啓発活動	1,244	2,000	▲ 756	▲ 37.8
(5)管理費	410	410	0	0.0

	31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
2-1 広域観光・文化・スポーツ振興(広域観光・文化)	105,032	112,862	▲ 7,830	▲ 6.9

日本の魅力が凝縮された関西の強みを活かして、官民が一体となり、KANSAIブランドを海外に向けて戦略的に発信するとともに、外国人観光客の受入環境整備を推進し、関西への誘客促進を図る。

「ラグビーワールドカップ2019」から続くゴールデン・スポーツイヤーズの幕開け、「G20大阪サミット」の開催、「2025年大阪・関西万博」の開催決定等、世界的に関西が注目される機会を活かして、観光・文化の海外への発信力強化に取り組む。

また、日本の歴史・文化・伝統の宝庫である関西の文化的魅力を全国・全世界へ発信するとともに、関西への誘客につなげ、「アジアの文化観光首都」としての地位の確立を目指す。

	31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
(1)KANSAIブランドの構築	52,597	52,000	597	1.1
①KANSAI国際観光YEARの実施	2,038	2,000	38	1.9
②海外観光プロモーションの実施	10,186	10,000	186	1.9
③関西観光本部事業	38,353	38,000	353	0.9
④webによる情報発信	1,010	1,000	10	1.0
⑤ジオパーク活動の推進	1,010	1,000	10	1.0

(2) 基盤整備の推進	21,743	30,452	▲ 8,709	▲ 28.6
⑥通訳案内士等の人材育成	2,482	2,452	30	1.2
⑦地域の魅力を活かす地域づくり事業	19,261	28,000	▲ 8,739	▲ 31.2
(3) 関西文化の魅力発信	30,282	30,000	282	0.9
⑧関西文化の振興と国内外への魅力発信	5,047	13,000	▲ 7,953	▲ 61.2
⑨連携交流による関西文化の一層の向上	5,047	4,000	1,047	26.2
⑩関西文化の次世代継承	4,038	3,000	1,038	34.6
⑪情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用	1,010	1,000	10	1.0
⑫新たな関西文化の振興	15,140	9,000	6,140	68.2
(4) 管理費	410	410	0	0.0

2-2 広域観光・文化・スポーツ振興(広域スポーツ)

31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
16,069	14,132	1,937	13.7

ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向けた生涯スポーツの機運の高まりを継続的なものとし、関西における生涯スポーツの振興による健康長寿社会の実現や地域の活性化を強力に進めるため、「関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づき、構成府県市が連携した、一体的な取り組みを推進する。

	31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
(1)「関西広域スポーツ振興ビジョン」の推進	366	366	0	0.0
①「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議の運営	366	366	0	0.0
(2)「生涯スポーツ先進地域関西」の実現(戦略Ⅰ)	9,814	8,113	1,701	21.0
②子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充	691	691	0	0.0
③中・高年のスポーツの振興	2,790	2,850	▲ 60	▲ 2.1
④【新】障害者スポーツの振興	1,146	0	1,146	—
⑤地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援	5,187	4,572	615	13.5
(3)「スポーツの聖地関西」の実現(戦略Ⅱ)	3,537	3,975	▲ 438	▲ 11.0
⑥国際競技大会・全国大会の招致・支援	1,018	1,018	0	0.0
⑦スポーツ人材の育成	2,519	2,957	▲ 438	▲ 14.8
(4)「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現(戦略Ⅲ)	1,942	1,268	674	53.2
⑧広域観光・文化振興との連携	1,942	1,268	674	53.2
(5) 管理費	410	410	0	0.0

3-1 広域産業振興(広域産業)

31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
41,593	41,182	411	1.0

関西の持つ産業集積・インフラ、人材等のポテンシャルを活かすとともに、「ラグビーワールドカップ2019」から続くゴールデン・スポーツイヤーズや「2025年大阪・関西万博」の開催決定を契機に、関西全体の活性化と国際競争力をさらに強化していくため、関西が目指すべき将来像と目標、並びにその実現に向け当面取り組むべき戦略を示した広域産業振興分野の広域計画である、新たな「関西広域産業ビジョン」に基づき、構成府県市はもとより、国や経済界等を始めとした関係機関との適切な役割分担と連携を図りながら、関西が一体となって、関西経済の活性化に取り組んでいく。

	31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
(1)「関西広域産業ビジョン」の着実な推進	2,333	2,403	▲ 70	▲ 2.9
①広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証	2,333	1,827	506	27.7
(廃止)「関西広域産業ビジョン2011」の改訂	0	576	▲ 576	—
(2)関西のポテンシャル発信・強化(戦略1~3)	22,565	22,288	277	1.2
②「メディカル・ジャパン」等を活用した関西のポテンシャルの発信・強化	22,565	22,288	277	1.2
(3)関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化(戦略1)	4,252	4,167	85	2.0
③イノベーション創出環境・機能の強化	4,252	4,167	85	—
(4)高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援(戦略2)	2,984	3,732	▲ 748	▲ 20.0
④中堅・中小企業等の成長支援	2,984	3,732	▲ 748	▲ 20.0
(5)個性豊かな地域魅力を活かした地域経済の活性化(戦略3)	8,773	7,906	867	11.0
⑤地域魅力の発信・プロモーション	8,773	7,906	867	11.0
(6)関西を支える人材の確保・育成	276	276	0	0.0
⑥関西を支える人材の確保・育成の推進	276	276	0	0.0
(7)管理費	410	410	0	0.0

3-2 広域産業振興(広域農林水産)

31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
7,136	8,083	▲ 947	▲ 11.7

関西広域連合では、各構成府県市におけるこれまでの農林水産業に関する振興施策を十分に尊重し、かつこれらの施策と連携しつつ、府県市域を越えた行政組織であるという新たな視点と立場から、農林水産業を成長産業として位置付け、関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興する。

	31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
(1)地産地消運動の推進による域内消費拡大	5,505	6,286	▲ 781	▲ 12.4
①「おいしい!KANSAI応援企業」の登録	1,972	2,200	▲ 228	▲ 10.4
②学校への特産農林水産物利用促進のための啓発	3,156	2,416	740	30.6
③直売所の交流促進	377	1,670	▲ 1,293	▲ 77.4
(2)食文化の海外発信による需要拡大	130	130	0	0.0
④「関西の食リーフレット」の作成	130	130	0	0.0
(3)国内外への農林水産物の販路拡大	660	529	131	24.8
⑤国内外への販路拡大につなげる効果的な情報発信	0	0	0	—
⑥事業者向け海外輸出セミナーの開催等	660	529	131	24.8
(4)6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化	0	0	0	—
⑦府県市を越えた6次産業化や農商工連携の推進	0	0	0	—
(5)農林水産業を担う人材の育成・確保	0	0	0	—
⑧農林水産就業支援情報の発信	0	0	0	—
(6)都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全	431	728	▲ 297	▲ 40.8
⑨「都市農村交流サイト」の運営	0	0	0	—
⑩都市農村交流のための人材育成	431	728	▲ 297	▲ 40.8
(7)管理費	410	410	0	0.0

31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
1,533,929	1,515,645	18,284	1.2

4 広域医療

関西全体を「4次医療圏」と位置付け、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、関西地域の資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた広域救急医療体制の充実・強化に向けた取組みを推進する。

	31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
(1)「関西広域救急医療連携計画」の推進	732	728	4	0.5
①「関西広域救急医療連携計画」の推進	732	728	4	0.5
(2)広域救急医療体制の充実	1,530,924	1,512,813	18,111	1.2
②ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実	1,528,461	1,510,203	18,258	1.2
③ドクターヘリ搭乗人材の育成・普及啓発	2,059	2,041	18	0.9
④周産期医療連携体制の充実	404	569	▲ 165	▲ 29.0
(3)災害時における広域医療体制の強化	1,040	1,238	▲ 198	▲ 16.0
⑤災害医療に係る体制の構築・訓練の実施	1,040	1,238	▲ 198	▲ 16.0
(4)課題解決に向けた広域医療体制の構築	823	456	367	80.5
⑥薬物乱用防止対策に係る広域連携	406	406	0	0.0
⑦専門分野における広域連携	417	50	367	734.0
(5)管理費	410	410	0	0.0

31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
46,727	48,986	▲ 2,259	▲ 4.6

5 広域環境保全

関西のこれまでの取組の経験や蓄積を活かしながら、「低炭素社会づくり」、「自然共生型社会づくり」、「循環型社会づくり」および「環境人材育成」を中心に環境先進地域“関西”を目指す。

	31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
(1)関西広域環境保全計画の推進	879	922	▲ 43	▲ 4.7
①関西広域環境保全計画の推進	879	922	▲ 43	▲ 4.7
(2)再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進	6,224	7,027	▲ 803	▲ 11.4
②再生可能エネルギーの導入促進事業	747	854	▲ 107	▲ 12.5
③住民・事業者啓発事業	3,147	3,314	▲ 167	▲ 5.0
④次世代自動車普及促進事業	2,330	2,859	▲ 529	▲ 18.5
(3)自然共生型社会づくりの推進	33,042	34,315	▲ 1,273	▲ 3.7
⑤関西地域カワウ広域管理計画の推進	19,373	18,763	610	3.3
⑥広域連携による鳥獣被害対策の推進	8,742	11,532	▲ 2,790	▲ 24.2
⑦生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上	4,927	4,020	907	22.6
(4)循環型社会づくりの推進	3,447	3,506	▲ 59	▲ 1.7
⑧3R等の統一取組の展開	3,447	3,506	▲ 59	▲ 1.7
(5)環境人材育成の推進	2,725	2,806	▲ 81	▲ 2.9
⑨人材育成施策の広域展開	2,725	2,806	▲ 81	▲ 2.9
(6)管理費	410	410	0	0.0

6 資格試験・免許

31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
203,952	161,372	42,580	26.4

平成25年度から広域連合で一元的に実施している、6府県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県)に係る調理師、製菓衛生師、准看護師の試験・免許等事務について、引き続き安定的な運営を確保するとともに、さらなる事務執行の効率化と経費節減を図る。

また、新たな資格試験事務の拡充として医薬品販売に係る登録販売者試験、毒物劇物取扱者試験を平成31年度から実施する。

	31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
(1) 資格試験・免許の広域実施	111,315	71,088	40,227	56.6
①調理師・製菓衛生師	33,459	36,612	▲ 3,153	▲ 8.6
②准看護師	9,402	9,857	▲ 455	▲ 4.6
③【新】登録販売者・毒物劇物取扱者	68,454	0	68,454	—
(廃止) 資格試験事務の拡充に向けた取組	0	24,619	▲ 24,619	—
(2)管理費	92,636	90,282	2,354	2.6
(3)資格試験等基金積立金	1	2	▲ 1	▲ 50.0

7 広域職員研修

31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
4,270	4,279	▲ 9	▲ 0.2

関西における共通の政策課題等に関する職員研修等を合同で実施することにより、職員の広域的な視点の養成及び業務執行能力の向上を図るとともに、構成団体間の相互理解を深め、人的ネットワークの形成につなげることを期待する。

また、インターネットを活用したWEB型研修の実施など、研修の効率化を図る取組についても実施していく。

	31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
(1) 広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組	3,944	4,073	▲ 129	▲ 3.2
①政策形成能力研修の実施	3,944	4,073	▲ 129	▲ 3.2
②団体連携型研修の実施	0	0	0	—
(2)研修の効率化	120	0	120	—
③WEB型研修の実施	120	0	120	—
(3)管理費	206	206	0	0.0

Ⅱ 広域連合の企画・管理

1 広域課題に対応するための企画・調整

31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
35,389	40,894	▲ 5,505	▲ 13.5

地方分権改革の推進、エネルギー政策、産学官連携によるイノベーションの強化・推進、特区など広域課題に対応するための企画調整及び住民参画・官民連携の推進に取り組む。

	31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
(1) 地方分権改革の推進	4,611	3,047	1,564	51.3
① 国の事務・権限の移譲促進等	1,764	587	1,177	200.5
② 政府機関等の移転の促進	2,249	1,862	387	20.8
③ 市町村との意見交換会の開催	598	598	0	0.0
(2) 広域企画戦略	23,001	28,758	▲ 5,757	▲ 20.0
④ 広域的な流域対策の検討	10,451	10,289	162	1.6
⑤ エネルギー政策	5,973	5,873	100	1.7
⑥ 産学官連携によるイノベーションの強化・推進	2,969	4,946	▲ 1,977	▲ 40.0
⑦ 特区推進（地域協議会事務局の運営）	0	0	0	—
⑧ 第3期広域計画等の推進と第4期広域計画等の策定	3,608	3,689	▲ 81	▲ 2.2
（廃止）広域行政のあり方検討会の開催	0	3,961	▲ 3,961	▲ 100.0
(3) 住民参画・官民連携の推進	7,777	9,089	▲ 1,312	▲ 14.4
⑨ 関西広域連合協議会の開催	2,962	4,711	▲ 1,749	▲ 37.1
⑩ 若者世代による意見交換会の開催	1,933	1,933	0	0.0
⑪ 関西女性活躍推進フォーラム	1,511	1,460	51	3.5
⑫ 経済界との意見交換会の開催	768	732	36	4.9
⑬ 【新】 関西SDGsプラットフォーム	350	0	350	—
⑭ 【新】 2025年大阪・関西万博連絡会議の開催	253	0	253	—
（廃止）2025日本万国博覧会誘致対策会議の開催	0	253	▲ 253	—

2 広域連合の管理運営

31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
367,998	362,212	5,786	1.6

広域連合の効率的運営、見える化の推進等に取り組む。

	31年度 予算案	30年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
(1) 広域連合の効率的運営	344,079	335,932	8,147	2.4
① 関西広域連合委員会運営	4,166	4,128	38	0.9
② 選挙管理委員会運営	164	164	0	0.0
③ 監査委員運営	600	600	0	0.0
④ 関西広域連合事務局運営	339,149	331,040	8,109	2.4
(2) 広域連合の見える化の推進	7,986	8,858	▲ 872	▲ 9.8
⑤ 情報発信の推進	7,986	8,858	▲ 872	▲ 9.8
(3) 広域連合職員の資質の向上	531	422	109	25.8
⑥ 関西広域連合職員合同研修の実施	531	422	109	25.8
(4) 広域連合議会の充実強化	15,402	17,000	▲ 1,598	▲ 9.4
⑦ 関西広域連合議会運営	15,402	17,000	▲ 1,598	▲ 9.4

I 7分野の取組

1 広域防災

1 取組の基本方針（ねらい・視点）

関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を目指し、南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害対策を推進する。

		H31予算案	H30当初予算
(1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進	① 関西防災・減災プランの推進	6,507千円	4,553千円
	② 相互応援体制の強化	465千円	451千円
	③ 広域応援訓練の実施	7,632千円	7,468千円
(2) 災害時の物資供給の円滑化の推進	④ 緊急物資円滑供給システムの構築	592千円	589千円
(3) 防災・減災事業の推進	⑤ 帰宅困難者等対策の推進	5,107千円	5,720千円
	⑥ 総合的・体系的な研修の実施	727千円	1,287千円
	⑦ 広域防災活動に関する情報の発信	966千円	468千円
(4) 防災庁創設の推進	⑧ 防災庁創設に向けた啓発活動	1,244千円	2,000千円
(5) 管理費		410千円	410千円
合計		23,650千円	22,946千円
	増減額	704千円	
	うち消費税率変更に伴う増加額	270千円	

2 事業概要

(1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

① 関西防災・減災プランの推進

③16,507千円 (③04,553千円)

大規模広域災害発生時に関西広域連合が構成団体等と連携して円滑に災害対応に当たることができるよう、近年の災害対応の教訓・検証や関西広域応援訓練等で明らかになった課題を踏まえ、関西防災・減災プラン、関西広域応援・受援実施要綱の見直しを行う。

また、災害発生時の応援・受援活動をより迅速・円滑に行うため、災害情報提供ツール及び応援・受援調整支援システムを運用する。

(1) 関西防災・減災プラン（風水害対策編、地震・津波災害対策編）、応援・受援実施要綱の見直し ③1,004千円

近年の災害の教訓・検証や関西広域応援訓練等で明らかとなった課題（円滑な情報連絡の実施、関西広域連合以外の広域支援との連携・協力等）を踏まえ、プラン（風水害対策編、地震・津波災害対策編）及び実施要綱の見直しを行う。

ア 計画策定委員会

- (ア) 開催回数：2回
- (イ) メンバー：有識者
- (ウ) 開催場所：兵庫県

イ 分野別専門委員会

- (ア) 開催回数：風水害2回
- (イ) メンバー：有識者
- (ウ) 開催場所：兵庫県

(2) 広域防災情報システムによる応援・受援体制の充実 ③4,287千円

ア WEBを利用した災害情報共有ツールの運用

気象、ライフライン、道路情報、避難勧告発令状況等の防災関連情報を共有するため、災害情報共有ツールの運用（保守・管理）を行う。

また、構成府県市間の情報共有を効率的・効果的に行うため、TV会議システムを運用する。

イ 【拡】 応援・受援調整支援システムの充実

広域連合管内の被害や応援・受援の調整状況の収集・共有の迅速化を図るため、「応援・受援調整支援システム」を改修・運用する。

(主な改修点)

- ・各構成団体が本システムにより報告する被害状況等の項目の充実
- ・災害時における情報共有掲示板の設置

(3) 【新】原子力災害に係る広域避難先住民への普及啓発の推進 ③1,034千円

「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」に基づく円滑な広域避難の実施に向け、広域避難先住民の原子力災害等に対する理解増進を図るため、兵庫県内の広域避難受入先市町と連携して啓発コンテンツを作成し、広域避難先市町村での住民説明会等の場で活用する。

(広域避難先住民へ啓発する内容例)

- ・放射性物質等に関する知識
- ・広域避難受入時にとるべき対応
- ・広域避難を行う地域の住民との相互理解の促進 等

(4) 【新】「関西防災・減災プラン」等の構成団体及び管内市町村への周知徹底

③182千円

関西防災・減災プランの内容と構成団体及び管内市町村の地域防災計画との整合性等を図るため、プランについての研修会を開催し、プラン内容等の周知徹底を行う。

また、プラン内容を南海トラフ地震が発生した場合の「対応シナリオ」として具体化した「南海トラフ地震応急対応マニュアル」について、実際のオペレーションにおける課題等を確認するため、研修会の中でワークショップを併せて実施する。

ア 関西防災・減災プラン研修会・ワークショップ

(ア) 開催回数：2回（1日の午前、午後で計2回開催）

(イ) 参加者：関西広域連合構成団体・連携県、管内市町村の防災関係職員

(ウ) 開催時期：8月

(エ) 開催場所：兵庫県内

② 相互応援体制の強化

③465千円（③451千円）

災害時相互応援協定を締結している九都県市等との相互応援体制の強化を図るため、訓練への相互参加とともに情報交換等を行う。

(1) 九都県市との連携強化（九都県市合同防災訓練への参画）

③202千円

「関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定」に基づく応援・受援手順を確認するため、九都県市合同防災訓練の中で実施される救援物資搬送訓練等に参加する。

(ア) 開催回数：1回

(イ) メンバー：九都県市、警察、消防、自衛隊等

(ウ) 開催時期：9月

(エ) 開催場所：千葉県

(2) 広域ブロック連絡調整会議への参加

③263千円

広域ブロック間の連携強化を図るため、関東、九州、中部、中国、四国各ブロックの連絡調整会議に参加し、情報交換を行う。

(ア) 開催回数：各ブロック1回

(イ) メンバー：各ブロック構成自治体

(ウ) 開催場所：各ブロック幹事県

③ 広域応援訓練の実施

③17,632千円 (③07,468千円)

関西防災・減災プラン、関西広域応援・受援実施要綱及び南海トラフ地震応急対応マニュアルに基づき、構成団体、連携県及び防災関係機関が参加する広域応援訓練を実施する。

(1) 広域訓練（実動・図上訓練）の実施

③16,679千円

大規模広域災害発生時の広域連合、構成団体の災害対応能力の向上を図るため、図上及び実動による広域応援訓練を実施する。

ア 図上訓練

広域に被害が及ぶ南海トラフ地震を想定し、「南海トラフ地震応急対応マニュアル」のフェーズに応じた広域訓練、緊急物資円滑供給連携訓練を行う。

(ア) 開催回数：1回

(イ) メンバー：広域連合構成団体・連携県、トラック協会、倉庫協会、宅配業者等

(ウ) 開催時期：9月

(エ) 開催場所：兵庫県（予定）

イ 実動訓練

連携県である三重県が大きく被災した場合を想定し、広域連合、構成団体等の応援・受援体制を確認する実動訓練を実施する。

(ア) 開催回数：1回

(イ) メンバー：広域連合構成団体・連携県、トラック協会、倉庫協会、宅配業者等

(ウ) 開催時期：10月（予定）

(エ) 開催場所：三重県等（予定）

(2) 近畿2府7県合同防災訓練での広域応援訓練（実動訓練）への参画

③119千円

近畿2府7県合同防災訓練において緊急派遣チーム派遣による情報連携訓練を実施するとともに、訓練会場で関西広域連合の防災への取組について普及・啓発を行う。

ア 実動訓練（担当：三重県）

(ア) メンバー：近畿2府7県、国、警察、消防、自衛隊等

(イ) 実施時期：近畿2府7県合同防災訓練において、10月に実施（予定）

(3) 原子力災害時の広域避難訓練等の実施

③834千円

福井エリアの原子力発電所の事故に備え、原子力重点区域のある府県等が実施する原子力防災訓練にあわせて、「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」に基づく広域避難受入訓練を実施するとともに、避難退域時検査（スクリーニング検査）の実施体制の構築に向けた研修を行う。

ア 広域避難訓練の実施

(ア) 開催回数：1回

(イ) メンバー：関係構成団体・連携県、国等

(ウ) 開催時期：未定

(エ) 開催場所：関西圏域

イ スクリーニング研修の実施

UPZ（原子力発電所から5～30km内）から避難する住民等への避難退域時検査（スクリーニング検査）の実施体制の構築を図るため、各府県の放射線技師等を対象とした研修を実施し、人材育成を行う。

(ア) 開催回数：1回

(イ) メンバー：関係構成団体・連携県の職員、各府県放射線技師会の放射線技師等

(ウ) 開催時期：2月頃

(2) 災害時の物資供給の円滑化の推進

④ 緊急物資円滑供給システムの構築

③1592千円 (③0589千円)

東日本大震災、熊本地震における物資供給の状況を踏まえ、民間事業者等との連携強化を図るほか、具体的な基幹的物資拠点の運用手続きや運営方法などの整備を進める。

(1) 関西災害時物資供給協議会の開催

③1423千円

「緊急物資円滑供給システム」の実効性を確保するため、行政機関や民間団体、事業者等による連携・協力組織である「関西災害時物資供給協議会」において、セミナー等を開催する。

(ア) 開催回数：1回

(イ) メンバー：関西広域連合構成団体・連携県、民間事業者等

(ウ) 開催時期：3月

(エ) 開催場所：兵庫県

(2) ワークショップの開催

③1169千円

緊急物資円滑供給システムの理解を深め、災害時のオペレーションの円滑な実施を図るため、関西災害時物資供給協議会に参画する民間事業者及び構成団体職員が参加するワークショップを開催する。

(ア) 開催回数：1回

(イ) メンバー：関西広域連合構成団体・連携県、民間事業者

(ウ) 開催時期：7月

(エ) 開催場所：兵庫県

(3) 防災・減災事業の推進

⑤ 帰宅困難者等対策の推進

③15,107千円 (③05,720千円)

南海トラフ地震など大規模広域災害が発生した場合には、都市部を中心に大量の帰宅困難者等の発生が想定されることから、関西全体で広域的な帰宅困難者等支援対策に取り組む。

(1) 災害時帰宅支援ステーション事業の実施

③1,560千円

災害時帰宅支援ステーション事業の更なる普及・啓発を図るため、協定締結事業者の店舗等に掲出する同事業のポスター・ステッカーを作成する。

(2) 【拡】通勤・通学困難者を含めた帰宅困難者対策訓練の実施

③3,047千円

本年度策定予定の「帰宅支援に関するガイドライン」の実効性を確保するため、関係構成府県や政令市と連携し、早朝の通勤・通学困難者を含めた広域連合が実施すべき対策を中心とした図上訓練を実施する。

(ア) メンバー：関係構成団体、交通事業者、民間事業者・団体 等

(イ) 開催時期：9月(予定)

(ウ) 開催場所：大阪府内

(3) 【新】災害時の情報入手方法等の外国人への周知

③1500千円

大阪北部地震での教訓等を踏まえ、災害時の情報入手方法や留意点などを外国人に対して周知するため、リーフレット等を作成するとともに、ホームページやSNS等を活用し情報提供を行う。

⑥ 総合的・体系的な研修の実施

③1727千円 (③01,287千円)

構成団体の防災担当職員等の災害対応能力向上を図るため、各構成団体が持ち回りで研修を実施する。

あわせて、構成団体の職員が時間と場所の制約を受けることなく家屋被害認定業務研修を受講できるよう、インターネットを活用した研修プログラムを運用する。

(1) 基礎研修等の実施

③1353千円

- ・ 防災担当職員向け基礎研修（2回実施） 担当：京都府、神戸市
- ・ 災害救助法実務担当者研修（1回実施） 担当：兵庫県
- ・ 家屋被害認定業務研修（1回実施） 担当：奈良県

(2) 家屋被害認定業務研修プログラムの運用

③1374千円

家屋被害認定業務に従事できる人材を養成するため、家屋被害認定業務研修プログラムを運用し、通信型研修を実施する。

⑦ 広域防災活動に関する情報の発信

③1966千円 (③0468千円)

関西広域連合の防災の取組を全国にPRするとともに、圏域内の住民の防災意識向上を図るため、展示会へ出展するほか、自助・共助の普及啓発を推進する。

(1) 「防犯防災総合展」等への出展

③1456千円

「防犯防災総合展」：6月・大阪

「九都県市合同防災訓練の展示フェア」：9月・千葉県

(2) 【新】住民の自助・共助の普及啓発の推進

③1510千円

関西における自助・共助の取組をさらに推進するため、近年の災害対応での教訓等を踏まえ、展示会への出展のほか様々な媒体を活用して、住民の自助・共助の普及啓発を行う。

(住民の自助・共助を啓発する内容例)

- ・ 出勤・通学及び帰宅困難者の心得（むやみに移動を開始しない等）
- ・ 家具固定など室内安全対策
- ・ 家庭及び事業所での備蓄の推進 等

(4) 防災庁創設の推進

⑧ 防災庁創設に向けた啓発活動

③1,244千円 (③02,000千円)

過去の災害の教訓を踏まえ、事前対策から復旧・復興まで一連の災害対策を担い、首都機能のバックアップの観点から東京のほか関西等に拠点をもつ「防災庁」の必要性等について国民的な理解を広めるため、今年度作成する防災庁普及啓発映像などを活用し、防災イベントでのパネル展示やセミナー、シンポジウムを開催する。

○ セミナー、シンポジウムの開催

- (ア) 開催回数：2回
- (イ) 講師等：学識者、国・県の実務経験者等
- (ウ) 開催時期：6月、2月
- (エ) 開催場所：大阪府、神奈川県

2-1 広域観光・文化・スポーツ振興（広域観光・文化）

1 取組の基本方針（ねらい・視点）

日本の魅力が凝縮された関西の強みを活かして、官民が一体となり、KANSAIブランドを海外に向けて戦略的に発信するとともに、外国人観光客の受入環境整備を推進し、関西への誘客促進を図る。

「ラグビーワールドカップ2019」から続くゴールデン・スポーツイヤーズの幕開け、「G20大阪サミット」の開催、「2025年大阪・関西万博」の開催決定等、世界的に関西が注目される機会を活かして、観光・文化の海外への発信力強化に取り組む。

また、日本の歴史・文化・伝統の宝庫である関西の文化的魅力を全国・全世界へ発信するとともに、関西への誘客につなげ、「アジアの文化観光首都」としての地位の確立を目指す。

		H31予算案	H30当初予算
(1) KANSAIブランドの構築	① KANSAI国際観光YEARの実施	2,038千円	2,000千円
	② 海外観光プロモーションの実施	10,186千円	10,000千円
	③ 関西観光本部事業	38,353千円	38,000千円
	④ webによる情報発信	1,010千円	1,000千円
	⑤ ジオパーク活動の推進	1,010千円	1,000千円
(2) 基盤整備の推進	⑥ 通訳案内士等の人材育成	2,482千円	2,452千円
	⑦ 地域の魅力を活かす地域づくり事業	19,261千円	28,000千円
(3) 関西文化の魅力発信	⑧ 関西文化の振興と国内外への魅力発信	5,047千円	13,000千円
	⑨ 連携交流による関西文化の一層の向上	5,047千円	4,000千円
	⑩ 関西文化の次世代継承	4,038千円	3,000千円
	⑪ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用	1,010千円	1,000千円
	⑫ 新たな関西文化の振興	15,140千円	9,000千円
(4) 管理費		410千円	410千円
合計		105,032千円	112,862千円
		増減額 ▲7,830千円	
		うち消費税率変更に伴う増加額 1,170千円	

2 事業概要

(1) KANSAIブランドの構築

① KANSAI国際観光YEARの実施

③12,038千円 (③02,000千円)

2013年から毎年テーマを定めて展開している「KANSAI国際観光YEAR」について、2019年も新たにテーマを設定し、経済界等と連携しながら「KANSAI」ブランドの認知度向上を図る。

＜過去のテーマ＞

食文化 (2013)、マンガ・アニメ等 (2014)、世界遺産等 (2015)、スポーツ観光 (2016)、食を楽しむ観光 (2017)、文化観光 (2018)

② 海外観光プロモーションの実施

③10,186千円 (③10,000千円)

「関西」をさらに魅力ある観光圏として海外にアピールするため、構成府県市や関西の経済界等とトップセールスなどの海外観光プロモーションを戦略的に実施する。

○ 海外トッププロモーションの実施

対象エリア… 未定

- ・広域連合長・担当委員等によるトップセールス
- ・現地でのセミナー等の開催

③ 関西観光本部事業

③38,353千円 (③38,000千円)

関西広域での観光客誘致の推進を目的として、官民が一体となって設立した一般財団法人「関西観光本部」において、様々な観光プロモーション事業等を戦略的に実施するため、関西広域連合から関西観光本部へ分担金を拠出する。

○ 実施事業

① 旅行商品の造成促進や個人旅行者等の関西への誘客促進 (35,325千円)

国の訪日プロモーション地方連携事業等を活用し、旅行商品の造成促進や個人旅行者等の関西への誘客促進を図る。

ア 事業内容

- ・海外旅行博・商談会等への出展
- ・ファミトリップ (メディア、エージェント等)

イ 対象エリア (想定)

香港・台湾等の東アジア、タイ・マレーシア等の東南アジア、オーストラリなど

② KANSAI Wi-Fi (Official) の維持管理 (3,028千円)

④ webによる情報発信

③1,010千円 (③1,000千円)

関西に外国人観光客を誘客するため、関西観光本部のホームページである「KANSAI Tourism」に関西の観光情報を掲載し、関西の魅力を情報発信する。

○ 関西観光本部のホームページ「KANSAI Tourism」での情報発信

- ・コンテンツの充実
- ・サイト運用
- ・保守管理

⑤ ジオパーク活動の推進

③1,010千円（③01,000千円）

広域観光周遊ルートのうち『山陰海岸ジオパーク』ルートについて、関西観光本部のホームページである「KANSAI Tourism」内のサイトにおける案内情報の充実を図るとともに、交通手段の情報提供など関西周遊の案内システムを構築するなど、関西広域連携のモデルケースとして外国人観光客の関西圏内の周遊を促進する。

○ ジオパークを活用したインバウンドの促進

① トップセールスの実施（404千円）

- ・海外トッププロモーション等においてジオパーク等をPR
- ・関西圏内で開催される国際会議等でのPR

② 外国人旅行者の関西周遊の利便性向上を図るための「Webサイトの充実」と「案内システム」の構築（モデル事業）（606千円）

- ・コンテンツの充実（テーマ別周遊ルートコースの掲載、新規掲載情報の多言語翻訳）
- ・外国人観光客の関西周遊の利便性向上を図るため、乗り換え案内など交通手段に関する情報をスマートフォン等で簡易に入手できるシステムの構築を図る。

（２）基盤整備の推進

⑥ 通訳案内士等の人材育成

③2,482千円（③02,452千円）

関西を訪れる訪日外国人観光旅客の視点に立ち、安心して関西観光が楽しめるよう、通訳案内士登録に関する業務を行うとともに、通訳案内士等の人材育成を図る。

(1) 登録業務に係る経費（1,562千円）

- ・通訳案内士（全国）の登録等に関する業務（登録・変更等）
- ・2府6県の受付事務に係る負担金
- ・ホームページ等での通訳案内士（全国）の情報発信

(2) 初任者向け研修に係る経費等（920千円）

- ・広域観光周遊ルートの紹介や広域連合の取組を周知する研修会を実施

⑦ 地域の魅力を活かす地域づくり事業

③19,261千円（③028,000千円）

関西エリアの周遊力・滞在力を向上させるため、国の交付金等を活用し、民間事業者、広域連携DMO・地域DMO等と連携して、外国人観光客等の受入環境整備や地域における人材活用など、将来的に自立的な運営が可能な事業を展開することにより、関西地域の魅力向上を促進する。

○ 地域の魅力を活かす関西周遊環境整備事業

① 通訳案内士の活用（9,168千円）

- ・通訳案内士の資質向上を図る研修の実施
- ・就業を希望する通訳案内士等と旅行事業者等との交流会の実施
- ・個人旅行者等がガイド情報にアクセスし、依頼できるウェブサイトの制作（計画に基づく拡充）

② 文化資源を活用した周遊の仕組みづくり（モデル事業）（10,093千円）

- ・関西各地にある文化資源を巡る観光ルートの作成
- ・位置情報アプリ等を活用した旅行者への情報提供システム構築、モデル事業（AR機能など）
- ・外国人観光客等にSNSで情報発信してもらう仕組みづくり

(3) 関西文化の魅力発信

⑧ 関西文化の振興と国内外への魅力発信

③15,047千円 (③013,000千円)

東京2020オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西等に向け、関西文化の振興と発信力を一層高めるため、関西の魅力を国内外へアピールする取組を展開する。

(1) 【新】文化施設魅力発信事業

③15,047千円

国際博物館会議（I COM）京都大会開催の機会を捉え、海外博物館関係者と交流を図り、関西の文化施設の魅力を発信するとともに、海外の先進事例を施設運営の参考とする。また、I COM京都大会、ラグビーワールドカップ2019が開催される9月に「関西文化の日プラス（仮称）」として、賛同を得た文化施設の入館料を無料とする取組を実施する。

(2) 「関西文化月間」事業の推進

③10千円

「関西文化月間」を設定し、「関西文化の日」や関西の芸術文化情報サイト「関西文化.com」と連動し、様々な芸術文化情報の収集・発信を行う。

⑨ 連携交流による関西文化の一層の向上

③15,047千円 (③04,000千円)

○ 関西プレゼンツ「世界文化遺産」等発信事業

歴史文化遺産をテーマに文化庁地域文化創生本部等と連携したフォーラムを開催し、関西全域での文化振興につなげる。また、関西の世界文化遺産、日本遺産をはじめとする文化的資産の一体的な情報発信により、関西の多彩な魅力を発信する。

⑩ 関西文化の次世代継承

③14,038千円 (③03,000千円)

○ 若手文化人材活用事業

関西文化をテーマとした制作展示や発表の機会を若手文化人材に提供し、次世代を担う文化人材の育成に取り組む。

⑪ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用 ③1,010千円 (③01,000千円)

○ はなやか関西・文化戦略会議を核とした取組

はなやか関西・文化戦略会議を活用し、東京オリンピック・パラリンピック等に向け、関西文化の振興策を検討・提案する。

⑫ 新たな関西文化の振興

③15,140千円 (③09,000千円)

○ 【拡】はなやか関西「文化の道」事業

東京2020オリンピック・パラリンピック等の開催を見据え、東京で展開してきた取組を拡充し、関西の多様な文化・芸能の実演等により関西の文化・地域資源を活かした文化的魅力を幅広くPRするとともに、関西への誘客を促進する。

2-2 広域観光・文化・スポーツ振興（広域スポーツ）

1 取組の基本方針（ねらい・視点）

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催に向けた生涯スポーツの機運の高まりを継続的なものとし、関西における生涯スポーツの振興による健康長寿社会の実現や地域の活性化を強力に進めるため、「関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づき、構成府県市が連携した、一体的な取り組みを推進する。

	H31予算案	H30予算額
(1) 「関西広域スポーツ振興ビジョン」の推進		
└─ ① 「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議の運営	366千円	366千円
(2) 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現（戦略Ⅰ）		
└─ ② 子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充	691千円	691千円
└─ ③ 中・高年のスポーツの振興	2,790千円	2,850千円
└─ ④ 【新】障害者スポーツの振興	1,146千円	0千円
└─ ⑤ 地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援	5,187千円	4,572千円
(3) 「スポーツの聖地関西」の実現（戦略Ⅱ）		
└─ ⑥ 国際競技大会・全国大会の招致・支援	1,018千円	1,018千円
└─ ⑦ スポーツ人材の育成	2,519千円	2,957千円
(4) 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現（戦略Ⅲ）		
└─ ⑧ 広域観光・文化振興との連携	1,942千円	1,268千円
(5) 管理費	410千円	410千円
合計	16,069千円	14,132千円
	増減額 1,937千円	
	うち消費税率変更に伴う増加額 17千円	

2 事業概要

(1) 「関西広域スポーツ振興ビジョン」の推進

① 「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議の運営

③1366千円 (③0366千円)

関西におけるスポーツ振興の広域的課題に対処していくため、関西が目指す将来像、取り組むべき施策等を定めた「関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づき、構成府県市が連携し、一体的に取り組む具体的事業を企画立案する。

そのため、「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議の開催及びアドバイザーからの意見聴取を行う。

(1) 「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議

- ・ 開催回数：4回（5月、7月、9月、1月）
- ・ メンバー：構成府県市担当課長

(2) アドバイザーからの意見聴取

- ・ 開催回数：1回程度
- ・ メンバー：関西広域スポーツ振興ビジョン策定に関わったアドバイザー2名を想定

(2) 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現（戦略Ⅰ）

② 子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充

③1691千円 (③0691千円)

子どものスポーツ参加機会の拡充を図るため、府県域を越えたスポーツ交流大会を実施するほか、発育段階の子どものスポーツによる障害や青年・壮年期のスポーツ離れなど、構成府県市が抱える課題に関西広域連合として対応し、全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動を推進する。

○ 関西広域スポーツ参画事業

- ・ 関西小学生スポーツ交流大会の開催 ③1367千円
- ・ 構成府県市が開催する「スポーツ障害予防講習会」や「スポーツ分野以外の分野をリンクさせたイベント」について、参加対象を関西全域に拡げ、冠称事業として実施（事業の広報に係る経費を負担）する。 ③1324千円
 - 【スポーツ障害予防講習会】
例：「スポーツ推進フォーラム」（兵庫県）
 - 【スポーツ分野以外の分野をリンクさせたイベント】
例：「ファミスポカーニバル」（徳島県）

③ 中・高年のスポーツの振興

③12,790千円（③02,850千円）

「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」開催に向けた生涯スポーツの機運をさらに高めるとともに、中・高年層のスポーツ参加機会の拡充を図るため、第3回関西シニアマスターズ大会を開催する。

○ 第3回「関西シニアマスターズ大会」の開催

- ・ 鳥取県の既存大会を活用し、関西圏域の競技者が参加可能な大会として実施する。（関西交流枠新設に伴う競技運営費増額分を負担）
- ・ 卓球、サッカー、グラウンド・ゴルフ、テニス、ソフトテニス、ペタンク、インディアカの7競技で実施する。

④【新】障害者スポーツの振興

④1,146千円（④00千円）

障害の有無を問わず、全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動を支援するため、障害者が気軽にスポーツに参加できる機会の拡充を図る。

(1) 障害者スポーツイベント等の情報発信

④438千円

関西圏域内で開催される国際競技大会や全国大会、スポーツイベントなどの情報を発信するとともに、各府県市の障害者スポーツ団体等のホームページとリンクし障害者スポーツに関する情報発信を行う。

(2) 障害者スポーツ体験会の開催

④708千円

障害者スポーツの競技人口の拡大や、障害者スポーツに対する理解促進を図るため、府県市単位では開催の難しい障害者競技種目の体験会を大型商業施設などPR効果の高い会場で一般利用者向けに開催する。

⑤ 地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援

⑤5,187千円（⑤04,572千円）

スポーツに参加しやすい風土づくり等に取り組むとともに、国際的な大会の開催等で高まった地域のスポーツ振興を永続的・持続的なものとするため、長期的なスポーツ戦略を構築する。

(1)【拡】「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」等の機運醸成に向けた取組み

⑤4,884千円

- 構成府県市との連携により「関西スポーツの日」、「関西スポーツ月間」を啓発するキャンペーンを実施する。
- “ゴールデンスポーツイヤーズ”の幕開けにあたり、構成府県市と連携し、3大会（ラグビーW杯、東京リ・パラ、WMG）の周知とともに府県民のスポーツ参加への機運醸成を図る。

(2)【拡】官民連携タスクフォースによる生涯スポーツ振興方策の推進

⑤74千円

経済団体等と連携し、関西一丸となってスポーツ振興に取り組んでいく「関西スポーツ振興推進協議会」に参画するとともに、引き続き官民連携タスクフォースにより関西における生涯スポーツ振興に向けた取組み方策の推進を図る。

(3)【新】企業等表彰制度の創設

⑤229千円

経済団体と連携し、スポーツ振興に積極的な企業やスポーツを通じて健康経営に積極的に取り組む企業等に対する表彰を実施し、企業がスポーツ振興に取り組む機運の醸成を図る。

(3) 「スポーツの聖地関西」の実現（戦略Ⅱ）

⑥ 国際競技大会・全国大会の招致・支援

③1,018千円（③01,018千円）

関西圏域内で開催される国際競技大会や全国大会、スポーツイベントなどを一元的に取りまとめ、情報発信することで関西へのインバウンドの拡大につなげる。

(1) 関西で開催されるスポーツ大会やイベント情報等の発信

③918千円

関西圏域内で開催される国際競技大会や全国大会、スポーツイベントなどを掲載したリーフレットの作成やホームページの改修を行い、指導者・ボランティア情報やスポーツツーリズム情報と一体的に発信する。

(2) 「インターカレッジコンペティション2019」への支援

③100千円

ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会が実施する「インターカレッジコンペティション2019」を支援する。

⑦ スポーツ人材の育成

③2,519千円（③02,957千円）

競技人口が少ない競技種目や障害者競技種目など府県市単位では強化・育成が難しいアスリート向けの練習会や、全国的にも著名な指導者を招聘した講習会などを関西広域連合で開催する。また、構成府県市が取りまとめている指導者・ボランティア等の情報を関西広域連合として一元的に発信することで構成府県市が連携したスポーツ人材の育成をめざす。

(1) スポーツアスリート育成練習会の開催

③354千円

競技人口が少ない競技種目や障害者競技種目など府県市単位では強化・育成が難しいアスリート向けの練習会を開催する。

(2) 指導者・スポーツボランティア等の情報発信

③10千円

指導者やボランティア等の人材情報について、関西広域連合のホームページに各府県の人材情報のホームページをリンクし、スポーツ大会・イベント情報やスポーツツーリズム情報と一体的に発信する。

(3) 指導者講習会の実施

③2,165千円

あらゆる競技の指導に応用できる普遍的なコーチング技術について国際競技大会等で実績のある著名な指導者を招聘し、関西圏域内のスポーツ指導者に向けた講習会を開催する。

- ・ 開催回数 1 回

(4) 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現（戦略Ⅲ）

⑧ 広域観光・文化振興との連携

⑩1,942千円（⑨1,268千円）

「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」等の開催に向け、今後、圏域外の訪問者の増加が期待されることから、「関西で開催されるスポーツ大会やスポーツイベント」を切り口とした関西の魅力発信を行う。

(1) 関西でのスポーツツーリズム情報を紹介するリーフレット作成・ホームページ改修

⑩918千円

関西で開催される主なスポーツ大会やスポーツイベントと会場周辺の観光名所、宿泊施設・文化施設などを掲載したリーフレットの作成やホームページの改修を行い、スポーツ大会・イベント情報や指導者・ボランティア情報を一体的に発信する。

(2) スポーツと観光・文化資源を融合させたプログラムの開発

⑩1,024千円

各構成府県市から収集したスポーツ情報及び観光・文化資源情報を基に、広域観光局や（一財）関西観光本部と連携を図りながら、周遊プログラムを開発し、ホームページやチラシ等により情報発信を行う。

3-1 広域産業振興（広域産業）

1 取組の基本方針（ねらい・視点）

関西の持つ産業集積・インフラ、人材等のポテンシャルを活かすとともに、「ラグビーワールドカップ2019」から続くゴールデン・スポーツイヤーズや「2025年大阪・関西万博」の開催決定を契機に、関西全体の活性化と国際競争力をさらに強化していくため、関西が目指すべき将来像と目標、並びにその実現に向け当面取り組むべき戦略を示した広域産業振興分野の広域計画である、新たな「関西広域産業ビジョン」に基づき、構成府県市はもとより、国や経済界等を始めとした関係機関との適切な役割分担と連携を図りながら、関西が一体となって、関西経済の活性化に取り組んでいく。

		H31予算案	H30当初予算
(1) 「関西広域産業ビジョン」の着実な推進	① 広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証 (廃止)「関西広域産業ビジョン2011」の改訂	2,333千円	1,827千円 576千円
(2) 関西のポテンシャル発信・強化 (戦略1～3)	② 「メディカル ジャパン」等を活用した関西のポテンシャルの発信・強化	22,565千円	22,288千円
(3) 関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化 (戦略1)	③ イノベーション創出環境・機能の強化	4,252千円	4,167千円
(4) 高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援 (戦略2)	④ 中堅・中小企業等の成長支援	2,984千円	3,732千円
(5) 個性豊かな地域魅力を活かした地域経済の活性化 (戦略3)	⑤ 地域魅力の発信・プロモーション	8,773千円	7,906千円
(6) 関西を支える人材の確保・育成	⑥ 関西を支える人材の確保・育成の推進	276千円	276千円
(7) 管理費		410千円	410千円
合計		41,593千円	41,182千円
	増減額	411千円	
	うち消費税率変更に伴う増加額	411千円	

2 事業概要

(1) 「関西広域産業ビジョン」の着実な推進

① 広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証

③12,333千円 (③2,403千円)

「関西広域産業ビジョン」(以下、「ビジョン」という。)に基づく具体的な取組を進めるにあたっては、経済団体や大学など関係機関の協力、連携並びに市町村の理解を得ることが不可欠である。そのため、広域産業振興の取組について、広報活動を積極的に展開する。また、平成24年5月に設置した「『関西広域産業ビジョン』推進会議」において、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、ビジョンに基づく取組の評価・検証を行う。

(1) 広報活動の実施

③12,141千円

域内外に向け、効果的に情報発信するため、PRツールを制作するとともに産業クラスターや産業振興関連ファンド等の最新情報の提供を行う。

(2) 「関西広域産業ビジョン」推進会議の運営

③192千円

ビジョンに掲げた戦略に基づく取組の評価・検証に対する助言を受けるとともに、ビジョンの推進に係る意見交換を行うため、「関西広域産業ビジョン」推進会議を運営する。

(ア) 開催回数：2回程度

(イ) メンバー：学識経験者、経済団体、国

(ウ) 開催時期：9月頃、3月頃

(エ) 開催場所：大阪市内(予定)

(3) 【新】「関西広域産業ビジョン」推進会議 人材専門部会(仮称)の運営 <後掲>

人材の確保・育成策について検討を行い、具体的な施策につなげるための部会(人材専門部会(仮称))を新たに設置・運営する。

(ア) 開催回数：2～3回程度

(イ) メンバー：有識者、経済界、大学関係者、国

(2) 関西のポテンシャル発信・強化(戦略1～3)

② 「メディカル ジャパン」等を活用した関西のポテンシャルの発信・強化

③122,565千円 (③22,288千円)

「2025年大阪・関西万博」は「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマであり、医療機器をはじめとしたライフサイエンス分野は、今後さらに注目が集まることが想定される。この機会を活用して、関西のポテンシャルを発信し、内外における関西の認知度・存在感の向上を図ることにより、域内への投資、企業立地の促進につなげ、域内関連産業の振興を図る。

○ 「メディカル ジャパン」等を活用した関西のポテンシャルの発信・強化

「メディカル ジャパン」等にブース出展などを行い、関西の産業ポテンシャルや先進的・革新的な研究等の紹介、医療機器分野への参入に向けた個別相談、大学等の研究成果と企業とのマッチングを目的としたセミナーなど、ビジョンに掲げる戦略に基づく取組を実施する。

《メディカル ジャパン2020大阪(予定)》

(ア) 開催時期：2月26日～28日

(イ) 開催場所：インテックス大阪

(ウ) 出展内容：関西の産業ポテンシャルや先進的・革新的な研究等の紹介

医療機器分野への参入に向けた個別相談

大学等の研究成果と企業とのマッチングを目的としたセミナー 等

(3) 関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化（戦略1）

③ イノベーション創出環境・機能の強化

③14,252千円（③04,167千円）

関西には、ライフサイエンス分野における世界トップレベルの大学・研究機関や高い技術を有するものづくり企業が集積している。「2025年大阪・関西万博」の開催決定を契機に、世界から最先端の技術が結集することで、この分野において新たなイノベーションの創造が期待される。また、ものづくり企業をはじめとする関西の企業にとっても、自らが持つ技術を活かす機会となる。こうした強みを活かし、革新的な医療機器の創出などライフ・イノベーション分野の振興を図るため、当該分野への参入を支援する。

また、関西には、バッテリーや太陽電池、燃料電池メーカーの生産拠点や研究開発拠点の集積に加えて、企業の生産活動を後押しする大学や研究所などの研究機関も数多く集積している。グリーン分野はSDGs（持続可能な開発目標）の観点からも重要性を増していることから、企業や大学とも連携して広域でのマッチングに取り組み、関西のグリーン分野における高いポテンシャルの維持・強化を図る。

(1) 医療機器分野への参入に向けた医療機器相談の実施

③1 2,205千円

ものづくり企業の医療機器分野への参入を支援するため、医薬品医療機器等法などの取り扱いに加え、知財や基盤技術、生産・管理、販売戦略など、事業化に向けた様々なステージにおける相談事業を実施する。

(ア) 実施内容：相談業務、事業の周知活動 等

(イ) 実施場所：ターミナルなど交通至便な場所

(2) 「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」の実施

③1 2,047千円

関西が高いポテンシャルを有するグリーン分野において、域内を中心とした大学、試験研究機関等の研究成果を広域連合域内の企業に広く発信し、シーズの企業化を促進する。

(ア) 実施場所：大阪市内（予定）

(イ) 実施内容：研究成果発表会、ポスターセッション 等

(4) 高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援（戦略2）

④ 中堅・中小企業等の成長支援

④12,984千円（④03,732千円）

関西産業の活力源であり、様々な業種やステージにある中堅・中小企業等に対し、技術力強化の観点から、公設試の連携の深化による総合的なサポート体制の構築や広域的な技術支援、知的資産経営の導入支援等による経営基盤の強化などを行う。

○【拡】公設試の連携・情報の共同発信

広域連合域内の公設試の共同ポータルサイト「関西ラボねっと」について、各公設試の保有機器や技術シーズ等の一元的な情報発信を行うとともに、広域連合域内企業の利便性向上のため、一層のコンテンツの充実を図る。

各公設試における機器利用等に関する割増料金の解消を継続するとともに、各公設試の相談企業に対して、必要に応じて、他の公設試の設備や技術等の紹介を行う。

企業とのネットワーク形成、企業と各公設試の技術シーズとのマッチングを促進するとともに、公設試間の人材交流及び研究員の知識・技術の向上を図るため、共同で研究会を開催する。

ア 関西ラボねっと

- ・参画機関：滋賀県工業技術総合センター、滋賀県東北部工業技術センター、京都府織物・機械金属振興センター、京都府中小企業技術センター、地方独立行政法人 大阪産業技術研究所、

兵庫県立工業技術センター、和歌山県工業技術センター、
地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター、
徳島県立工業技術センター、
地方独立行政法人 京都市産業技術研究所

イ 共同研究会

外部機関から講師を招へいし、企業とのネットワーク形成、企業と各公設試の技術シーズとのマッチングを促進する「外部向け研究会」や、公設試間の人材交流及び研究員の知識・技術の向上を図る「内部向け研究会」を開催する。

(5) 個性豊かな地域魅力を活かした地域経済の活性化（戦略3）

⑤ 地域魅力の発信・プロモーション

③18,773千円（③07,906千円）

ゴールデン・スポーツイヤーズや「2025年大阪・関西万博」は、国内外から大きな注目を集めるビッグイベントであり、関西の知名度向上が期待される。この機会をとらまえて、国内外から資金や人材を呼び込み、関西の持続的な経済発展につなげるため、デザインや実用性に優れた関西の工業製品（「CRAFT14」）などの産業資源をはじめとする関西の持つ魅力やポテンシャルを国内外に広く発信する。

(1) 【新】（仮称）ものづくりをはじめとする地域魅力の発信

③1 6,007千円

デザインや実用性に優れた関西の工業製品（「CRAFT14」）などの産業資源をはじめとする関西の持つ魅力やポテンシャルを国内外に広く発信し、豊富な資源を活かした産業化を推進する。

(2) 海外産業プロモーションの実施

③12,766千円

域内のものづくり中小企業の海外における販路開拓を支援するため、アジア地域等においてデザインや実用性に優れた関西の工業製品（消費材）の海外プロモーションを実施する。

(6) 関西を支える人材の確保・育成

⑥ 関西を支える人材の確保・育成の推進

③1276千円（③0276千円）

関西では今後、生産年齢人口の大幅な減少が見込まれており、関西経済の持続的成長のためには、人材不足の状況に対応した人材の確保が喫緊の課題となっている。こうしたことから、「関西広域産業ビジョン」推進会議の下に、人材専門部会を新たに設置し、関西広域連合として取り組むべき人材の確保・育成に関する方策の検討を行う。

○【新】「関西広域産業ビジョン」推進会議 人材専門部会（仮称）の運営

人材の確保・育成策について検討を行い、具体的な施策につなげるための部会（人材専門部会（仮称））を新たに設置・運営する。

(ア) 開催回数：2～3回程度

(イ) メンバー：有識者、経済界、大学関係者、国

3-2 広域産業振興（広域農林水産）

1 取組の基本方針（ねらい・視点）

関西広域連合では、各構成府県市におけるこれまでの農林水産業に関する振興施策を十分に尊重し、かつこれらの施策と連携しつつ、府県市域を越えた行政組織であるという新たな視点と立場から、農林水産業を成長産業として位置付け、関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興する。

	H31予算案	H30当初予算
（１）地産地消運動の推進による域内消費拡大		
└─ ①「おいしい！KANSAI応援企業」の登録	1,972千円	2,200千円
└─ ② 学校への特産農林水産物利用促進のための啓発	3,156千円	2,416千円
└─ ③ 直売所の交流促進	377千円	1,670千円
（２）食文化の海外発信による需要拡大		
└─ ④「関西の食リーフレット」の作成	130千円	130千円
（３）国内外への農林水産物の販路拡大		
└─ ⑤ 国内外への販路拡大につなげる効果的な情報発信	0千円	0千円
└─ ⑥ 事業者向け海外輸出セミナーの開催等	660千円	529千円
（４）６次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化		
└─ ⑦ 府県市を越えた６次産業化や農商工連携の推進	0千円	0千円
（５）農林水産業を担う人材の育成・確保		
└─ ⑧ 農林水産就業支援情報の発信	0千円	0千円
（６）都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全		
└─ ⑨「都市農村交流サイト」の運営	0千円	0千円
└─ ⑩ 都市農村交流のための人材育成	431千円	728千円
（７）管理費	410千円	410千円
合計	7,136千円	8,083千円
	増減額 ▲947千円	
	うち消費税率変更に伴う増加額 73千円	

2 事業概要

(1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大

① 「おいしい！KANSAI応援企業」の登録

③1,972千円 (③02,200千円)

(1) 「おいしい！KANSAI応援企業」の登録

③197千円

関西広域連合農林水産部が行う地産地消運動の趣旨に賛同する企業等を“おいしい！KANSAI応援企業”として登録し、社員食堂や職員食堂でのエリア内農林水産物を使った料理の提供を通じて消費を拡大する。

(2) 「おいしい！KANSAI応援企業」紹介ページの作成

③1,775千円

登録企業の社員食堂の紹介をはじめ、CSR活動、社風、社員の声などを取材形式で紹介するページを広域連合ホームページ内に作成する。

② 学校への特産農林水産物利用促進のための啓発

③3,156千円 (③02,416千円)

(1) 出前授業の推進

③10千円

生産者団体（JA等）が実施する府県域を越えた出前授業の取組を促進するため、広域連合が受入希望学校とのマッチングを実施する。

(2) 学校給食への域内特産農林水産物の提供

③3,156千円

学校給食における府県域を越えた地産地消を進めるため、モデルとなる構成府県内小学校等へ域内特産農林水産物を提供する。

③ 直売所の交流促進

③377千円 (③01,670千円)

○直売所マッチングサイトの運営

平成27年度に開発した直売所マッチングサイトを運営（保守・管理）する。

(2) 食文化の海外発信による需要拡大

④ 「関西の食リーフレット」の作成

③130千円 (③0130千円)

関西の農林水産物・加工品及び食文化の情報を掲載した「関西の食リーフレット」を増刷するとともに、ホームページに掲載し情報発信を行う。

(3) 国内外への農林水産物の販路拡大

⑤ 国内外への販路拡大につなげる効果的な情報発信

③10千円 (③010千円)

構成府県市が実施する海外プロモーションなどのPRイベントで、「関西の食リーフレット」を配布するなど情報を発信する。

⑥ 事業者向け海外輸出セミナーの開催等

③1660千円 (③0529千円)

輸出に向けて機運の醸成を図り、様々な情報を提供するため事業者向け海外輸出セミナーを開催するとともに、国等と連携し海外新興市場に関する情報収集を行い、今後の構成府県市の取組に活用する。

(ア) 開催回数：1回程度

(イ) 対象：関西の食品輸出に関心のある事業者

(ウ) 開催時期：未定

(エ) 開催場所：未定

(4) 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

⑦ 府県市を越えた6次産業化や農商工連携の推進 ③10千円 (③00千円)

農林漁業者が府県市域はもとより、必要に応じて府県市域を越えた商工業者とマッチングできるよう、府県市が実施する農林漁業者と商工業者との異業種交流会等の開催計画を広域連合が広報協力する。

(5) 農林水産業を担う人材の育成・確保

⑧ 農林水産就業支援情報の発信 ③10千円 (③00千円)

(1) 「関西広域連合農林水産就業ガイド」の作成 ③10千円

構成府県市の農林水産業への就業支援情報を掲載した「就業ガイド」を作成し、広域連合エリア外で各府県市が実施する就業相談会やホームページでPRすることで広域連合エリアへの就業を促進する。

(2) 「農業大学校ガイド」の作成 ③10千円

各農業大学校の特徴や専攻コースなどを掲載した「農業大学校ガイド」を作成し、府県間で情報を共有するとともに、ホームページや学生募集時の印刷物配布により入学希望者に広く周知することで、人材の相互受入を進める。

(3) 「農林水産就業促進サイト」の運営 ③10千円

農林水産業への就業希望者に各府県市の就業支援情報を広く発信する「就業促進サイト」を運営する。

(6) 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

⑨ 「都市農村交流サイト」の運営 ③10千円 (③00千円)

構成府県市の優良事例紹介をはじめ、域内の交流施設等を紹介する「都市農村交流サイト」を運営する。

⑩ 都市農村交流のための人材育成 ③1431千円 (③0728千円)

(1) 都市農村交流アドバイザー追加登録と派遣 ③10千円

都市農村交流に関する知見を有する都市農村交流アドバイザーを追加登録するとともに、地域からの要請に応じ派遣する。

(2) 都市農村交流現地検討会の開催 ③1361千円

構成府県市における都市農村交流優良事例の発表や、地域課題の解決に向けた現地見学と意見交換を行う現地検討会を開催する。

(ア) 開催回数：1回程度

(イ) 対象：都市農村交流活動実践者や自治体関係者など

(ウ) 開催時期：未定

(エ) 開催場所：兵庫県内を想定

(3) 【新】構成府県における都市農村交流アドバイザー活用優良事例の発信 ③170千円

各構成府県において、都市農村交流アドバイザーを活用して行った優良事例についてホームページで公開し、広く発信・周知することにより、活用を促進する。

4 広域医療

1 取組の基本方針（ねらい・視点）

関西全体を「4次医療圏」と位置付け、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、関西地域の資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた広域救急医療体制の充実・強化に向けた取組みを推進する。

		H31予算案	H30当初予算
(1) 「関西広域救急医療連携計画」の推進	① 「関西広域救急医療連携計画」の推進	732千円	728千円
(2) 広域救急医療体制の充実	② ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実	1,528,461千円	1,510,203千円
	③ ドクターヘリ搭乗人材の育成・普及啓発	2,059千円	2,041千円
	④ 周産期医療連携体制の充実	404千円	569千円
(3) 災害時における広域医療体制の強化	⑤ 災害医療に係る体制の構築・訓練の実施	1,040千円	1,238千円
(4) 課題解決に向けた広域医療体制の構築	⑥ 薬物乱用防止対策に係る広域連携	406千円	406千円
	⑦ 専門分野における広域連携	417千円	50千円
(5) 管理費		410千円	410千円
合計		1,533,929千円	1,515,645千円
	増減額	18,284千円	
	うち消費税率変更に伴う増加額	15,050千円	

2 事業概要

(1) 「関西広域救急医療連携計画」の推進

① 「関西広域救急医療連携計画」の推進

③1732 千円 (③0728 千円)

「ドクターヘリ等を活用した広域救急医療体制の充実」や「災害時における広域医療体制の強化」など、広域的な医療連携のさらなる充実に向け、第三者機関である「関西広域救急医療連携計画推進委員会」において、「第3期・関西広域救急医療連携計画」に位置付けられた施策や取組目標の達成状況などについて、専門的な見地からの評価をいただきながら、府県民のニーズや社会情勢の変化に適切に対応しつつ、連携計画の円滑な推進を図る。

○ 関西広域救急医療連携計画推進委員会の開催

③1732 千円

- ・ 年2回程度開催
- ・ 委員7名
- ・ 連携計画の進捗状況について

(2) 広域救急医療体制の充実

② ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実

③1,528,461 千円 (③01,510,203 千円)

ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実に向け、連合管内におけるドクターヘリの一体的な運航体制の充実を図るとともに、ドクターヘリによる救命効果が高いとされる「30分以内での救急医療提供体制」の確立を図る。

(1) ドクターヘリの運航事業の実施

③1,511,634 千円

- ① 3府県ドクターヘリ
- ② 大阪府ドクターヘリ
- ③ 徳島県ドクターヘリ
- ④ 兵庫県ドクターヘリ
- ⑤ 京滋ドクターヘリ
- ⑥ 鳥取県ドクターヘリ

(2) ドクターヘリ搭載消防救急無線のデジタル化整備償還

③16,445 千円

平成27年度に「緊急防災・減災事業債」を活用し行った、ドクターヘリに搭載する消防救急無線の「デジタル化整備」に係る地方公共団体金融機構への償還金。

(3) ドクターヘリ関係者会議の開催

③382 千円

ドクターヘリに関係する諸課題について、調整、検討及び研究を行う。

- ・ 年2回程度開催
- ・ 委員：基地病院、運航会社、構成団体担当者、有識者

③ ドクターヘリ搭乗人材の育成・普及啓発

③12,059 千円 (③02,041 千円)

ドクターヘリの安定的な運営を継続していくため、実践的な研修の実施・参加によりドクターヘリ搭乗人材の育成を図る。

また関西広域連合管内のドクターヘリの円滑な連携体制構築のため、各基地病院のフライトドクター・ナース同士が情報共有・意見交換が行える会議を開催する。

(1) 救急医療人材の育成

③11,060 千円

連合管内のドクターヘリ基地病院と連携し、ドクターヘリ事業運営の礎であるフライトドクター・ナースの継続的な育成を図る。

- ①関係機関の開催する講習への参加
- ②各基地病院におけるOJT研修の実施

(2) ドクターヘリ基地病院交流・連絡会の開催

③1200 千円

フライトドクター・ナース自身のスキルアップや各基地病院間の情報共有、連携強化を図るため、連合管内のドクターヘリ基地病院のフライトドクター及びフライトナースが参加し意見交換などを行う「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」を開催する。

(3) ドクターヘリの普及啓発の実施

③1799 千円

ドクターヘリ運航に係る府県民への普及啓発や理解促進を図り、もってドクターヘリの円滑な運航及び府県民の安全・安心の確保に資するため、各種PR活動を実施する。

①PR用各種配布物の作成

ドクターヘリPR用のグッズやパンフレット等の各種配布物の作成・配布等を行う。

②ドクターヘリ見学会等の実施

小中学生や地元住民を対象とした「ドクターヘリ見学会」等の各種イベントを実施する。

④ 周産期医療連携体制の充実

③1404 千円 (③0569 千円)

周産期医療においては、産科医や新生児医療を担当する医師が不足する中、緊急母体搬送等を円滑に確保できる広域的な連携体制の構築が求められているため、関係機関が災害時の対応を含めた諸課題について情報共有や意見交換を行い、連携体制の充実を図る。

○ 周産期医療連携体制の構築

「近畿ブロック周産期医療広域連携」の取組を継続しつつ、周産期医療の連携体制を構築するため、検討会を開催する。

(3) 災害時における広域医療体制の強化

⑤ 災害医療に係る体制の構築・訓練の実施

③1,040 千円 (③01,238 千円)

「南海トラフ巨大地震」をはじめとした大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療が提供できるよう、被災地医療を統括・調整する災害医療コーディネーターのさらなる養成や資質の向上を図るとともに、府県域を越えた広域による実践的な訓練の実施により、災害医療体制の充実・強化を図る。

また、広域防災分野とも連携を図りながら、「緊急被ばく医療」における広域連携体制について検討を行う。

(1) 災害医療コーディネーター養成研修の実施

③1943 千円

災害医療コーディネーターの養成・資質の向上を図るための研修会を開催する。

開催回数：年1回程度

(2) 広域的な災害医療訓練の実施

③165 千円

「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模災害が発生した際、円滑な医療救護活動が行えるよう、広域的な災害医療訓練を実施する。

(3) 緊急被ばく医療における広域連携

③132 千円

「緊急被ばく医療」に係る体制構築に向けた検討を行う。

(4) 災害時における情報収集・連携体制強化訓練の実施

③10 千円

災害時の情報収集能力の向上や構成団体間の連携を強化するため、構成団体合同による衛星携帯電話の通信訓練や、「広域災害救急医療情報システム（EMIS）」の入力訓練を行う。

(4) 課題解決に向けた広域医療体制の構築

⑥ 薬物乱用防止対策に係る広域連携

③1406 千円 (③0406 千円)

「危険ドラッグ」流通経路の潜在化・巧妙化や若年層の薬物乱用者増加等の課題に対応するため、薬物乱用防止対策の効果的な取組事例の共有や、薬物乱用防止の機運醸成及び周知・広報活動の連携強化等の取組を実施する。

○ 薬物乱用防止対策に係る広域連携

危険ドラッグの撲滅に向けた合同研修会等を実施する。

⑦ 専門分野における広域連携

③① 417 千円（③① 50 千円）

次世代医療や高度医療専門分野などの新たな広域医療連携課題について、調査・研究及び広報を実施する。

(1) 【新】感染症対策に係る広域連携

③①167 千円

国内外の交流拡大に伴う感染症リスクの増加に備え、感染症対策会議及び合同研修会を実施する。

(2) 【新】子どもの事故防止研修会の開催

③①200 千円

窒息や転落をはじめとする「子どもの事故」防止について、構成府県市の取組を促進するため、研修会を開催する。

(3) 広域医療連携に係る調査研究及び広報

③①50 千円

構成府県市における共通課題の抽出を行い、調査研究及び広報を実施する。

5 広域環境保全

1 取組の基本方針（ねらい・視点）

関西のこれまでの取組の経験や蓄積を活かしながら、「低炭素社会づくり」、「自然共生型社会づくり」、「循環型社会づくり」および「環境人材育成」を中心に環境先進地域“関西”を目指す。

		H31予算案	H30当初予算
(1) 関西広域環境保全計画の推進	① 関西広域環境保全計画の推進	879千円	922千円
(2) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進	② 再生可能エネルギーの導入促進事業	747千円	854千円
	③ 住民・事業者啓発事業	3,147千円	3,314千円
	④ 次世代自動車普及促進事業	2,330千円	2,859千円
(3) 自然共生型社会づくりの推進	⑤ 関西地域カワウ広域管理計画の推進	19,373千円	18,763千円
	⑥ 広域連携による鳥獣被害対策の推進	8,742千円	11,532千円
	⑦ 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上	4,927千円	4,020千円
(4) 循環型社会づくりの推進	⑧ 3R等の統一取組の展開	3,447千円	3,506千円
(5) 環境人材育成の推進	⑨ 人材育成施策の広域展開	2,725千円	2,806千円
(6) 管理費		410千円	410千円
合計		46,727千円	48,986千円
		増減額 ▲2,259千円	
		うち消費税率変更に伴う増加額 197千円	

2 事業概要

(1) 関西広域環境保全計画の推進

① 関西広域環境保全計画の推進

③1879千円 (③0922千円)

関西における環境分野の広域的課題に対処していくため、目指すべき姿、施策の方向性、取り組むべき施策等を定めた「関西広域環境保全計画」に基づき、各取組を推進する。

なお、構成府県市参与による会議で各取組について協議し、計画の進行管理を行うとともに、有識者による事業の点検・評価等を行うことで、計画の適切な運用を図る。

(1) 有識者による事業の点検・評価、計画の適切な運用

③1593千円

ア 関西広域環境保全計画に関する有識者会議

(ア) 開催回数：3回程度

(イ) メンバー：有識者

(ウ) 開催時期：5月頃、7月頃および3月頃を予定

(エ) 開催場所：滋賀県内を予定

(2) 環境保全計画の推進、進行管理

③1286千円

ア 参与会議

(ア) 開催回数：3回程度

(イ) メンバー：各構成府県市参与

(ウ) 開催時期：6月頃、9月頃および3月頃を予定

(エ) 開催場所：滋賀県内もしくは大阪市内を予定

イ 担当者的会議

(ア) 開催回数：3回程度

(イ) メンバー：各構成府県市担当者

(ウ) 開催時期：5月頃、8月頃および2月頃を予定

(エ) 開催場所：滋賀県内もしくは大阪市内を予定

(2) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進

② 再生可能エネルギーの導入促進事業

③1747千円 (③0854千円)

再生可能エネルギーの導入促進について、様々な地域資源を活用した先進事例等の情報共有を図るとともに、エネルギーポータルサイトを活用し、構成府県市で実施している支援制度等の情報を発信することにより、各構成府県市の実状に応じた効果的な導入促進を図る。

また、研修会を開催し、地域における再生可能エネルギー導入の担い手となる人材を育成する。

(1) 効果的な施策推進に関する情報収集・調査研究・情報発信

③1504千円

ア 地域の未利用資源を活用した先進事例等の情報交換会を実施する。

(ア) 開催回数：2回程度

(イ) メンバー：各構成府県市担当者

(ウ) 開催時期：6月頃および2月頃を予定

(エ) 開催場所：滋賀県内もしくは大阪市内を予定

イ エネルギーポータルサイトを活用し、構成府県市の支援制度等の情報を発信する。

(2) 再生可能エネルギー導入の担い手となる人材育成

③1243千円

再生可能エネルギーの導入促進に向けた研修会を開催する。

(ア) 開催回数：1回程度

(イ) メンバー：再エネ導入に関心のある者、再エネ事業者、自治体職員 等

- (ウ) 開催時期：12月頃を予定
- (エ) 開催場所：テーマにより決定

③ 住民・事業者啓発事業

③1,147千円（③0,314千円）

広域で実施することにより、一層のPR効果が期待でき、かつ、効率化を図ることができるものについて、広域連合が統一行動を企画・立案し、各府県市と調整のうえ実施する。また、住民啓発の核となる地球温暖化防止活動推進センターの連携を進めるとともに、温暖化対策に係る取組を活かすための各構成団体での取組の情報共有を進める。

(1) 省エネ統一キャンペーン等の企画・調整・実施

③12,754千円

- 省エネ統一キャンペーン
 - ア 関西夏のエコスタイル
5月～10月に、統一ポスターにて軽装等を呼びかける。
 - イ 関西夏のクールチョイス
特に電力利用が高まる7月～9月に、統一ポスター・ちらしにてクールシェア等の省エネ取組を呼びかける。
 - ウ 関西冬のエコスタイル
特に暖房等のエネルギー利用が高まる12月～3月に、統一ポスターにて適正な暖房利用等を呼びかける。
- 関西エコオフィス運動の展開
 - ア 関西エコオフィス宣言
オフィス等の省エネ行動を促進するため、宣言事業所を募集して登録、公表する。
(募集期間；通年)
 - イ 関西エコオフィス大賞（西暦偶数年の年度に実施）
関西エコオフィス宣言事業所における優れた取組に対して表彰を行う。
(予定：募集期間 10月～12月、表彰時期 3月)
 - ウ 【新】関西エコオフィス大賞受賞事業所・取組のPR（西暦奇数年の年度に実施）
優れた取組を水平展開し、温暖化防止活動の裾野を拡げるため、前年度受賞事業所の取組をPRするセミナーの開催、取組事例集の作成等を行う。

(2) 住民・事業者が主体となって取り組む温室効果ガス削減対策の推進

③1351千円

- ・住民啓発活動のレベルアップを図るために、各府県の地球温暖化防止活動推進員・地球温暖化防止活動推進センターの合同研修会を開催する。
(予定：開催時期 11月頃、開催場所 徳島県)

(3) 各構成団体での取組の情報共有

③142千円

- ・各構成団体での先駆的な取組等の情報共有を図るため、担当者会議を2回程度開催する。

④ 次世代自動車普及促進事業

④12,330千円（④02,859千円）

運輸部門の温室効果ガスの排出量削減を進めるため、次世代自動車（EV、PHV、FCV）の普及に係る啓発活動を推進する。

(1) 【新】「（仮称）次世代自動車の未来について考える」フォーラムの開催

④1608千円

- ・次世代自動車普及促進事業におけるこれまでの取組を振り返り、総括するとともに、次世代自動車を取り巻く自動運転、I o T等の最先端技術について情報発信することを通じて、次世代自動車の今後の普及方策を展望するためのフォーラムを開催する。

- (2) 燃料電池自動車（FCV）の啓発冊子の作成 ③1500千円
 ・燃料電池自動車（FCV）の環境性能や水素充填に係る情報を整理して普及につなげる次世代自動車検定のテキストを兼ねた啓発冊子を作成する。
- (3) 次世代自動車検定の実施 ③1834千円
 ・住民が知識向上することを楽しみながら次世代自動車に魅力を感じていただくための検定を実施する。
- (4) 【新】広域連携による災害時次世代自動車給電機能活用促進 ③1342千円
 ・災害等による停電時に各構成団体が所有する次世代自動車（EV・PHV・FCV）の外部給電機能を給電器として相互利用できるよう調整する。
 ・次世代自動車の外部給電機能や災害時の利用実績等についてパネル等を作成し、構成府県市の防災や環境イベント等でPRを実施し、次世代自動車の普及促進を行う。
- (5) 各構成団体での取組の情報共有 ③146千円
 ・次世代自動車の普及に活かすための各構成団体での先駆的な取組の情報共有を進める。（2回程度会議を実施。）

(3) 自然共生型社会づくりの推進

⑤ 関西地域カワウ広域管理計画の推進 ③119,373千円（③018,763千円）

関西各地で被害を及ぼしているカワウについて、「関西地域カワウ広域管理計画」に基づき、カワウの生息動向や被害防除に関する調査および情報の取りまとめを実施しながら、検証事業の成果を広く共有し、地域毎の被害対策に取り組める体制整備に繋げる。

○ カワウ対策の推進

ア カワウ対策

カワウ対策検証事業の広域展開
 捕獲手法の開発検討

イ モニタリング調査

カワウ生息動向調査の実施
 カワウ飛来数および被害状況・対策状況の把握

ウ 関西地域カワウ広域管理計画（第3次）策定

⑥ 広域連携による鳥獣被害対策の推進 ③18,742千円（③011,532千円）

ニホンジカや外来獣等による生態系被害が深刻化していることから、被害状況の把握や広域的な捕獲体制の検討、モデル地域での実践などにより、より効果的・効率的な被害対策、行政職員の人材の育成を図る。

- (1) 広域的なニホンジカ被害対策の推進 ③17,085千円
 行政職員が公共事業として捕獲事業の管理監督を担うための体制構築、人材育成を図る。
 ・人材育成プログラムに基づき、行政職員の捕獲体制を整備する。
 ・モデル地域での捕獲体制の検討と試行的捕獲を実践し、ガイドライン案に反映。
 ・捕獲ガイドライン案の更新作成

(2) 広域連携による外来獣等対策の推進

③1,657千円

外来獣他懸案となる鳥獣等の対策について柔軟な実施体制の充実を図る。

- ・有害鳥獣捕獲の実施体制等の課題解決のための改善(案)の提示
- ・有害鳥獣捕獲にかかる社会課題（ジビエ利用率の低さ等）への対応の検討

⑦ 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上

③4,927千円（③04,020千円）

平成28年度に公表した関西の活かしたい自然エリアの保全・活用を進めるため、モデル事業、自然エリア情報の更新、情報活用のための研修会を実施する。

(1) 関西の活かしたい自然エリアの保全策・活用策

③3,853千円

- ・複数の府県域をまたいだ自然エリアを対象として、生物多様性や自然の恵みの重要性、自然と人の営み（歴史、文化）等の気づきを目的としたエコツアー体験学習を実施。
- ・各自然史系博物館や構成自治体が主催する生物多様性イベントを活用した、エリアのパネル等の展示会の実施。
- ・博物館ネットワーク等が参加した自然エリアの情報更新。

ア 関西の活かしたい自然エリアエコツアー体験学習

(ア) 開催内容：平野・丘陵域エリアを対象とした1日間のエコツアー体験

(イ) 対 象：行政、活動団体、旅行会社、教育機関等

(ウ) 開催時期：夏～秋頃

(エ) 開催場所：兵庫県の各地

イ 次期広域環境保全計画を見据えた事業内容の検討

次期関西広域環境保全計画を見据えた事業内容の検討を行うため、有識者による検討会を実施する。

(ア) 開催回数：4回

(イ) メンバー：有識者11名程度

(ウ) 開催時期：6月、8月、9月、2月（予定）

(エ) 開催場所：大阪府内

(2) 自然エリア情報活用のための研修会の開催

③1,074千円

自然エリア情報（GISデータ）を活用するためのGIS研修会の実施

ア GIS研修会

(ア) 開催内容：初級編2日と上級編1日

(イ) 対 象：構成府県市職員等

(ウ) 開催時期：夏～冬頃

(エ) 開催場所：大阪～京都を想定

(4) 循環型社会づくりの推進

⑧ 3R等の統一取組の展開

③13,447千円 (③03,506千円)

3Rの推進に向けて、マイボトル運動の推進など統一的な啓発を行うことにより、廃棄物の発生抑制を図るとともに、ごみを出さないライフスタイルへの転換を図る。

また、循環型社会づくりの先進事例や課題について、構成府県市において情報を共有するとともに、広域で統一的に実施する取組の検討を行う。

(1) マイボトル運動等に係る啓発活動の推進

③13,332千円

27年度に作成したマイボトルスポットMAPの運営管理を行うとともに、マイボトルの利用促進に向けた啓発事業（懸賞企画）を実施する。また、マイバッグ運動、食品ロス削減対策、その他の3R等の取組も併せて発信することとし、ネット広告のほかラジオ、フリーペーパー、交通広告など様々な広告媒体を組み合わせ、より効果的なPRを行う。

(2) 先進事例や課題の共有・統一的な取組の検討

③115千円

構成府県市の資源循環担当者による会議を開催（3回程度）。うち1回は、有識者や先進自治体職員を招聘する。

(ア) 開催回数：3回程度

(イ) メンバー：各構成府県市資源循環担当者

(ウ) 開催時期：8月頃、11月頃および3月頃を予定

(エ) 開催場所：滋賀県内を予定

(5) 環境人材育成の推進

⑨ 人材育成施策の広域展開

③2,725千円 (③02,806千円)

関西にある豊富な地域資源を活用した環境学習コンテンツ（フィールド、教材など）について、府県市の壁を越えて共有するとともに、湖沼や川、海などの水環境と暮らしとのつながりに触れ、環境問題への理解を深めることについて、府県市と連携して情報を発信する。

具体的には、滋賀県が開発した環境学習プログラムを参考に、持続可能な社会を担う人育てにおいて重要な、人格の基礎が育まれる幼児期を対象とした環境学習をモデル的に展開するとともに、関西がもつ自然、歴史、文化などの豊かな地域特性を活かした交流型環境学習を実施する。

(1) 幼児期環境学習の推進

③1,286千円

幼児期の環境学習の指導者研修会、指導者研修説明会を構成府県市で順次実施することにより、幼児期環境学習のノウハウを共有する。

(2) 地域特性を活かした交流型環境学習事業

ア 琵琶湖「うみのこ」体験

③1802千円

平成30年度に就航した「うみのこ」において、親子体験航海を実施する。

(ア) 開催時期：夏頃 2回

(イ) 対象：小学3年生から5年生の児童とその保護者

イ 天神崎自然観察教室

③1637千円

天神崎をフィールドとした自然観察教室を実施する。

(ア) 開催時期：春頃 1回

(イ) 対象：小学生以上

6 資格試験・免許

1 取組の基本方針（ねらい・視点）

平成25年度から広域連合で一元的に実施している、6府県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県）に係る調理師、製菓衛生師、准看護師の試験・免許等事務について、引き続き安定的な運営を確保するとともに、さらなる事務執行の効率化と経費節減を図る。

また、新たな資格試験事務の拡充として医薬品販売に係る登録販売者試験、毒物劇物取扱者試験を平成31年度から実施する。

		H31予算案	H30当初予算
(1) 資格試験・免許 の広域実施	① 調理師・製菓衛生師	33,459千円	36,612千円
	② 准看護師	9,402千円	9,857千円
	③【新】登録販売者・ 毒物劇物取扱者	68,454千円	0千円
	(廃止) 資格試験事務の 拡充に向けた取組		24,619千円
(2) 管理費		92,636千円	90,282千円
	事務費	26,136千円	25,792千円
	人件費	66,500千円	64,490千円
(3) 資格試験等基金積立金		1千円	2千円
合計		<u>203,952千円</u>	<u>161,372千円</u>
		増減額 42,580千円	
		うち消費税率変更に伴う増加額 515千円	

2 事業概要

(1) 資格試験・免許の広域実施

① 調理師・製菓衛生師

③133,459千円 (③036,612千円)

(1) 資格試験事務

③120,703千円

試験委員会を運営し、試験問題の作成・調整を行うとともに、広域的、一元的に試験を実施する。

(ア) 試験日 7～8月頃

(イ) 試験会場 滋賀、大阪、徳島・・・各1会場
京都、兵庫、和歌山・・・各2会場

(ウ) 受験者数 (30年度実績) 調理師・・・4,785人、製菓衛生師・・・1,855人

(2) 免許交付事務

③12,756千円

独自の試験免許事務処理システムにより、新規申請・書換・再交付等の免許交付事務に迅速に対応する。

・免許申請件数 (29年度実績)

	新規	書換	再交付
調理師	4,901件	817件	1,102件
製菓衛生師	1,225件	113件	43件

② 准看護師

③19,402千円 (③09,857千円)

(1) 資格試験事務

③17,861千円

試験委員会を運営し、試験問題の作成・調整を行うとともに、広域的、一元的に試験を実施する。

(ア) 試験日 2月頃

(イ) 試験会場 各府県1会場

(ウ) 受験者数 (29年度実績) 1,005人

(2) 免許交付事務

③11,541千円

独自の試験免許事務処理システムにより、新規申請・書換・再交付等の免許交付事務に迅速に対応する。

・免許申請件数 (29年度実績)

新規 1,168件 書換 623件 再交付 221件

③【新】登録販売者・毒物劇物取扱者

③168,454千円（③00千円）

資格試験事務

平成31年度より、関西広域連合で新たに広域的、一元的に試験を実施する。

【登録販売者試験】

- (ア) 試験日 8月頃
- (イ) 試験会場 各府県1会場
- (ウ) 受験者数（31年度見込）10,600人

【毒物劇物取扱者試験】

- (ア) 試験日 12月頃
- (イ) 試験会場 原則各府県1会場
(ただし、現在、複数会場で実施の府県は従前どおり)
- (ウ) 受験者数（31年度見込）1,400人

また、利用者の満足度や要望調査のため、アンケート調査を実施する。

(2) 管理費

③192,636千円（③090,282千円）

資格試験・免許交付事務を実施するため本部事務局に窓口を置き、職員の配置、嘱託員の雇用等の事務管理を行う。（人件費、事務所借上料、事務機器借上料 等）

(3) 資格試験等基金積立金

③1千円（③02千円）

調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等の実施において発生する余剰金及び利息を適切に運用するため資格試験等基金に積み立てる。

○ 基金残高

- ・平成31年度当初残高（見込）11,800千円
- ・平成31年度積立額（見込）1千円
- ・平成31年度取崩額（見込）0千円
- ・平成31年度末残高（見込）11,801千円

7 広域職員研修

1 取組の基本方針（ねらい・視点）

関西における共通の政策課題等に関する職員研修等を合同で実施することにより、職員の広域的な視点の養成及び業務執行能力の向上を図るとともに、構成団体間の相互理解を深め、人的ネットワークの形成につなげることを期待する。

また、インターネットを活用したWEB型研修の実施など、研修の効率化を図る取組についても実施していく。

〔広域職員研修の実施〕

		H31予算案	H30当初予算
(1) 広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組	① 政策形成能力研修の実施	3,944千円	4,073千円
	② 団体連携型研修の実施	0千円	0千円
(2) 研修の効率化	③ WEB型研修の実施	120千円	0千円
(3) 管理費		206千円	206千円

合計

4,270千円 4,279千円

増減額 ▲9千円
うち消費税率変更に伴う増加額 2千円

2 事業概要

(1) 広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組

① 政策形成能力研修の実施

③13,944千円 (③04,073千円)

1 会場に集合した研修を行い、グループ演習等を通じて、幅広い視野を持った職員を養成し、併せて職員相互の交流により団体間の連携を深めることを目的とする。

日程 (予定)	2泊3日 (合宿形式) (受講定員40名)
研修会場	京都市内(予定) (合宿形式による実施が可能な施設)
受講対象者	概ね採用後10年目程度または30歳代の職員
研修内容	文化財の活用を題材とした政策立案演習 (予定)
日程 (予定)	2日間 (集中講義形式) (受講定員40名)
研修会場	大阪市内 (予定)
受講対象者	概ね採用後10年目程度または30歳代の職員 (予定)
研修内容	統計的思考・エビデンスに基づく政策立案研修

② 団体連携型研修の実施

③10千円 (③00千円)

各団体が実施する研修に他団体からの職員を相互に受講させることで、引き続き幅広い研修メニューを提供していく。

各団体が実施する研修の中で独自性が認められる研修を中心に、幅広い研修メニューの提供を求めている。

(2) 研修の効率化

③ WEB型研修の実施

③120千円 (③00千円)

研修の効率化を図る取組として、各団体が実施している研修やセミナーについて、インターネットを活用し、他の会場への配信を委託し、「WEB型研修」を実施する。

Ⅱ 広域連合の企画・管理

1 広域課題に対応するための企画・調整

1 取組の基本方針（ねらい・視点）

地方分権改革の推進、エネルギー政策、産学官連携によるイノベーションの強化・推進、特区など広域課題に対応するための企画調整及び住民参画・官民連携の推進に取り組む。

		H31予算案	H30当初予算
(1) 地方分権改革の推進	① 国の事務・権限の移譲促進等	1,764千円	587千円
	② 政府機関等の移転の促進	2,249千円	1,862千円
	③ 市町村との意見交換会の開催	598千円	598千円
(2) 広域企画戦略	④ 広域的な流域対策の検討	10,451千円	10,289千円
	⑤ エネルギー政策	5,973千円	5,873千円
	⑥ 産学官連携によるイノベーションの強化・推進	2,969千円	4,946千円
	⑦ 特区推進 (地域協議会事務局の運営)	0千円	0千円
	⑧ 第3期広域計画等の推進と 第4期広域計画等の策定	3,608千円	3,689千円
	(廃止) 広域行政のあり方検討会 の開催		3,961千円
(3) 住民参画・ 官民連携の推進	⑨ 関西広域連合協議会の開催	2,962千円	4,711千円
	⑩ 若者世代による意見交換会の開催	1,933千円	1,933千円
	⑪ 関西女性活躍推進フォーラム	1,511千円	1,460千円
	⑫ 経済界との意見交換会の開催	768千円	732千円
	⑬ 【新】 関西SDGsプラットフォーム	350千円	0千円
	⑭ 【新】 2025年大阪・関西万博連絡 会議の開催	253千円	0千円
	(廃止) 2025日本万国博覧会 誘致対策会議の開催		253千円
合計		35,389千円	40,894千円
	増減額	▲5,505千円	
	うち消費税率変更に伴う増加額	327千円	

2 事業概要

(1) 地方分権改革の推進

国出先機関の地方移管を目指すとともに、関西としての将来的なビジョンや方向性を示しながら、国が実施する地方分権改革に関する提案募集制度を活用するなどにより、国の事務・権限の一部であっても移譲を求めていく。

また、政府機関等の移転に向けた取組を進めるとともに、首都機能のバックアップ構造の実現等に向けた国への要望活動を行うなど、「国土の双眼構造の実現」に向け積極的に取組を進めていく。

① 国の事務・権限の移譲促進等

③1,764 千円 (⑩587 千円)

地方分権改革に関する提案募集に対し、広域連合の取組を拡大・進化させる事務・権限や、国出先機関の事務・権限に加え大臣権限も含めて、国から移譲すべき事務・権限をさらに掘り起こし、府県域を越える唯一の広域連合として、地方分権改革を先頭に立って強力に推し進めるような積極的な提案を行う。また、必要に応じ、国との協議・調整を実施する。

また、政府・国の動きも見据えつつ、地方分権改革を推進する観点から国に対して積極的に提言していく。

さらに、広域行政のあり方検討会の最終報告を踏まえ、あるべき広域連合の姿について情報発信等を行う。

② 政府機関等の移転の促進

③2,249 千円 (⑩1,862 千円)

現在、政府機関等対策 P T で進めている政府機関の移転推進について、文化庁の本格移転や消費者庁の移転を確実に進め、地方創生につなげるため、経済界や国関係者を含めた推進体制として、政府機関等との地方創生推進会議（仮称）を設置する。

【取組例】

○政府機関等との地方創生推進会議（仮称）の設置

- ① 関西における政府機関の取組を盛り上げるための戦略に係る政府機関等との意見交換・情報発信
- ② 関西消費者志向経営推進組織等の運営及び公開会議の開催
- ③ 関西における文化行政・消費者行政等の先進的取組等の発信
- ④ 要望活動の実施等

③ 市町村との意見交換会の開催

③598 千円 (⑩598 千円)

国の事務・権限の移譲など地方分権改革の動向や関西広域連合の取組・運営等に関して、近畿市長会、近畿府県町村会をはじめ管内の市町村代表者等との意見交換を行なう。

・開催回数：2回

(2) 広域企画戦略

琵琶湖・淀川流域における広域的な課題等への解決に向けた取組を通して、実績を積み重ねることで、広域連合が広域行政の責任主体として存在感や信頼感の向上に努め、ひいては国の出先機関の受け皿となり得ることを示していく。

④ 広域的な流域対策の検討

⑩10,451千円 (⑩10,289千円)

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会と課題ごと3つの部会により、広域連合として優先的に取り組む課題に対して、広い視野を持ち発展性のある客観的な根拠を調査、シミュレーションにより蓄積するとともに、各課題に対して具体的な解決策を検討していく。検討結果を踏まえ、課題解決に必要なとなる権限の移譲を国に求めている。

(1) 有識者研究会・部会の開催及び検討内容の具体化

⑩10,451千円

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会に加えて課題ごとの部会を設置し、発展性のある基礎資料の蓄積と具体的な政策検討への助言を得る。助言を踏まえ、課題毎の対策に係る制度概略研究を行う。

ア 研究会・部会の開催 (1,664千円)

- ・開催回数：研究会…4回程度、2部会…各5回程度
- ・部会名称：リスクファイナンス部会、水源保全部会

イ 各部会の取組及び検討内容の具体化 (8,787千円)

＜リスクファイナンス部会＞ (0千円)

水害リスクマップを作成し、総合治水対策として流域の関係各主体が連携して備える相互扶助制度を提案する。

＜水源保全部会＞ (7,812千円)

課題解決策を検討するための基礎データの収集・整理

水源としての森林等の価値に加え、河道閉塞の原因となる土砂供給源であることも含めたリスク管理の視点も合わせて調査・検討する。

森林、耕地の適正な維持管理について、水源涵養能力を維持することだけでなく、流木発生抑制、土砂流出の抑制への効果も考慮した施策を提案する。

＜海ごみ発生源対策部会＞ (975千円)

【新】「琵琶湖・淀川流域における海ごみ抑制に係る連絡会議」の設置

海ごみ発生源対策部会での施策研究の結果を踏まえ、情報共有や連携のための連絡会議を設置する。

(2) 課題解決の参考となる国内外事例の収集・整理、情報共有

⑩0千円

⑤ エネルギー政策

⑩5,973千円 (⑩5,873千円)

関西における望ましいエネルギー社会の実現を目指し、関西圏における水素エネルギーの利活用の実用化に向けた広域的な取組の検討、国への提案を行う。

(1) 関西圏の水素サプライチェーン構想の作成

⑩5,500千円

29年度、30年度に実施した水素ポテンシャルの把握や水素サプライチェーンに関する検討を踏まえ、関西における水素の製造（輸入）から貯蔵・輸送、利活用までのサプライチェーン構想をとりまとめる。

(2) エネルギーに関する構成府県市間の情報共有、国への提案等

⑩473千円

⑥ 産学官連携によるイノベーションの強化・推進

③12,969千円（③04,946千円）

関西の優れた大学や最先端科学技術基盤、産業界が有する健康・エネルギー、ICT、安全・安心、ものづくり等に関するポテンシャルを活かし、中長期的なイノベーション創出に向けた広域的課題を解決するため、産学官が連携して調査検討等を推進する。

(1) 関西健康・医療創生会議による取組の推進

③12,415千円

健康・医療分野において関西が世界を先導できる新産業を創出するため、競争力の源泉となる健康・医療関連のビッグデータを活用できる関西全体の基盤構築に向け、「2025年大阪・関西万博」の開催決定により注目されるこの機会を的確にとらえ、取組を一層推進していく。

ア 関西健康・医療創生会議の運営

イ データ連携基盤の理解促進を図るシンポジウムの開催（2回程度）

ウ 自治体向けデータ活用にかかる勉強会の実施（2回程度）

(2) 研究会の開催

③1554千円

構成府県市から提案のあった産学連携による取組について研究会を実施し、広域展開を図るための企画・調整を行う。

- 関西における広域的な官民データ連携基盤の検討
（分野例）防災、インフラ、都市環境、観光 など
（2分野×3回程度）

⑦ 特区推進（地域協議会事務局の運営）

③10千円（③00千円）

関西イノベーション国際戦略総合特区（以下、「関西特区」）に係る、日常的なマネジメントや意思決定、事業の進捗把握と課題対応を担う官民一体の推進体制である、関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局において、関西特区事業の推進を図っていく。

地域協議会事務局の業務

- ・地域協議会の運営
- ・関西特区の各地区協議会間の調整
- ・国との協議・申請
- ・各地区の事業進捗の把握、課題への対応
- ・連携方針に沿った規制緩和などの新たな提案事項の調整と提案
- ・企業参画拡大に係る情報発信

等

⑧ 第3期広域計画等の推進と第4期広域計画等の策定 ③13,608千円 (③03,689千円)

第3期広域計画等を着実に推進し、その達成状況の評価・検証を行うとともに、今後の関西広域連合の取り組むべき課題等の検討などフォローアップを実施し、第4期広域計画等へ反映する。

(1) 広域計画等推進委員会の運営 ③12,362千円

- ・第3期広域計画等の達成状況の評価・検証に対して意見を受ける。
- ・今後、取組の対象とすべき課題など、第4期広域計画等の策定について、指導・助言を受ける。

【会議】

- (ア) 開催回数：4回
- (イ) 開催場所：本部事務局大会議室等
- (ウ) 委員数：22名

(2) TCIネットワークへの参画 ③1310千円

第3期広域計画に掲げる外国・国際機関との連携や海外との交流促進などの取組の一つとして、産業クラスターに関する研究者や実務担当者並びにクラスター組織、開発機関、政府機関等により構成されるグローバルネットワーク組織であるTCIネットワークに引き続き参画する。

(3) 広域インフラ整備促進 ③1936千円

「広域交通インフラの基本的な考え方」に基づき、高速道路網のミッシングリンクの解消や高速鉄道網のリダンダンシーの確保など広域インフラの整備促進に向けた取組を引き続き推進する。

北陸新幹線の新大阪までの全線開業が早期に実現するように、関西としての建設促進に関する取組を強化・推進する。

(3) 住民参画・官民連携の推進

⑨ 関西広域連合協議会の開催 ③12,962千円 (③04,711千円)

広域連合の実施事業はもとより、関西の課題と今後のあり方を踏まえた広域連合の将来像等について、住民等から幅広く意見を聴取し協議を行うため、関西広域連合協議会を開催する。

- ・開催回数：2回程度
- ・委員：住民（地域団体・経済団体等）、学識経験者、市長会・町村会関係者等

⑩ 若者世代による意見交換会の開催 ③11,933千円 (③01,933千円)

関西広域連合の取組・運営等の参考に資するため、大学生等の若者世代による意見交換会を行う。

また、提案内容の充実を図るため、本部事務局・構成府県市が大学生等とコミュニケーションを図りながら、政策提案作成のサポート等を行う。

- ・開催回数：1回
- ・参加者：関西広域連合若手職員・構成府県市域内大学生等
- ・開催場所：未定

⑪ 関西女性活躍推進フォーラム ③1,511千円 (③01,460千円)

経済界と共同で設置した「関西女性活躍推進フォーラム」において、同フォーラムの活動方針に基づき、関西での女性活躍推進に向け、機運醸成や意識啓発などに取り組む。

- ・開催回数：2回程度、企画委員会4回程度
- ・委員：経済団体、地域活動団体、有識者、構成府県市等

⑫ 経済界との意見交換会の開催 ③768千円 (③0732千円)

官民連携の強化を図るため、関西経済界との意見交換会を行う。

- ・開催回数：2回程度
- ・参加者：関西経済団体連合会、構成団体商工会議所等

⑬【新】関西SDGsプラットフォーム ③350千円 (③00千円)

2015年に国連で採択されたSDGsの達成に向け、民間企業、市民団体、大学、自治体、政府機関等が参加する「関西SDGsプラットフォーム」において、共同事務局を担うJICA関西、近畿経済産業局とともに関西におけるSDGsの理念の普及及びネットワークの構築に取り組む。

⑭【新】2025年大阪・関西万博連絡会議の開催 ③253千円 (③00千円)

「2025年大阪・関西万博」について、情報共有及び連絡調整を行うとともに、関西広域連合としての取組の調整等を行うため、本部事務局及び構成府県市で構成する実務者レベルの会議を開催する。

(参考) 「2025年大阪・関西万博」の開催決定に関連する事業例

[再掲]

(広域観光)

- ① KANSAI国際観光YEARの実施
- ② 海外観光プロモーションの実施
- ③ 関西観光本部事業
- ④ webによる情報発信

(広域産業)

- ② 「メディカル ジャパン」等を活用した関西のポテンシャルの発信・強化
- ③ イノベーション創出環境・機能の強化
- ⑤ 地域魅力の発信・プロモーション

(広域課題に対応するための企画・調整)

- ⑥ 産学官連携によるイノベーションの強化・推進

(広域連合の管理運営)

- ⑤ 情報発信の推進

2 広域連合の管理運営

1 取組の基本方針（ねらい・視点）

広域連合の効率的運営、見える化の推進等に取り組む。

		H31予算案	H30当初予算
(1) 広域連合の効率的運営	① 関西広域連合委員会運営	4,166千円	4,128千円
	② 選挙管理委員会運営	164千円	164千円
	③ 監査委員運営	600千円	600千円
	④ 関西広域連合事務局運営	339,149千円	331,040千円
	事務費 人件費	55,327千円 283,822千円	50,103千円 280,937千円
(2) 広域連合の見える化の推進	⑤ 情報発信の推進	7,986千円	8,858千円
(3) 広域連合職員の資質の向上	⑥ 関西広域連合職員合同研修の実施	531千円	422千円
(4) 広域連合議会の充実強化	⑦ 関西広域連合議会運営	15,402千円	17,000千円
合計		367,998千円	362,212千円
		増減額 5,786千円	
		うち消費税率変更に伴う増加額 85千円	

2 事業概要

(1) 広域連合の効率的運営

① 関西広域連合委員会運営

③14,166千円 (③04,128千円)

広域連合委員会の担当委員（知事、市長）府県政令市における事務事業の実施を基本に、簡素で効率的な組織とすることとし、広域連合委員会のもと、本部事務局のほか、分野事務局を担当委員府県に設置して運営する。

○ 関西広域連合委員会の開催

- ・開催回数：12回程度
- ・委員：構成団体の長で構成

② 選挙管理委員会運営

③164千円 (③0164千円)

執行機関から独立して選挙を管理するために団体内部に機関を設置して運営する。

③ 監査委員運営

③1600千円 (③0600千円)

関西広域連合の財務や事業について監査を行う機関を運営する。

④ 関西広域連合事務局運営

③1339,149千円 (③0331,040千円)

(1) 本部事務局の運営経費

③1338,759千円

- ・事務費 49,885千円
- ・人件費 283,822千円（府県市派遣職員27人分）
- ・予備費等 5,052千円

(2) 情報公開審査会運営

③195千円

- ・開催回数：3回程度
- ・委員：有識者等5名で構成

(3) 個人情報保護審議会運営

③195千円

- ・開催回数：3回程度
- ・委員：有識者等5名で構成

(2) 広域連合の見える化の推進

⑤ 情報発信の推進

③17,986千円 (③08,858千円)

広域連合の見える化を推進し、広域連合の認知度向上を図るため、ホームページやSNS、広報誌等による効果的な情報発信を行う。あわせて、2019年G20大阪サミットや、ワールドマスタースゲームズ2021関西、「2025年大阪・関西万博」などの大規模イベントの関西での開催を捉え、関西地域の魅力や広域連合の取組を発信するなど、広報活動の充実を図る。

(1) ホームページ等の運営

③15,221千円

ア ホームページの管理運営（1,934千円）

ホームページサーバー等の管理運営を行う。

イ 情報発信基盤等の整備（1,348千円）

(ア) ICTを活用した情報伝達

WEB会議システムの管理運営を行う。

(イ) 情報発信基盤の整備

広域連合の取組の「見える化」推進を目的として、メールマガジン等ICTを活用した情報発信を行う。

ウ セキュリティ体制の構築（597千円）

標的型攻撃等サイバー攻撃による被害が全国的に多発する状況を踏まえ、ホームページ閲覧制限及びメール攻撃対策機能を持つクラウド型システムを運用し、関西広域連合ネットワークシステムの安全を確保する。

エ サーバ及びP Cの管理（1,342千円）

サーバ及びP Cの管理を行う。

(2) 【拡】 広報誌等による広報活動の展開

③1,000千円

関西広域連合に対する認知度を向上させるため、パンフレット等の広報媒体を作成するとともに、関西広域連合の取組について、構成府県市やその他の市町村の広報誌への記事掲載等を促進する。

(3) 【新】 国際的なイベントにおけるP R活動の実施

③1,200千円

平成31年度は2019年G20大阪サミットや国際博物館会議京都大会、ラグビーワールドカップ2019など、国際的な大規模イベントが開催されることから、イベントにおいてP Rブースを設置し、関西地域のP Rを行う。

(設置数)

- ・ 2019年G20大阪サミット等の国際的大規模イベント 3ブース
- ・ その他の関西地域でのイベント 2ブース

(4) 【新】 「関西広域連合10周年記念誌（仮称）」の作成に向けた取組

③1565千円

2020年12月に関西広域連合が設立10年の節目を迎えることから、「関西広域連合10周年記念誌（仮称）」の作成に向けた取り組みを進める。

(3) 広域連合職員の資質の向上

⑥ 関西広域連合職員合同研修の実施

③1531千円（③0422千円）

各府県市において広域連合の職を併任する職員や、本部事務局派遣職員を対象に、関西の広域課題とその解決に向けた取組や広域連合制度を学ぶ研修を実施する。

- ・ 開催時期：5月（予定）
- ・ 場 所：兵庫県内（予定）

(4) 広域連合議会の充実強化

⑦ 関西広域連合議会運営

③①15,402千円 (③⑩17,000千円)

広域連合の議事機関（議決機関）として、条例の制定改廃や予算の議決、決算の認定等の議決、意見書の提出等を行う。

- ・開催回数： 本会議 4 回程度（定例会 2 回、臨時会 2 回程度）
（8 月定例会：堺市（予定））
総務常任委員会 2 回程度
防災医療常任委員会 2 回程度
（持ち回り開催地：和歌山県（予定））
産業環境常任委員会 2 回程度
（持ち回り開催地：京都府（予定））
管内調査 2 回程度
（堺市（本会議終了後）、和歌山県（委員会終了後））
議員研修 1 回
- ・議員： 構成団体の府県市議会議員から選出された議員で構成

関西広域連合構成団体負担金内訳(平成31年度予算)

算定条件

○総務費 ⇒ 参加事業数が3事業以下の場合は、他団体の1/2の負担とする

○企画調整費 ⇒ 均等割

○事業費 ⇒ 奈良県は2分野(防災、観光)鳥取県は、3分野(観光、産業、医療)に参加
その他の府県政令市は、全事業分野に参加

負担金総計

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
平成31年度当初予算案	207,957	134,657	149,729	316,087	25,842	48,187	109,179	173,457	47,747	49,849	41,305	44,064	1,348,060

(単位:千円)

総務費

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
平成31年度当初予算案	36,233	36,232	36,232	36,233	19,152	36,233	19,152	36,233	36,233	36,233	36,233	36,233	400,632
うち企画調整費	2,072	2,071	2,071	2,072	2,072	2,072	2,072	2,072	2,072	2,072	2,072	2,072	24,862

(単位:千円)

事業費

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
広域防災 (人口)	1,319	2,436	8,251	5,166	1,273	899		705	812	1,481	462	846	23,650
広域観光・文化・スポーツ振興(観光) (人口50・宿泊施設数50)	3,628	12,329	14,394	11,767	3,285	3,551	2,278	2,749	5,185	3,394	676	1,464	64,700
広域観光・文化・スポーツ振興(文化) (人口50・均等割50)	1,054	1,407	3,245	2,270	1,039	921	806	860	892	1,103	782	903	15,282
広域観光・文化・スポーツ振興(スポーツ) (人口50・均等割50)	1,108	1,479	3,412	2,387	1,093	969	847	904	938	1,160	822	950	16,069
広域産業振興 (人口50・事業所数50)	2,812	4,418	15,218	9,082		1,732	967	1,236	1,345	2,700	833	1,250	41,593
広域産業振興(農林) (第1次産業人口)	615	840	654	1,650		1,338	846	964	90	20	31	88	7,136
広域医療 (人口)	370	683	2,314	1,449		253	150	197	121	222	69	127	5,955
ドックヘリ運航経費 (運行実績)	157,658	69,356	48,481	234,948			84,133	127,720					722,296
広域環境保全 (人口)	2,733	5,050	17,101	10,708		1,864		1,462	1,704	3,109	970	1,776	46,477
広域職員研修 (受講者数割)	427	427	427	427		427		427	427	427	427	427	4,270
計	171,724	98,425	113,497	279,854	6,690	11,954	90,027	137,224	11,514	13,616	5,072	7,831	947,428

※:端数処理の関係で内訳と合計額が一致しない場合がある。

ドックヘリ除いた場合の負担金総計	50,299	65,301	101,248	81,139	25,842	48,187	25,046	45,737	47,747	49,849	41,305	44,064	625,764
------------------	--------	--------	---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

平成30年度

関西広域連合一般会計補正予算(第2号)に関する説明書

関西広域連合

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 分担金及び負担金	1,279,390	27,607	1,306,997
2 使用料及び手数料	118,873	△ 7,323	111,550
3 国庫支出金	772,284	△ 5,708	766,576
6 繰入金	74,360	△ 9,934	64,426
8 諸収入	64,180	△ 7,975	56,205
歳入合計	2,369,708	△ 3,333	2,366,375

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議 会 費	17,000	△ 1,987	15,013				△ 1,987
2 総 務 費	411,415	△ 10,524	400,891	△ 6			△ 10,518
3 広 域 防 災 費	22,946	△ 2,827	20,119				△ 2,827
4 広域観光・文化・スポーツ振興費	126,994	△ 6,000	120,994	△ 5,400			△ 600
5 広 域 産 業 振 興 費	49,265	△ 1,583	47,682				△ 1,583
6 広 域 医 療 費	1,519,798	41,397	1,561,195			△ 7,975	49,372
7 広 域 環 境 保 全 費	48,986	△ 3,978	45,008	△ 302			△ 3,676
8 資 格 試 験 ・ 免 許 費	164,024	△ 17,257	146,767			△ 17,257	0
9 広 域 職 員 研 修 費	4,279	△ 574	3,705				△ 574
歳 出 合 計	2,369,708	△ 3,333	2,366,375	△ 5,708		△ 25,232	27,607

2 歳入

(款)1 分担金及び負担金
(項)1 負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 負 担 金	千円 1,279,390	千円 27,607	千円 1,306,997	1 負 担 金	千円 27,607	千円
						滋賀県 20,417
						京都府 △ 11,796
						大阪府 △ 16,066
						兵庫県 28,000
						奈良県 △ 952
						和歌山県 △ 1,729
						鳥取県 18,470
						徳島県 △ 2,564
						京都市 △ 1,547
						大阪市 △ 1,850
						堺市 △ 1,324
						神戸市 △ 1,452
計	1,279,390	27,607	1,306,997			

(款)2 使用料及び手数料

(項)1 手数料

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 資格試験・免許手数料	千円 117,323	千円 △ 7,323	千円 110,000	1 資格試験・免許手数料	千円 △ 7,323	千円 看護関係 △ 769 食品衛生関係 △ 6,554
計	118,873	△ 7,323	111,550			

(款)3 国庫支出金

(項)1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 総務費国庫補助金	千円 2,700	千円 △ 6	千円 2,694	1 地方創生推進交付金	千円 △ 6	千円 水素による関西しごと創生・低炭素 まちづくりスタートアップ事業 △ 6
4 広域観光・文化・スポーツ 振興費国庫補助金	29,000	△ 5,400	23,600	2 地域活性化・国際発信推進 事業費補助金	△ 5,400	地域活性化・国際発信推進事業 費補助金 △ 5,400
7 広域環境保全費国庫補助金	500	△ 302	198	1 地方創生推進交付金	△ 302	次世代自動車普及促進事業 △ 302
計	772,284	△ 5,708	766,576			

(款)6 繰入金
(項)1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 資格試験等基金繰入金	千円 44,049	千円 △ 9,934	千円 34,115	1 資格試験等基金繰入金	千円 △ 9,934	千円 資格試験等基金繰入金 △ 9,934
計	74,360	△ 9,934	64,426			

(款)8 諸収入
(項)2 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑 入	千円 64,179	千円 △ 7,975	千円 56,204	1 雑 入	千円 △ 7,975	千円 ドクターヘリ共同利用負担金 △ 7,975
計	64,179	△ 7,975	56,204			

3 歳出

(款)1 議会費

(項)1 議会費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 議会費	千円 17,000	千円 △ 1,987	千円 15,013	千円	千円	千円	千円 △ 1,987	1 報 酬	千円 △ 982	議員報酬 △ 982
								9 旅 費	△ 730	費用弁償 △ 320 普通旅費 △ 410
								11 需 用 費	△ 275	消耗品費 △ 189 印刷製本費 △ 86
計	17,000	△ 1,987	15,013				△ 1,987			

(款)2 総務費

(項)1 企画管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 総務管理費	千円 335,521	千円 △ 1,223	千円 334,298	千円	千円	千円	千円 △ 1,223	9 旅 費	千円 △ 168	千円 費用弁償 △ 11 普通旅費 △ 157
								11 需 用 費	△ 15	消耗品費 △ 15

								12 役 務 費	△ 370	通信運搬費	△ 350
										手数料	△ 20
								14 使用料及び 賃 借 料	△ 670	会議室等借上料	△ 670
4 広域連合協議会 運営費	6,644	△ 3,745	2,899				△ 3,745	1 報 酬	△ 1,328	広域連合協議会委 員報酬	△ 1,328
								8 報 償 費	△ 8	謝金	△ 8
								9 旅 費	△ 1,313	費用弁償	△ 840
										普通旅費	△ 473
								12 役 務 費	△ 345	通信運搬費	△ 84
										筆耕翻訳料	△ 261
								13 委 託 料	△ 202	旅行手配委託料	△ 202
								14 使用料及び 賃 借 料	△ 549	会議室等借上料	△ 549
5 意見交換会運営 費	2,192	△ 549	1,643				△ 549	8 報 償 費	△ 168	謝金	△ 168
								9 旅 費	△ 259	費用弁償	△ 259
								11 需 用 費	△ 24	消耗品費	△ 24
								12 役 務 費	△ 47	通信運搬費	△ 40
										筆耕翻訳料	△ 7
								14 使用料及び 賃 借 料	△ 51	会議室等借上料	△ 51

7 国出先機関対策費	17,297	△ 2,310	14,987				△ 2,310	1 報 酬	△ 760	委員報酬	△ 760
								8 報 償 費	△ 102	謝金	△ 102
								9 旅 費	△ 473	費用弁償	△ 162
										普通旅費	△ 311
								11 需 用 費	△ 13	消耗品費	△ 13
								12 役 務 費	△ 27	筆耕翻訳料	△ 27
8 広域企画推進費	14,508	△ 2,697	11,811	△ 6			△ 2,691	14 使用料及び賃借料	△ 935	会議室等借上料	△ 935
								8 報 償 費	△ 450	謝金	△ 450
								9 旅 費	△ 415	費用弁償	△ 415
								11 需 用 費	△ 220	消耗品費	△ 200
										印刷製本費	△ 20
								12 役 務 費	△ 36	通信運搬費	△ 15
計	410,651	△ 10,524	400,127	△ 6			△ 10,518	筆耕翻訳料			△ 21
								13 委 託 料	△ 1,200	広告等委託料	△ 1,200
								14 使用料及び賃借料	△ 376	会議室等借上料	△ 376

(款)3 広域防災費
(項)1 広域防災費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
2 広域防災企画費	千円 8,061	千円 △ 436	千円 7,625	千円	千円	千円	千円 △ 436	8 報 償 費	千円 △ 327	謝金 △ 327
								9 旅 費	△ 30	費用弁償 △ 30
								13 委 託 料	△ 44	DVD作成委託料 △ 44
								14 使 用 料 及 び 賃 借 料	△ 35	会議室等借上料 △ 35
3 広域防災事業費	14,475	△ 2,391	12,084				△ 2,391	11 需 用 費	△ 391	印刷製本費 △ 391
								13 委 託 料	△ 2,000	広域応援訓練実施委託料 △ 1,760 帰宅困難者訓練等 実施委託料 △ 240
計	22,946	△ 2,827	20,119				△ 2,827			

(款)4 広域観光・文化・スポーツ振興費
(項)1 広域観光・文化振興費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
4 文化推進費	千円 30,000	千円 △ 6,000	千円 24,000	千円 △ 5,400	千円	千円	千円 △ 600	13 委 託 料	千円 △ 500	システム改良等委託料 △ 500
								19 負担金、補助及び交付金	△ 5,500	関西観光本部負担金 △ 5,500
計	112,862	△ 6,000	106,862	△ 5,400			△ 600			

(款)5 広域産業振興費
(項)2 広域農林水産振興費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
3 広域農林水産事業費	千円 7,673	千円 △ 1,583	千円 6,090	千円	千円	千円	千円 △ 1,583	8 報 償 費	千円 △ 426	謝金 △ 426
								9 旅 費	△ 391	費用弁償 △ 297 普通旅費 △ 94
								11 需 用 費	△ 398	消耗品費 △ 398
								13 委 託 料	△ 84	直売所関係委託料 △ 84
								14 使用料及び賃借料	△ 284	会議室等借上料 △ 284
計	8,083	△ 1,583	6,500				△ 1,583			

(款)6 広域医療費
(項)1 広域医療費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
3 広域医療事業費	千円 1,516,397	千円 41,397	千円 1,557,794	千円	千円	千円 △ 7,975	千円 49,372	11 需 用 費	千円 363	修繕料 363
								19 負担金、補助 及び交付金	41,034	ドクターヘリ運航補 助金 41,034
計	1,519,798	41,397	1,561,195			△ 7,975	49,372			

(款) 7 広域環境保全費
(項) 1 広域環境保全費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他					
2 広域環境保全企画費	千円 922	千円 △ 187	千円 735	千円	千円	千円	千円 △ 187	8 報 償 費	千円 △ 56	謝金	千円 △ 56
								9 旅 費	△ 60	費用弁償	△ 31
										普通旅費	△ 29
								11 需 用 費	△ 7	消耗品費	△ 2
										印刷製本費	△ 5
								12 役 務 費	△ 38	筆耕翻訳料	△ 38
3 広域環境保全事業費	47,654	△ 3,791	43,863	△ 302			△ 3,489	14 使用料及び賃借料	△ 26	会議室等借上料	△ 26
								8 報 償 費	△ 155	謝金	△ 155
								9 旅 費	△ 327	費用弁償	△ 327
								11 需 用 費	△ 1,211	印刷製本費	△ 1,211
								12 役 務 費	△ 28	筆耕翻訳料	△ 27
										保険料	△ 1
							13 委 託 料	△ 1,063	ポータルサイト更新等作成委託料	△ 104	
									PR資料作成委託料	△ 450	

										情報収集委託料 △ 200
										野生鳥獣対策検討 業務委託料 △ 1
										広域生物多様性保 全・活用業務委託料 △ 9
										マイボトレスポット MAP啓発・PR委託 料 △ 10
										インターネット広告 委託料 △ 233
										幼児期環境学習事 業委託料 △ 56
								14 使用料及び 賃 借 料 △ 1,007		会議室等借上料 △ 664
										バス借上料 △ 19
										DVD借上料 △ 324
計	48,986	△ 3,978	45,008	△ 302			△ 3,676			

(款)8 資格試験・免許費
(項)1 資格試験・免許費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 資格試験・免許 総務費	千円 90,282	千円 △ 6,116	千円 84,166	千円	千円	千円 △ 6,116	千円	1 報 酬	千円 △ 2,259	非常勤嘱託員報酬 △ 2,259
								4 共 済 費	△ 306	非常勤嘱託員社会 保険料等 △ 306

								9 旅 費	200	普通旅費	200
								12 役 務 費	△ 114	非常勤嘱託員定期健康診断料	△ 30
										業務用パソコン設定等手数料	△ 84
								13 委 託 料	167	事務所清掃委託料	△ 8
										業務用パソコン等保守委託料	175
								14 使用料及び賃借料	△ 2	事務所借上料	35
										コピー機借上料	△ 13
										業務用パソコン等借上料	△ 24
								19 負担金、補助及び交付金	△ 3,802	派遣職員人件費負担金等	△ 3,800
										事務所共益費	△ 2
2 資格試験・免許事業費	71,088	△ 11,141	59,947			△ 11,141		1 報 酬	△ 192	試験委員報酬	△ 192
								4 共 済 費	△ 53	臨時雇社会保険料等	△ 53
								7 賃 金	△ 744	臨時雇賃金	△ 744
								8 報 償 費	257	謝金	257
								9 旅 費	△ 328	費用弁償	△ 328
								13 委 託 料	△ 10,162	試験運営補助業務委託料	△ 699
										マークシート読取集計委託料	△ 108
										システム開発委託料	△ 9,196

										システム保守管理委託料	29
										データ外部保管委託料	16
										システム改修委託料	△ 540
										免許受付業務委託料	271
										機密書類溶解処分委託料	65
								14 使用料及び賃借料	48	システム機器リース料	48
								23 償還金、利子及び割引料	33	手数料還付金	33
計	164,024	△ 17,257	146,767			△ 17,257					

(款)9 広域職員研修費
(項)1 広域職員研修費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
2 広域職員研修事業費	千円 4,073	千円 △ 574	千円 3,499	千円	千円	千円	千円 △ 574	9 旅 費	千円 △ 100	千円 普通旅費 △ 100
								14 使用料及び賃借料	△ 474	会議室等借上料 △ 95 施設使用料 △ 349 施設見学科 △ 14 バス借上料 △ 16
計	4,279	△ 574	3,705				△ 574			

平成30年度 3月補正予算（第2号）の概要

1 歳出予算の補正内容

【現計予算額：2,369,708千円 3月補正額：△3,333千円 補正後予算額：2,366,375千円】

ドクターヘリ事業の運航経費の増額を行うとともに、歳出見込みの精査により各種事業費の減額を行う。

（単位：千円）

款	項	現計予算額	3月補正	備考
議会費	議会費	17,000	△ 1,987	○ 本会議、各種委員会等に係る開催経費の実績減に伴うもの(△1,987千円)
総務費	企画管理費	410,651	△ 10,524	○ 有識者会議等各種会議等に係る開催経費の実績減に伴うもの(△7,181千円)等
広域防災費	広域防災費	22,946	△ 2,827	○ 大阪府北部地震や7月豪雨など災害対応による広域応援訓練(実動訓練)の中止に伴うもの(△1,760千円) ○ 災害時帰宅支援ステーション事業に係る啓発活動用ポスター作成経費の実績減に伴うもの(△391千円)等
広域観光・文化・スポーツ振興費	広域観光・文化振興費	112,862	△ 6,000	○ 日本遺産ウェブサイト改修経費の実績減に伴うもの(△500千円) ○ 文化振興事業に係る国庫補助金の減に伴う事業執行の見直しによるもの(△5,500千円)
広域産業振興費	広域農林水産振興費	8,083	△ 1,583	○ 直売所マッチングサイト運営委託及び都市農村交流フォーラム開催経費の入札減に伴うもの(△306千円) ○ 学校への特産農林水産物利用促進に係る啓発経費の実績減に伴うもの(△889千円)等
広域医療費	広域医療費	1,519,798	41,397	○ 3府県ドクターヘリ事業の運航経費の増に伴うもの(41,397千円)
広域環境保全費	広域環境保全費	48,986	△ 3,978	○ 住民・事業者啓発事業及び次世代自動車普及促進事業に係るポスター等作成経費の入札減に伴うもの(△1,365千円) ○ 有識者会議等各種会議等に係る開催経費の実績減に伴うもの(△1,226千円)等
資格試験・免許費	資格試験・免許費	164,024	△ 17,257	○ 派遣職員人件費の実績減に伴うもの(△3,802千円) ○ システム開発計画の見直しに伴うもの(△9,196千円)等
広域職員研修費	広域職員研修費	4,279	△ 574	○ 政策形成能力研修に係る研修会場経費等の実績減に伴うもの(△574千円)
計			△ 3,333	

2 歳入予算の補正内容

【現計予算額：2,369,708千円 3月補正額：△3,333千円 補正後予算額：2,366,375千円】

ドクターヘリ事業に係る歳出予算の増額等に応じた負担金の増額を行うとともに、資格試験・免許事業に係る手数料収入等の減額などを行う。

（単位：千円）

款	項	現計予算額	補正額	備考
分担金及び負担金	負担金	1,279,390	27,607	○ 3府県ドクターヘリ事業の運航経費の増に伴うもの(41,397千円) ○ 大阪府ドクターヘリ、京滋ドクターヘリ及び鳥取県ドクターヘリ事業の共同利用実績による負担額増に伴うもの(7,975千円) ○ 広域医療費を除く事業費の実績減に伴うもの(△21,765千円)
使用料及び手数料	手数料	118,873	△ 7,323	○ 資格試験・免許事業に係る手数料収入の減に伴うもの(△7,323千円)
国庫支出金	国庫補助金	772,284	△ 5,708	○ 文化振興事業に係る国庫補助金の減に伴うもの(△5,400千円)等
繰入金	基金繰入金	74,360	△ 9,934	○ 資格試験・免許事業に係る歳出額減に応じた基金繰入金の減に伴うもの(△9,934千円)
諸収入	雑入	64,179	△ 7,975	○ 大阪府ドクターヘリ事業に係る奈良県の負担額増に伴うもの(2,561千円) ○ 京滋ドクターヘリ事業に係る福井県の負担額増に伴うもの(3,448千円) ○ 鳥取県ドクターヘリに係る島根県、岡山県及び広島県の負担額減に伴うもの(△13,984千円)
計			△ 3,333	

平成30年度 3 月補正予算

(歳出)

単位：千円、%

款	項	平成30年度 (8月補正後)	平成30年度 (3月補正後)	増 減	
				増 減 額	増 減 率
議 会 費	議 会 費	17,000	15,013	△ 1,987	△ 11.7
総 務 費	企画管理費	410,651	400,127	△ 10,524	△ 2.6
	選 挙 費	164	164	0	0.0
	監査委員費	600	600	0	0.0
総務費（小計）		411,415	400,891	△ 10,524	△ 2.6
広域防災費	広域防災費	22,946	20,119	△ 2,827	△ 12.3
広域観光・文化・スポーツ振興費	広域観光・文化振興費	112,862	106,862	△ 6,000	△ 5.3
	広域スポーツ振興費	14,132	14,132	0	0.0
広域産業振興費	広域産業振興費	41,182	41,182	0	0.0
	広域農林水産振興費	8,083	6,500	△ 1,583	△ 19.6
広域医療費	広域医療費	1,519,798	1,561,195	41,397	2.7
広域環境保全費	広域環境保全費	48,986	45,008	△ 3,978	△ 8.1
資格試験・免許費	資格試験・免許費	164,024	146,767	△ 17,257	△ 10.5
広域職員研修費	広域職員研修費	4,279	3,705	△ 574	△ 13.4
事業費（小計）		1,936,292	1,945,470	9,178	0.5
公 債 費	公 債 費	1	1	0	0.0
予 備 費	予 備 費	5,000	5,000	0	0.0
歳 出 合 計		2,369,708	2,366,375	△ 3,333	△ 0.1

(歳入)

単位：千円、%

款	項	平成30年度 (8月補正後)	平成30年度 (3月補正後)	増 減	
				増 減 額	増 減 率
分担金及び負担金	負 担 金	1,279,390	1,306,997	27,607	2.2
使用料及び手数料	手 数 料	118,873	111,550	△ 7,323	△ 6.2
国庫支出金	国庫補助金	772,284	766,576	△ 5,708	△ 0.7
財産収入	財産運用収入	1	1	0	0.0
寄 附 金	寄 附 金	1	1	0	0.0
繰 入 金	基金繰入金	74,360	64,426	△ 9,934	△ 13.4
繰 越 金	繰 越 金	60,619	60,619	0	0.0
諸 収 入	預金利子	1	1	0	0.0
	雑 入	64,179	56,204	△ 7,975	△ 12.4
歳 入 合 計		2,369,708	2,366,375	△ 3,333	△ 0.1

関西広域連合構成団体負担金内訳(平成30年度3月補正)

算定条件

○総務費 ⇒ 参加事業数が3事業以下の場合は、他団体の1/2の負担とする

○企画調整費 ⇒ 均等割

○事業費 ⇒ 奈良県は2分野(防災、観光)鳥取県は、3分野(観光、産業、医療)に参加
その他の府県政令市は、全事業分野に参加

○事業費⇒ドクヘリ運航経費は、滋賀県、京都市、大阪府、兵庫県、鳥取県、徳島県が負担

負担金総計

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
現計予算(8月補正後予算)	176,318	143,136	164,357	303,270	24,531	45,833	81,031	169,518	44,374	47,157	38,611	41,254	1,279,390
3月補正予算	20,417	▲ 11,796	▲ 16,066	28,000	▲ 952	▲ 1,729	18,470	▲ 2,564	▲ 1,547	▲ 1,850	▲ 1,324	▲ 1,452	27,607
平成30年度3月補正後予算案	196,735	131,340	148,291	331,270	23,579	44,104	99,501	166,954	42,827	45,307	37,287	39,802	1,306,997

総務費

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
平成30年度3月補正予算案	33,036	33,037	33,035	33,036	17,431	33,037	17,432	33,038	33,038	33,034	33,034	33,034	365,222
うち企画調整費	1,789	1,789	1,789	1,789	1,788	1,789	1,790	1,790	1,790	1,788	1,788	1,788	21,467

3

事業費

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
広域防災(人口)	906	1,710	5,709	3,605	883	640		500	558	990	303	598	16,402
広域観光・文化・スポーツ振興(観光) (人口50・宿泊施設数50)	3,875	11,412	14,075	12,809	3,501	3,901	2,640	2,830	4,324	3,178	699	1,601	64,845
広域観光・文化・スポーツ振興(文化) (人口50・均等割50)	828	1,109	2,560	1,789	820	728	633	674	701	870	617	714	12,043
広域観光・文化・スポーツ振興(スポーツ) (人口50・均等割50)	957	1,275	2,948	2,062	944	839	732	779	807	1,001	709	821	13,874
広域産業振興 (人口50・事業所数50)	2,660	3,921	14,348	8,554		1,585	885	1,170	1,173	2,492	771	1,136	38,695
広域産業振興(農林) (第1次産業人口)	514	705	549	1,372		1,111	706	806	75	16	23	70	5,947
広域医療 (人口)	173	317	1,081	671		114	71	90	91	174	52	98	2,932
ドクヘリ運航経費 (運行実績)	151,189	73,273	58,270	257,720			76,402	125,396					742,250
広域環境保全 (人口)	2,433	4,494	15,172	9,487		1,643		1,320	1,518	2,780	877	1,568	41,292
広域職員研修 (受講者数割)	164	87	544	165		506		351	542	772	202	162	3,495
計	163,699	98,303	115,256	298,234	6,148	11,067	82,069	133,916	9,789	12,273	4,253	6,768	941,775

※漏れ処理の関係で内訳と合計額が一致しない場合がある。

ドクヘリ除いた場合の負担金総計	45,546	58,067	90,021	73,550	23,579	44,104	23,099	41,558	42,827	45,307	37,287	39,802	564,747
-----------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）（主なもの） 新旧対照表

現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所
I 総論 4 計画の性格 (1) 広域連合の原子力災害対策の基本となる計画 本計画は、広域連合の原子力災害対策の基本となるものであり、国の防災基本計画及び原災法第6条の2に基づき定められる原子力災害対策指針（以下「指針」という。）を踏まえるとともに、所在県、関係周辺府県の地域防災計画、原子力事業者の防災業務計画と整合するよう緊密に連携を図りつつ策定する。 なお、広域連合及び構成団体は、連携県と連携し、本計画に基づき想定される様々な事態に対して対応できるよう対策を講じることとし、たとえ不測の事態が発生した場合であっても対処し得るよう柔軟な体制を整備する。 (2) 原子力災害対策における広域連合の役割 広域連合は、構成団体、連携県と連携し、災害時には、①情報の収集と共有、②所在県、関係周辺府県等が実施する防護措置、特に広域避難に関する調整、さらには、③関西圏域の安全・安心を確保するための情報発信の役割を主に担う。また、平常時にはこれらの役割に即して、事前の備えに取り組む。 <災害時の広域連合の主な役割> ① 情報の収集と共有 広域連合は、国、所在県、関係周辺府県、原子力事業者等と連携し、原子力施設の状態や放射性物質の拡散状況等の災害の状況とこれに対する関係機関の対応に関する情報収集を迅速に行い、構成団体・連携県と共有する。 ② 広域避難に関する調整 広域連合は、府県域を越える広域的な避難が円滑に実施されるよう、構成団体・連携県と連携し、国、関係機関・団体の協力を得て、避難先や移動手段の確保等の調整を行うほか、避難に当たって必要となる支援に関する調整を行うなど、原子力災害の直接的な影響を受ける地域の災害対応を支援する。 ③ 関西圏域の安全・安心を確保するための情報発信 原子力災害の特殊性に鑑み、関西圏域の住民等の安全・安心を確保するた	I 総論 4 計画の性格 (1) 広域連合の原子力災害対策の基本となる計画 本計画は、広域連合の原子力災害対策の基本となるものであり、国の防災基本計画及び原災法第6条の2に基づき定められる原子力災害対策指針（以下「指針」という。）を踏まえるとともに、所在県、関係周辺府県の地域防災計画、原子力事業者の防災業務計画と整合するよう緊密に連携を図りつつ策定する。 <u>構成府県及び構成市は、本計画と地域防災計画との整合性に十分留意し、本計画の実効性を確保するとともに、構成府県は管内市町村に対して、本計画に基づき、原子力災害への対応体制が整備されるよう働きかける。</u> なお、広域連合及び構成団体は、連携県と連携し、本計画に基づき想定される様々な事態に対して対応できるよう対策を講じることとし、たとえ不測の事態が発生した場合であっても対処し得るよう柔軟な体制を整備する。 (2) 原子力災害対策における広域連合の役割 広域連合は、構成団体、連携県と連携し、<u>府県を越える広域避難、普及啓発など、広域的に対応する方が、より効果的な取組を行う。</u> 災害時には、①情報の収集と共有、②所在県、関係周辺府県等が実施する防護措置、特に広域避難に関する調整、さらには、③関西圏域の安全・安心を確保するための情報発信の役割を主に担う。 また、平時にはこれらの役割に即して、事前の備えに取り組む。 <u>（平時の取組例）広域避難に関するパンフレット等による普及啓発</u> <災害時の広域連合の主な役割> ① 情報の収集と共有 広域連合は、国、所在県、関係周辺府県、原子力事業者等と連携し、原子力施設の状態や放射性物質の拡散状況等の災害の状況とこれに対する関係機関の対応に関する情報収集を迅速に行い、構成団体・連携県と共有する。 <u>（取組例）</u> ・<u>オフサイトセンターに職員を派遣し、情報収集</u> ・<u>収集した情報のホームページ等を活用した住民への情報の発信等</u> ② 広域避難に関する調整 広域連合は、府県域を越える広域的な避難が円滑に実施されるよう、構成団体・連携県と連携し、国、関係機関・団体の協力を得て、避難先や移動手段の確保等の調整を行うほか、避難に当たって必要となる支援に関する調整を行うなど、原子力災害の直接的な影響を受ける地域の災害対応を支援する。 <u>（取組例）</u> ・<u>広域避難において、事前に定めた避難先での受入れができない場合等の総合調整</u> ・<u>広域避難における緊急輸送に係る総合調整</u> ③ 関西圏域の安全・安心を確保するための情報発信 原子力災害の特殊性に鑑み、関西圏域の住民等の安全・安心を確保するた

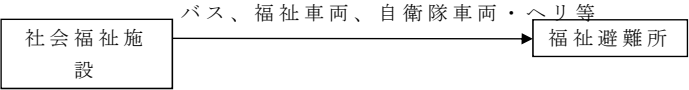
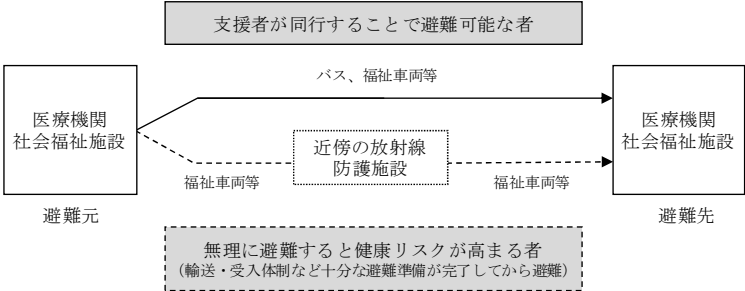
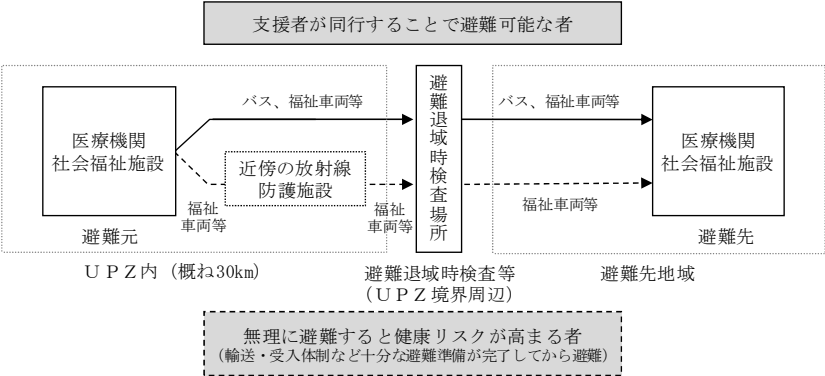
現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所												
め、大気、水質、農林水産物等の放射性物質濃度の測定結果等の客観的な情報に基づき、わかりやすく迅速・的確な情報発信を行い、住民等の不安解消に努める。 また、地域の安全性に関する情報を関西圏域内外に広く発信することにより、農林水産業、製造業、観光業等における風評被害の軽減を図る。	め、大気、水質、農林水産物等の放射性物質濃度の測定結果等の客観的な情報に基づき、わかりやすく迅速・的確な情報発信を行い、住民等の不安解消に努める。 また、地域の安全性に関する情報を関西圏域内外に広く発信することにより、農林水産業、製造業、観光業等における風評被害の軽減を図る。 <u>(取組例)</u> ・ <u>広域避難先への情報提供を中心とした情報の発信等</u>												
	6 緊急事態の防護措置について <u>(参考) 各区域における防護措置の概要</u> 原子力災害対策重点区域等における放射性物質放出前後の防護措置について、基本的な考え方については、次のとおり。 <table><tr><th>区 域</th><th>放射性物質の放出前</th><th>放射性物質の放出後</th></tr><tr><td><u>P A Z</u> <u>(概ね 5km 圏)</u></td><td><u>全面緊急事態に至った時点で、原則として避難を即時に実施</u></td><td>二</td></tr><tr><td><u>U P Z</u> <u>(概ね 30km 圏)</u></td><td><u>全面緊急事態に至った時点で、原則として屋内退避を実施</u> <u>※施設の状況に応じて段階的に避難を行う場合がある</u></td><td><u>緊急時モニタリング結果を踏まえて、O I L の初期設定値を超える場合には、避難等の更なる防護措置を実施</u></td></tr><tr><td><u>U P Z 外</u> <u>(30km 圏外)</u></td><td><u>全面緊急事態に至った時点で、必要に応じて、国、構成府県等が、屋内退避を実施する可能性がある旨の注意喚起を実施</u></td><td><u>施設側の状況や緊急時モニタリング結果等を踏まえ、国、構成府県等の指示により屋内退避を実施し、ブルーム通過後において航空機モニタリング等から得られた測定値が、O I L の初期設定値を超える場合には、避難等の更なる防護措置を実施</u></td></tr></table> ※ <u>P A Z 内の避難行動要支援者等は、一段階早い段階から避難を実施</u>	区 域	放射性物質の放出前	放射性物質の放出後	<u>P A Z</u> <u>(概ね 5km 圏)</u>	<u>全面緊急事態に至った時点で、原則として避難を即時に実施</u>	二	<u>U P Z</u> <u>(概ね 30km 圏)</u>	<u>全面緊急事態に至った時点で、原則として屋内退避を実施</u> <u>※施設の状況に応じて段階的に避難を行う場合がある</u>	<u>緊急時モニタリング結果を踏まえて、O I L の初期設定値を超える場合には、避難等の更なる防護措置を実施</u>	<u>U P Z 外</u> <u>(30km 圏外)</u>	<u>全面緊急事態に至った時点で、必要に応じて、国、構成府県等が、屋内退避を実施する可能性がある旨の注意喚起を実施</u>	<u>施設側の状況や緊急時モニタリング結果等を踏まえ、国、構成府県等の指示により屋内退避を実施し、ブルーム通過後において航空機モニタリング等から得られた測定値が、O I L の初期設定値を超える場合には、避難等の更なる防護措置を実施</u>
区 域	放射性物質の放出前	放射性物質の放出後											
<u>P A Z</u> <u>(概ね 5km 圏)</u>	<u>全面緊急事態に至った時点で、原則として避難を即時に実施</u>	二											
<u>U P Z</u> <u>(概ね 30km 圏)</u>	<u>全面緊急事態に至った時点で、原則として屋内退避を実施</u> <u>※施設の状況に応じて段階的に避難を行う場合がある</u>	<u>緊急時モニタリング結果を踏まえて、O I L の初期設定値を超える場合には、避難等の更なる防護措置を実施</u>											
<u>U P Z 外</u> <u>(30km 圏外)</u>	<u>全面緊急事態に至った時点で、必要に応じて、国、構成府県等が、屋内退避を実施する可能性がある旨の注意喚起を実施</u>	<u>施設側の状況や緊急時モニタリング結果等を踏まえ、国、構成府県等の指示により屋内退避を実施し、ブルーム通過後において航空機モニタリング等から得られた測定値が、O I L の初期設定値を超える場合には、避難等の更なる防護措置を実施</u>											
6 原子力災害の想定 ※複合災害への対応について 地震・津波等の自然災害と同時又は連続して原子力災害が発生する複合災害への対応については、本プラン地震・津波災害対策編や今後策定する風水害対策編と合わせて総合的に対応できるよう柔軟な体制の整備に努める。	7 計画の基礎となる原子力災害の想定 <u>○複合災害への対応について</u> 地震・津波等の自然災害と同時又は連続して原子力災害が発生する複合災害への対応については、<u>関西防災・減災プランの各災害対策編等に基づき、総合的に対応できるよう柔軟な体制の整備に努める。</u> <u>高浜・大飯発電所がともに被災した場合の対応については、「福井エリア地域原子力防災協議会」でとりまとめられた「高浜地域の緊急時対応」及び「大飯地域の緊急時対応」に基づき、所在県及び関係周辺府県は、必要な避難退域時検査場所や避難経路を定めるとともに、府県内外への避難先を重複することなく確保するなどしている。</u>												

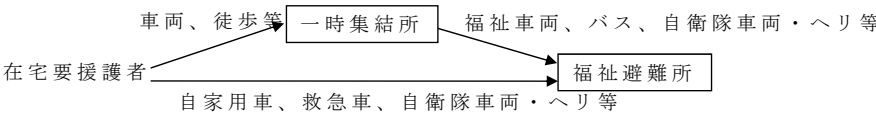
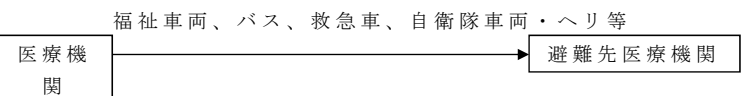
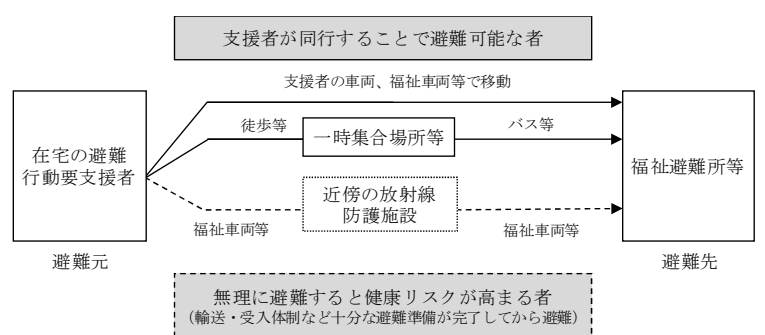
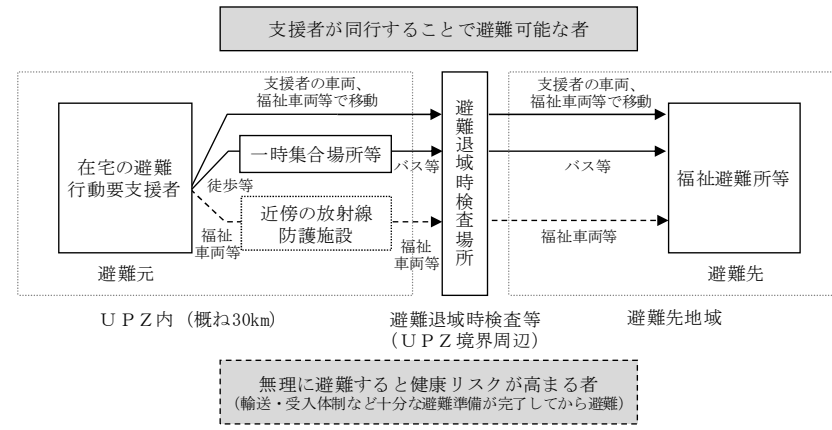
現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所
Ⅱ 災害への備え 2 災害応急体制の整備 (4) 広域的な応援協力体制の拡充・強化 ④ 企業・団体等との連携 広域に及ぶ原子力災害においては、相当規模で迅速な対応が必要となるため、広域避難（避難手段の確保、避難経路の確保等）、スクリーニング（要員・機材の確保）、物資の調達・輸送等について、国の協力を得ながら、各分野に専門性を持つ企業や団体等との協力体制を整備する。 3 モニタリング情報の共有・発信体制の整備 (1) モニタリング体制の整備 構成府県は、周辺環境への放射性物質又は放射線による影響を評価する観点から、平常時より環境放射線モニタリングを実施する。また、関係周辺府県は、緊急時モニタリング計画の策定、モニタリング設備・機器の整備・維持、モニタリング要員の育成・確保、関係機関との協力体制の確立等緊急時モニタリング実施体制の整備に努める。 広域連合は、モニタリング情報を住民等に発信するため、国が収集・分析するモニタリング情報を把握し、住民等にわかりやすく発信する体制の構築に努める。 なお、所在県、関係周辺府県及び広域連合が防護措置の実施に当たって活用できるよう、国が一元的に収集・分析するモニタリング情報を簡易に閲覧できる仕組みを整備するよう、構成団体・連携県と連携し、広域連合として、国に働きかけていく。 (2) 広域的なモニタリング体制充実の働きかけ ① 常設の観測網の充実 指針において、O I Lによる防護措置は、福島第一原発事故の教訓を踏まえ、従来のS P E E D Iを活用した予測線量ではなく、モニタリングによる実測線量に基づき実施することとされている。O I Lは原子力施設からの距離に関わらず適用されることから、構成団体・連携県と連携し、広域連合として、国に対し、U P Z外の区域も含めて、常設のモニタリング設備が広域的に適切に配置されているかを確認し、必要な追加配置を行うことを求めるなど、常設の観測網の充実を働きかけていく。 ② S P E E D Iの活用 防護措置の実施の判断を迅速・的確に行うためには、モニタリングによる実測情報に加え、S P E E D I等による予測情報を活用することが有効である。このため、構成団体・連携県と連携し、広域連合として、国に対し、S P E E D Iの信頼性向上を図るとともに、気象予測情報の具体的な活用方法を示すよう働きかけていく。	<u>なお、同協議会において、平成 30 年度原子力総合防災訓練の検証等に基づき更なる検討が進められており、その検討結果を踏まえ、必要に応じ、本計画の見直しを行う。</u> Ⅱ 災害への備え 2 災害応急体制の整備 (4) 広域的な応援協力体制の拡充・強化 ④ 企業・団体等との連携 <u>広域連合は、広域に被害が及ぶ原子力災害時において、迅速かつ的確な対応が必要となるため、緊急輸送、避難退域時検査（住民等、車両、携行物品等の放射線量の測定）及び簡易除染、被災者への民間賃貸住宅の提供に関する協定を締結するなど、各分野に専門性をもつ企業や団体等との協力体制を強化する。</u> 3 モニタリング体制の整備 (1) 平常時モニタリングの体制整備 <u>所在県及び関係周辺府県は、国や原子力事業者と協力し、緊急時における原子力施設からの放射性物質又は放射線の放出による周辺環境への影響を評価する観点から、平常時の環境放射線モニタリング実施体制の構築を図る。</u> (2) 緊急時モニタリングの体制整備 ① 目的 <u>緊急時モニタリングは、原子力災害による環境放射線の状況に関する情報収集と、O I Lに基づく防護措置の実施の判断及び住民等と環境への放射線影響の評価のために実施し、国が統括する。</u> ② 緊急時モニタリングセンター <u>国は、所在県、関係周辺府県及び原子力事業者等と連携した緊急時モニタリングを行うため、原子力施設立地地域のオフサイトセンター内に設置する緊急時モニタリングセンター（E M C※1）の体制を整備する。</u> <u>※1 E M C : Emergency Radiological Monitoring Center</u> ③ 緊急時モニタリング計画等の策定 <u>所在県及び関係周辺府県は、あらかじめ緊急時モニタリング計画を作成し、国は緊急時、事故の状況に応じた具体的な実施項目等を記載した緊急時モニタリング実施計画を策定する。</u> ④ 実施体制の整備 <u>所在県及び関係周辺府県は、緊急時モニタリングの測定の結果をO I Lに基づく防護措置の実施の判断に活用できるよう、平常時から、緊急時モニタリングの実施体制を整備し、適切な測定能力の維持に努める。なお、広域連合は、国に対して、モニタリングポストの追加設置など、放射線監視のための体制整備の充実を働きかけていく。</u>

現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所
4 緊急被ばく医療体制の整備 関係周辺府県は、国と協力し、緊急被ばく医療体制の構築、緊急被ばく医療派遣体制及び受入れ体制の整備・維持を行う。 広域連合（広域防災局及び広域医療局）及び構成団体は、国、連携県と協力し、必要に応じ、放射線医学総合研究所等の専門機関の指導・助言も受けながら、緊急搬送も含めた広域的な被ばく医療体制の構築について検討を行う。 安定ヨウ素剤の配備については、UPZ外においてもブルーム通過時の防護措置として安定ヨウ素剤の配布・服用が必要になることが想定されるため、今後国から示される具体的な方針の内容に合わせて、広域連合でも広域的な対応のあり方等について検討を行う。	⑤ <u>UPZ外の対応</u> <u>UPZ外については、必要に応じ、国及び原子力事業者が航空機やモニタリングカーなど、機動的手法を用い緊急時モニタリングを実施する。</u> <u>また、構成府県等が設置している環境放射線モニタリング設備も活用する。</u> 4 <u>原子力災害医療体制の整備</u> <u>所在県、関係周辺府県及びその他の構成団体は、必要に応じ、原子力災害拠点病院や原子力災害医療協力機関の指定や登録を行い、原子力災害医療に必要な基本的な資機材・設備の整備を行うとともに、国と協力し、原子力災害医療体制を整備する。</u> <u>広域連合（広域医療局及び広域防災局）及び構成団体は、国、連携県と協力し、原子力災害医療における広域連携について検討を行う。</u> <u>また、災害時に広域避難先において、避難者が医療機関を支障なく受診できるよう平時から国と連携して普及啓発等に努める。</u> 5. <u>安定ヨウ素剤の予防服用体制の整備</u> <u>所在県及び関係周辺府県は、管内の関係市町、医療機関等と連携し、PAZ内の住民等に対する安定ヨウ素剤の事前配布体制や、UPZ内の住民等に対する緊急時における安定ヨウ素剤の配布体制を整備し、住民等が速やかに安定ヨウ素剤の予防服用を行えるように体制を整備する。</u> <u>なお、広域連合は、備蓄する府県市町村において保管場所が被災等により使用不能となった場合など、万が一の場合に備えて、原子力事業者との覚書を締結し、安定ヨウ素剤の確保体制を構築するとともに、国が備蓄する安定ヨウ素剤の提供を受ける。</u> <u>【UPZ外】</u> <u>指針では、屋内退避によってブルーム通過時の影響を低減できることから、ブルーム通過時の防護措置としての安定ヨウ素剤の服用は求めておらず、そのため、安定ヨウ素剤の備蓄は必要ないとされている。</u> <u>○平成27年3月4日付「UPZ外の防護対策について」（原子力規制庁）</u> <u>東電福島第一原発事故の際に発生したようなブルームの場合には、ブルーム通過時の防護措置としては、ブルーム中に含まれる放射性ヨウ素の吸入による内部被ばくを低減することが重要となるが、放射性物質の放出に至る事故の様態は必ずしも一定でなく、放出される放射性物質の量や核種組成も事故の様態や放出開始時間などの諸条件によって変化し得る。新規規制基準で要求しているフィルター付ベント等の格納容器破損防止対策等が一定程度有効に機能する場合なども考慮すると、放射性ヨウ素の吸入による内部被ばくと比べ放射性希ガス類等による外部被ばくが卓越する場合もあると考えられる。安定ヨウ素剤は放射性ヨウ素による内部被ばくを低減する効果に限定され、また、服用のタ</u>

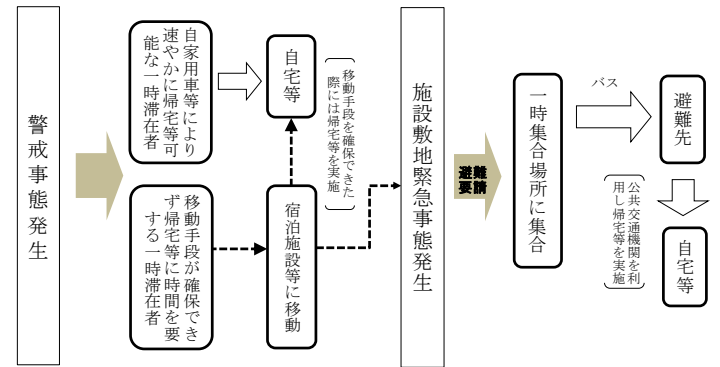
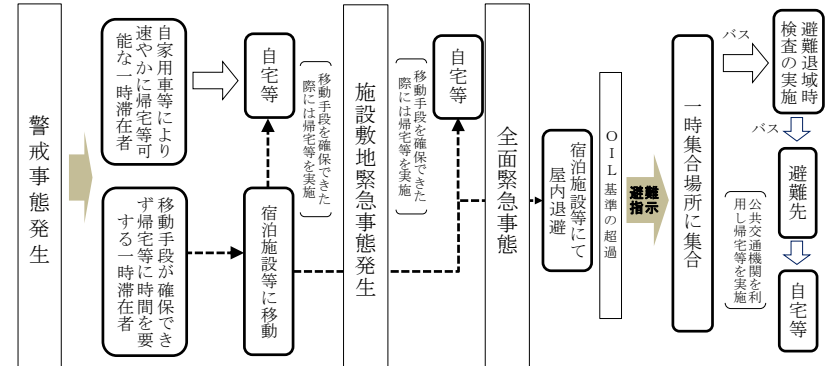
現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所
5 広域避難体制の整備 (1) 想定される広域避難 ② 避難の形態（基本パターン） 府県域を越える避難は、長距離の移動が避けられないため、移動によるリスクの高い住民を区分し、その特性を踏まえた広域避難計画を策定する必要がある。本プランで想定する住民の区分ごとの広域避難の基本パターンは次のとおりである。 ア 一般住民の避難 避難指示地域 (概ね 0～30km) 30km 圏外 (避難経路上) 避難先地域	イミングによってはその防護効果が大きく異なることが知られている。他方、緊急時においてプルーム通過時の防護措置が必要な範囲や実施すべきタイミングを正確に予測することはできず、また、プルームの到達を観測してから安定ヨウ素剤の服用を指示しても十分な効果が得られないおそれがあることから、効果的に実施可能な防護措置であるとは言えない。 6 広域避難体制の整備 (1) 想定される広域避難 ② 避難の形態（基本パターン） 府県域を越える<u>広域避難</u>では、長距離の移動が避けられないため、移動によるリスクの高い住民を区分し、その特性を踏まえた広域避難計画を策定する必要がある。本プランで想定する住民等の区分ごとの広域避難の<u>基本的な</u>パターンは次のとおりである。 なお、<u>放射性物質が放出される前に予防的に避難した住民等を除き、避難する住民等については、吸入及び経口摂取による内部被ばくの抑制及び皮膚被ばくの低減、汚染の拡大防止のため、所在県及び関係周辺府県が避難経路上のUPZ境界周辺に設置する避難退域時検査場所において、避難退域時検査及び簡易除染を実施する。</u> <u>所在県及び関係周辺府県等は、避難する住民等に対し、必ず避難退域時検査場所を通過し、避難退域時検査及び簡易除染を受けるよう、あらかじめ住民等への周知を徹底する。</u> ア 一般住民の避難 <u>PAZ内においては、施設敷地緊急事態で避難の準備を開始し、全面緊急事態で避難を開始する。UPZ内においては、施設敷地緊急事態で屋内退避の準備を開始し、全面緊急事態で屋内退避を実施する。さらに事態が進展し、避難等が必要となった際には、避難等を実施する。</u> (i) PAZ内(5km圏)の場合 ※ 放射性物質が放出される前に予防的に避難した住民等は、避難退域時検査を実施しない。 ○ <u>PAZ内からの避難は、自家用車により迅速に避難することを基本とし、自家用車を利用できない住民等については、所在県、関係周辺府県等が確保するバス等により避難する。</u>

現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所
○ 避難による渋滞を抑制し、原子力施設に近い地域からの避難を確実に行うため、原則として、関係周辺市町村が設置する一時集結所等からバス等の公共輸送手段による集団避難を実施する。ただし、地域の実情や時間的制約等により、自家用車で避難が生じることも考慮する。 ○ バスか自家用車に関わらず、主要国道や高速道路を中心にあらかじめ設定した避難経路を使用する。 ○ 身体除染や被ばくの抑制、汚染拡大防止を目的として、避難経路上の30km圏外にスクリーニングの実施場所（スクリーニングポイント）を設置し、スクリーニング及び除染を実施する。 ○ 避難先市町村での避難者受入を円滑に行うため、一旦避難経由所に集結した上で各避難所へ移動する。ただし、大型施設を避難所とする場合は、直接避難所へ移動する。 イ 災害時要援護者の避難 災害時要援護者については、避難に伴うリスクを軽減するため十分な準備を行い、受入先や避難手段の確保等の避難準備を早い段階から行い迅速な避難を実施する必要がある。	<u>(ii) U P Z 内 (30km 圏) の場合</u> ○ <u>U P Z 内からの避難等については、渋滞を抑制し、原子力施設に近い地域からの避難等を確実に</u>行うため、原則として、<u>当該市町が設置する一時集結場所等</u>からバス等による集団避難を実施する。ただし、地域の実情や時間的制約等により、自家用車で避難が生じることも考慮する。 ○ <u>P A Z 内又はU P Z 内において、自然災害等の発生により住民が孤立した場合には、空路や海路において、避難体制が整ってから避難等を実施する。</u> イ 避難行動要支援者の避難 <u>避難行動要支援者については、避難に伴うリスクを軽減するため十分な準備を行うとともに、受入先や避難手段の確保等の避難準備を早い段階から行い、迅速な避難を実施する必要がある。</u> <u>P A Z 内においては、警戒事態で避難の準備を開始し、施設敷地緊急事態で避難を開始するが、無理に避難すると健康リスクが高まる者は、放射線防護施設に移動する。U P Z 内においては、施設敷地緊急事態で屋内退避の準備を開始し、全面緊急事態で屋内退避を実施する。事態が進展し、避難等が必要となった際には、避難等を実施する。</u> <u>なお、所在県及び関係周辺府県は、医療機関入院患者、社会福祉施設入所者及び介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者について、府県内で避難先の施設や福祉避難所等を確保することを原則とするが、何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が使用できない場合などの時には、所在県及び関係周辺府県が受入先を調整する。</u> <u>また、所在県及び関係周辺府県は、管内の関係市町に対して、平時から避難行動要支援者の支援を担う自主防災組織や民生委員等との間で避難行動要支援者名簿を共有す</u>

現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所
a) 社会福祉施設入所者・通所者  ※ 社会福祉施設通所者については、時間的に余裕のない場合等を除き、避難準備情報等が発出された段階で通所施設から帰宅し、避難指示の発令後、自宅等からの避難を行う。	るとともに、避難支援についての全体的な考え方を整理した全体計画及び一人ひとりの個別計画を策定するよう働きかける。 <u>(ア)医療機関入院患者及び社会福祉施設入所者</u> <u>(i) P A Z 内(5km 圏)の場合</u>  ※ 放射性物質が放出される前に予防的に避難した住民等は、避難退域時検査を実施しない。 <u>(ii) U P Z 内(30km 圏)の場合</u> 

現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所
b) 在宅要援護者  ※ 心身の状況により社会福祉施設等への緊急入所や医療機関への入院等の措置が必要な在宅要援護者については、当該措置を講じる。 c) 医療機関等入院患者 	(イ) 在宅の避難行動要支援者 (i) P A Z 内 (5km 圏) の場合  ※ 放射性物質が放出される前に予防的に避難した住民等は、避難退域時検査を実施しない。 (ii) U P Z 内 (30km 圏) の場合 

現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所
	(ウ)学校・保育所等の児童等 <u>学校災害対策本部等は、警戒事態発生時、保護者の迎え等について保護者あてに連絡（メール配信等）し、児童等の帰宅又は保護者への引き渡しを実施する。</u> (i) P A Z 内 (5km 圏) の場合 警戒事態 施設敷地緊急事態 全面緊急事態 ・保護者への連絡 ・児童等の保護者への引き渡し ・引き渡しが出来なかった児童等と職員が共にバスで避難先施設に避難 避難先施設 ・避難先で保護者へ引き渡し 児童等の引き渡し 保護者が児童等を引き取り 避難の準備 避難の開始 避難先施設 ※ 放射性物質が放出される前に予防的に避難した住民等は、避難退域時検査を実施しない。 (ii) U P Z 内 (30km 圏) の場合 警戒事態 施設敷地緊急事態 全面緊急事態 ・保護者への連絡 ・児童等の保護者への引き渡し ・全面緊急事態までに引き渡しを完了 ・屋内退避（校舎内） ・引き渡しが出来なかった児童等と職員が共にバスで避難先施設に避難 ※ 避難先施設 ・避難先で保護者へ引き渡し 児童等の引き渡し 保護者が児童等を引き取り 屋内退避指示 屋内退避 一時移転等指示 避難の開始 ※ 避難先施設 ※ 避難退域時検査の実施 <u>※「高浜地域の緊急時対応」及び「大飯地域の緊急時対応」（福井エリア地域原子力防災協議会（平成 29 年 10 月 25 日））一部抜粋</u> <u>ウ 一時滞在者</u> <u>所在県及び関係周辺府県は、管内の関係市町と連携し、P A Z 内及び U P Z 内の観光客等一時滞在者に対し、警戒事態の段階で、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス等により、区域外への移動等の呼びかけを実施する。</u> <u>移動等に時間を要する一時滞在者は、宿泊施設等に移動し、P A Z 内では施設敷地緊急事態で避難を、U P Z 内では全面緊急事態で屋内退避を実施し、その後、O I L 基準の超過による避難等の指示により、避難等を実施する。</u>

現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所
(2) 広域避難体制の整備 ③ 避難手段の確保 ア 関係周辺府県の対応 関係周辺府県は、関係周辺市町とともに、避難までの時間的余裕、避難が必要な地域とその人口、避難に要する時間等を考慮し、バス・鉄道等の公共交通機関、貸切バス、船舶等の使用を含めた移動方法を検討し、管内の交通事業者に協力を呼びかけ、災害時の連絡調整体制を整備する。	(i) <u>P A Z 内 (5km 圏) の場合</u>  ※ 放射性物質が放出される前に予防的に避難した住民等は、避難退域時検査を実施しない。 (ii) <u>U P Z 内 (30km 圏) の場合</u>  ※「<u>高浜地域の緊急時対応</u>」及び「<u>大飯地域の緊急時対応</u>」（福井エリア地域原子力防災協議会(平成 29 年 10 月 25 日)）一部抜粋 (2) 広域避難体制の整備 ③ 避難手段の確保 ア <u>所在県及び関係周辺府県の対応</u> <u>所在県及び関係周辺府県は、管内の関係市町とともに、避難までの時間的余裕、避難が必要な地域とその人口、避難に要する時間等を考慮し、バス・鉄道等の公共交通機関、貸切バス、タクシー、船舶等の使用を含めた避難手段を検討し、管内の輸送事業者等に協力を呼びかけ、災害時の緊急輸送体制を整備する。</u> <u>なお、P A Z 内やU P Z 内の半島及び沿岸部、中山間地については、自然災害の発生等により、道路が使用できず住民が孤立した場合には、臨時ヘリポートや漁港</u>

現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所
④ 避難経路の設定 ア 関係周辺府県の対応 避難先、避難手段等を踏まえ、関係周辺府県及び関係周辺市町は、各府県警察 本部や道路管理者等と協議のうえ、あらかじめ高速道路や国道などの幹線道路を中心に避難経路を設定する。 8 住民等への的確な情報伝達体制の整備 (1) 住民等に提供すべき情報の整理 広域連合及び構成団体・連携県は、国、原子力事業者と連携し、市町村の協力を得ながら、特定事象又は警戒事象発生後の経過に応じて住民等に提供すべき情報について、災害対応のフェーズや場所等に応じた具体的な内容を整理しておく。 また、住民等に対して必要な情報が確実に伝達され、かつ共有されるように、情報伝達の際の広域連合、府県・市町村の役割の明確化に努める。 (4) 災害時要援護者等への情報伝達体制の整備 構成団体は、原子力災害の特殊性に鑑み、国及び市町村と連携し、高齢者、障害者、外国人、妊産婦、入院患者などの災害時要援護者及び一時滞在者に対し、災害情報が迅速かつ滞りなく伝達されるよう、自主防災組織、関係機関等の協力を得ながら、平常時からこれらの者に対する情報伝達体制の整備に努める。	<u>を活用し、ヘリコプターや船舶により空路や海路での避難等を実施する。空路や海路での避難態勢が整うまでは、放射線防護施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難態勢が十分に整った段階で避難等を実施する。不測の事態により、確保した輸送能力で対応できない場合には、国の実動組織に支援を要請する。</u> ④ 避難経路の設定 ア 所在県及び関係周辺府県の対応 避難先、避難手段等を踏まえ、<u>所在県及び関係周辺府県は、管内の関係市町と連携し、各府県警察本部や道路管理者等関係機関と協議のうえ、あらかじめ高速道路や国道などの幹線道路を基本ルートとして避難経路を設定するとともに、自然災害等により道路等が使用できない場合等を想定し、代替経路を設定する。</u> <u>なお、避難を円滑に行うための渋滞対策として、ヘリからの映像伝送により道路渋滞を把握し、所在県、関係周辺府県等及び府県警察による避難車両の誘導や、主要交差点等における交通整理・規制等の体制を整備する。</u> 9 住民等への的確な情報伝達体制の整備 (1) 住民等に提供すべき情報の整理 広域連合、<u>構成団体及び連携県</u>は、国、原子力事業者と連携し、市町村の協力を得ながら、<u>警戒事態、施設敷地緊急事態又は全面緊急事態</u>発生後の経過に応じて住民等に提供すべき情報について、災害対応のフェーズ等に応じた具体的な内容を整理しておく。 <u>なお、広域連合は、情報中継機能としての役割を果たすべく、国、所在県等から収集した情報を、迅速かつ的確に構成団体及び連携県等へ伝達するよう努める。</u> また、住民等に対して必要な情報が確実に伝達され、かつ共有されるように、情報伝達の際の広域連合、府県、<u>市町村の役割の明確化を図る。</u> (4) <u>避難行動要支援者等への情報伝達体制の整備</u> 構成団体は、原子力災害の特殊性に鑑み、国及び市町村と連携し、<u>避難行動要支援者</u>及び一時滞在者に対し、災害情報が迅速かつ滞りなく伝達されるよう、自主防災組織、関係機関等の協力を得ながら、平常時からこれらの者に対する情報伝達体制の整備に努める。 <u>また、構成団体は、災害時に外国人観光客などへ災害情報を多言語で伝達するため、協定の締結、協議会の設置、連絡網整備など関係機関との協力体制の構築に努める。</u> 10 <u>自助・共助の取組の推進</u> <u>広域連合及び構成団体は、自然災害と同様、平常時から避難に備えた食料等の備蓄、避難訓練への参加など、住民の自助・共助の取組を推進する。</u> <u>(その他の取組事例)</u> <u>・放射線や原子力災害に関する知識の習得、災害情報入手方法や避難経路等の確認、避難行動要支援者の避難支援など</u>

現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所
9 住民等に対する知識の普及啓発 ＜ＵＰＺ圏内＞ ① 放射性物質及び放射線の特性に関すること ② 原子力施設の概要に関すること ③ 原子力災害とその特性に関すること ④ 放射線による健康への影響及び放射線防護に関すること ⑤ 緊急時に府県市や国等が講じる対策の内容に関すること ⑥ コンクリート屋内退避所、避難所に関すること ⑦ 災害時要援護者への支援に関すること ⑧ 緊急時にとるべき行動に関すること ⑨ 避難所での運営管理、行動等に関すること	11 住民等に対する知識の普及啓発 ＜ＵＰＺ内＞ ① 放射性物質及び放射線の特性に関すること ② 原子力施設の概要に関すること ③ 原子力災害とその特性に関すること ④ 放射線による健康への影響及び放射線防護に関すること ⑤ 緊急時に府県市や国等が講じる対策の内容に関すること ⑥ コンクリート屋内退避所、避難所に関すること ⑦ 避難行動要支援者への支援に関すること ⑧ 緊急時にとるべき行動に関すること ⑨ <u>放射性物質が大気中に放出された後の広域避難にあたっては、必ず避難退域時検査場所を通過すること</u> ⑩ 避難所での運営管理、行動等に関すること <u>（参考）</u> <u>所在県及び関係周辺府県は、広域避難に関し、次の例を参考に、住民への広報を図るよう努める。</u> <u>なお、避難先府県は、管内の住民が正しい知識を身につけることができるよう、所在県及び関係周辺府県と協力・連携し、普及啓発に努める。</u>

現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所
Ⅲ 災害への対応 【初動段階・応急対応段階】 1 活動体制の確立 (3) 原子力緊急事態宣言発出段階 ① 災害対策本部の設置	広域避難の心得 <u>広域避難を行うにあたっては、避難元、避難先の住民それぞれの理解により円滑に実施できるよう平時から取組を進める必要があります。</u> 【広域避難を行う地域のみなさんへ】 ① <u>国や自治体の出す避難指示等に従い落ち着いて行動しましょう。</u> ② <u>テレビ、ラジオ、行政無線、インターネット等により、正しい情報を得ることが大切です。</u> ③ <u>放射性物質が体に付着したり、吸い込んだりすることを防ぐため、長袖の上着、長ズボン、レインコート、マスクなどを着用しましょう。</u> 〔<u>ハンカチを4回おりたたみ、口にあてるだけで94%の体内吸入防止効果がある</u> <u>といわれています。</u>〕 ④ <u>近所で、できるだけ声をかけあい、まとまって行動するようにしましょう。</u> ⑤ <u>放射性物質が大気中に放出された後に、広域避難を行う場合は、避難退域時検査場所（スクリーニングポイント）を必ず通過し、避難退域時検査及び簡易除染を受け、避難元府県が発行する通過証を受け取り、広域避難先の避難所に向かいましょう。</u> 〔<u>避難退域時検査及び簡易除染は、避難者本人の健康管理のために行われるもので、専門的な医療が必要と判断されれば、指定された原子力災害医療機関へ搬送されます。</u>〕 ⑥ <u>広域避難先での避難所生活では、できるだけ、住民による避難所の自主運営を目指しましょう。</u> ⑦ <u>家族等の安否確認の方法をあらかじめ、決めておきましょう。</u> 【広域避難を受け入れる地域のみなさんへ】 ① <u>広域避難を受け入れる避難先の住民の皆さんは、放射性物質について、正しい知識を身に着け、落ち着いて適切な対応を取りましょう。</u> ② <u>広域避難元と避難先において、相互理解に努めましょう。</u> Ⅲ 災害への対応 【初期対応段階】 1 活動体制の確立 (3) 全面緊急事態 ① 災害対策本部の設置 イ 災害対策（支援）調整会議の開催 <u>各構成団体間において情報共有を図るため、各構成団体の広域防災局参与(危機管理監等)又は参与の指定する職員を構成メンバーとする会議をＴＶ会議システム等を活用し、必要に応じて開催する。</u>

現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所
② 広域連合及び構成団体、連携県の対応 ウ その他の広域的な対応 (避難者への物資の供給) 広域連合は、避難者の生活の維持のため必要な食料、飲料水、燃料及び毛布等の生活必需品等の物資の供給について、所在県及び関係周辺府県から供給の要請があった場合は、構成団体、連携県と連携し、必要な物資を調達・確保し、ニーズに応じて供給・分配できるよう調整する。 また、企業・団体等から義援物資の提供希望があった場合についても、広域連合は、所在県及び関係周辺府県のニーズに応じた提供物資の供給・分配を調整する。 なお、物資のニーズ情報が得られない場合でも、事故状況、避難者数等の可能な限りの入手情報等に基づき、所在県、関係周辺府県等からの要請がなくても物資を確保し送り込む「プッシュ型」の物資供給を遅滞なく判断する。	2 屋内退避、避難収容等の防護活動 (1) 屋内退避、避難等の防護活動の実施 ① 所在県及び関係周辺府県の対応 ウ <u>複合災害時における屋内退避について</u> <u>国、構成府県等が、原子力災害の観点から、屋内退避指示を出している中、地震等の自然災害が発生し、家屋や既に避難している近隣の指定避難所等への屋内退避の継続が困難な場合には、人命最優先の観点から、より安全な、市町が開設するＵＰＺ内の別の指定避難所等やＵＰＺ外の避難所へ速やかに避難を実施する。</u> エ <u>特別警報等発令時における屋内退避</u> <u>暴風雪や大雪時など、気象庁から特別警報等が発令された場合には、天候が回復するなど、安全が確保されるまでは、避難等よりも屋内退避を優先する。天候が回復するなど、安全が確保できた場合には、避難等を実施する。</u> ② 広域連合及び構成団体、連携県の対応 ウ その他の広域的な対応 (避難者への物資の供給) 広域連合は、避難者の生活の維持のため必要な食料、飲料水、燃料及び毛布等の生活必需品等の物資の供給について、所在県及び関係周辺府県から供給の要請があった場合は、構成団体、連携県と<u>調整し、必要な物資を調達・確保するとともに、物流事業者、流通事業者、メーカー事業者等と連携し、物資が迅速に避難者へ届くよう「緊急物資円滑供給システム」を活用する。</u> 企業・団体等から<u>広域連合に対し義援物資の提供の申し出</u>があった場合は、所在県及び関係周辺府県のニーズに応じ、提供物資の供給・分配を調整する。 <u>また、被災府県が複数にまたがる場合において、関西災害時物資供給協議会に参画する企業等に物資供給を依頼するときは、重複依頼を防ぐため、窓口の一本化を図る。</u> なお、物資のニーズ情報が得られない場合でも、事故状況、避難者数等の可能な限りの入手情報等に基づき、所在県、関係周辺府県等からの要請がなくても物資を確保し送り込む「プッシュ型」の物資供給を遅滞なく判断する。 【緊急物資円滑供給システムの概要】 <u>民間事業者の参画のもと大規模災害時に被災者に緊急物資を円滑に供給する仕組み</u> ・被災自治体の災害対策本部事務局内に、物流専門組織を設置 ・物流専門組織に対し、倉庫協会、トラック協会等から専門家の派遣支援を受ける。 ・物資拠点は、物流事業者に運営を委託 ・弁当等の日配品については、各拠点を經由せず、製造業者等から避難所への直送など、輸配送時間を短縮したルートを構築 ・避難所までの配送は、宅配業者等に委託

現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所															
(2) 安定ヨウ素剤の予防服用 所在県及び関係周辺府県は、安定ヨウ素剤の予防服用に係る防護対策の指標を超える放射性ヨウ素の放出又はそのおそれがある場合には、指針を踏まえ、国が決定した方針に従い、直ちに服用対象の住民等が安定ヨウ素剤を服用できるよう、服用すべき時期及び服用の方法の指示、医師・薬剤師の確保等その他の必要な措置を講じる。 なお、広域連合及びUPZ外の構成団体の対応については、今後、改定される指針に基づき検討する。	③ <u>国の対応</u> <u>地域レベルで対応が困難な場合、国は、所在県、関係周辺府県等からの支援要請を踏まえ、全国規模の実動組織による支援を実施する。</u> ○<u>実動組織の広域支援体制</u> <table><tr><th><u>組 織</u></th><th><u>支 援 内 容</u></th><th><u>説 明</u></th></tr><tr><td><u>自衛隊</u></td><td><u>災害派遣・原子力災害派遣</u></td><td><u>全国の陸・海・空の自衛隊による支援</u></td></tr><tr><td><u>消防</u></td><td><u>緊急消防援助隊</u></td><td><u>全国の市町村消防が所属する都道府県単位による支援</u></td></tr><tr><td><u>警察</u></td><td><u>警察災害派遣隊</u></td><td><u>全国の都道府県警察による支援</u></td></tr><tr><td><u>海上保安庁</u></td><td><u>巡視船艇・航空機の派遣</u></td><td><u>全国の管区海上保安本部による支援</u></td></tr></table> (2) 安定ヨウ素剤の予防服用 <u>指針を踏まえ、所在県及び関係周辺府県は、管内の関係市町と連携し、医療機関の協力を得て、住民等に対する服用指示等の措置を講じる。</u> <u>なお、安定ヨウ素剤に不足が生じた場合は、広域連合が原子力事業者と締結する貸与に関する覚書に基づき安定ヨウ素剤を確保するとともに、国が備蓄^{※1}する安定ヨウ素剤の提供を受ける。</u> <u>※1 国は全国に合計 200 万丸（成人 100 万人分）の安定ヨウ素剤を備蓄</u> ① <u>PAZ内</u> <u>全面緊急事態に至った時点で、原子力規制委員会の判断に基づき、原子力災害対策本部又は所在県、関係周辺府県等が、住民等に対し安定ヨウ素剤の服用の指示を出す。住民等は服用の指示に従い事前配布等されている安定ヨウ素剤を服用する。</u> ② <u>UPZ内</u> <u>全面緊急事態に至った後に、原子力規制委員会が原子力施設の状況や緊急時モニタリング結果等を勘案し、避難等と併せた防護措置として、服用が必要と判断した場合は、原子力災害対策本部又は所在県、関係周辺府県等が、住民等に対し、安定ヨウ素剤の服用の指示を出す。事前に配布されている地域の住民等は、服用の指示に従い安定ヨウ素剤を服用する。事前配布されていない地域の住民等は、所在県及び関係周辺府県が、管内の関係市町と連携して、備蓄場所から搬出し配布する安定ヨウ素剤を服用する。</u> ③ <u>UPZ外</u> <u>指針では、屋内退避によってブルーム通過時の影響を低減できることから、ブルーム通過時の防護措置としての安定ヨウ素剤の服用を求めている。</u>	<u>組 織</u>	<u>支 援 内 容</u>	<u>説 明</u>	<u>自衛隊</u>	<u>災害派遣・原子力災害派遣</u>	<u>全国の陸・海・空の自衛隊による支援</u>	<u>消防</u>	<u>緊急消防援助隊</u>	<u>全国の市町村消防が所属する都道府県単位による支援</u>	<u>警察</u>	<u>警察災害派遣隊</u>	<u>全国の都道府県警察による支援</u>	<u>海上保安庁</u>	<u>巡視船艇・航空機の派遣</u>	<u>全国の管区海上保安本部による支援</u>
<u>組 織</u>	<u>支 援 内 容</u>	<u>説 明</u>														
<u>自衛隊</u>	<u>災害派遣・原子力災害派遣</u>	<u>全国の陸・海・空の自衛隊による支援</u>														
<u>消防</u>	<u>緊急消防援助隊</u>	<u>全国の市町村消防が所属する都道府県単位による支援</u>														
<u>警察</u>	<u>警察災害派遣隊</u>	<u>全国の都道府県警察による支援</u>														
<u>海上保安庁</u>	<u>巡視船艇・航空機の派遣</u>	<u>全国の管区海上保安本部による支援</u>														

現 行	最終案 ※下線付き部分が改訂に係る修正箇所
6 緊急被ばく医療 (1) 緊急搬送の要請への対応 広域連合は、所在県及び関係周辺府県から重篤な被ばく者の二次または三次被ばく医療機関への搬送について要請があった場合は、速やかに構成団体・連携県と連携し、搬送手段の確保を行うとともに、国に対し搬送手段の優先的確保などの特段の配慮を要請する。 7 住民への的確な情報伝達 (1) 住民への情報提供・広報の実施 ② 住民のニーズに即した情報の提供 広域連合及び構成団体・連携県は、住民等のニーズを把握し、原子力災害の状況（原子力事業所等の事故の状況、モニタリングの結果等）、安否情報、医療機関等の情報、飲食物の放射性物質調査の結果及び出荷制限等の状況、関係機関が講じている施策に関する情報、交通規制、避難経路や避難場所等周辺地域の住民等に役立つ正確かつ詳細な情報を、災害対応のフェーズや場所に応じて適切に提供する。 なお、その際、住民の安心感の醸成に資するよう配慮するとともに、災害時要援護者、一時滞在者、在宅での避難者、応急仮設住宅として供与される賃貸住宅への避難者、所在を把握できる広域避難者等に確実に情報が伝わるよう配慮する。	6 <u>原子力災害医療</u> (1) 緊急搬送の要請への対応 広域連合は、所在県及び関係周辺府県から重篤な被ばく者の<u>原子力災害拠点病院、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター</u>への搬送について要請があった場合は、速やかに構成団体<u>及び連携県等</u>と連携し、搬送手段の確保を行うとともに、国に対し搬送手段の優先的確保などの特段の配慮を要請する。 7 住民への的確な情報伝達 (1) 住民への情報提供・広報の実施 ② <u>住民等のニーズに即した情報の提供</u> 広域連合、構成団体及び連携県は、住民等のニーズを把握し、原子力災害の状況（原子力事業所等の事故の状況、<u>緊急時</u>モニタリングの結果等）、安否情報、医療機関等の情報、飲食物の放射性核種濃度の測定結果及び出荷制限等の状況、関係機関が講じている施策に関する情報、交通規制、避難経路や避難場所等周辺地域の住民等に役立つ正確かつ詳細な情報を、災害対応のフェーズや場所に応じて適切に提供する。<u>広域連合は、特に広域避難先の住民が求める情報などを中心に情報発信に努める。</u> なお、その際、住民の安心感の醸成に資するよう配慮するとともに、<u>避難行動要支援者</u>、一時滞在者、在宅での避難者、応急仮設住宅として供与される賃貸住宅への避難者、所在を把握できる広域避難者等に確実に情報が伝わるよう配慮する。 <u>また、構成団体及び連携県は、多言語支援のための関係機関と連携し、外国人観光客などへ災害情報を多言語で提供するよう努める。</u>

関西広域産業ビジョン 新旧対照表

(※下線部は、追記または記載変更箇所)

現行ビジョン (H24.3 策定)	変 更 案
関西広域産業ビジョン 2011 ～日本の元気を先導する関西～ はじめに 関西の自治体が全国に先駆けて立ち上がり、平成 22 年 12 月に全国初の組織「関西広域連合」が誕生した。関西広域連合は、関西全体の広域行政を担う責任主体を確立し、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権社会を実現することを目指しており、産業振興面においても、新たな広域産業行政の主体となるものである。 もとより企業の経済活動は府県の枠を越えており、今後進展する人口の大幅な減少や激化する国際的な地域間競争下において、関西産業の国際競争力を強化していくためには、関西広域連合の構成府県間のみならず、国や他の自治体、産学との協力と創造による“シナジー（相乗）効果”を発揮し、関西が国内外から認知される広域経済圏（メガ・リージョン）を形成していくことが不可欠である。 こうした認識の下、本ビジョンでは目指すべき将来像と関西広域連合が当面取り組むべき戦略を示すとともに、各構成府県はこれを共有し、関西広域連合の一員として一体的な取り組みを展開していく。また、産学をはじめとした関係機関とも適切な役割分担と密接な連携を行い、文字通り「オール関西」により、取り組んでいくものである。 本ビジョンは、関西広域連合が“関西経済の活性化”に取り組む決意を内外に示すマニフェスト（宣言）として、産学官の協力の下、これを策定するものである。	<u>関西広域産業ビジョン ～新たな飛躍に向けた挑戦～</u> はじめに <u>「関西広域産業ビジョン 2011」（以下「現行ビジョン」という。）は、“関西経済の活性化”に取り組む決意を内外に示すマニフェスト（宣言）として、産学官の協力の下、2012 年（平成 24 年）3 月に策定した。現行ビジョンでは、関西が実現を目指す 3 つの将来像と目標を設定するとともに、その実現に向けて当面取り組むべき 4 つの戦略を掲げ、関西の有するポテンシャルの発信や、中小企業の国際競争力強化などの取り組みを進めてきた。</u> <u>この間、我が国における少子化・高齢化の進展による生産年齢人口の大幅な減少や、人工知能（A I）、ビッグデータ、I o T などの技術革新による第 4 次産業革命の急速な進展、「持続可能な開発目標（S D G s）」への関心の高まり、さらには経済成長を続けるアジア諸国の急速な台頭など、産業を取り巻く環境はこれまでにないスピードで急速に変化しており、既存概念にとらわれない柔軟で新たな発想が求められている。</u> <u>関西に目を向けると、G R P の国内シェアは横ばいとなっており、関西経済復権に向けた道のりは、未だ道半ばの状況にあるものの、求人倍率や失業率などの雇用指標の改善、近年の開業数の増加、インバウンドの急増による訪日外国人消費の大幅な増加など、関西経済に明るい兆しが見えつつある。</u> <u>このような状況の下、万国博覧会の大阪・関西での開催が決定した。今後、関西で開催が予定されている、「ラグビーワールドカップ 2019」や「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」から「2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」へとつながるビッグイベントは、関西経済の新たな飛躍のための絶好の機会である。この機を逃すことなく、関西が、産業の競争力をさらに強化し、国内外における存在感を高め、その成長を確かなものとするため、イノベーションを生み出す環境づくりに、関西が一丸となり、相当の危機感を持って挑戦していく。</u> <u>本ビジョンは、関西が直面する課題や危機感を共有するとともに、将来像の実現のために取り組むべき方向性を示すものとして、産学官の協力の下、これまでの取り組みの成果や課題も踏まえて現行ビジョンを見直し、策定するものである。各構成府県市は、このビジョンを共有し、関西広域連合として一体的な取り組みを展開していく。また、国や他の自治体、経済界、産学をはじめとした関係機関とは、適切な役割分担と密接な連携を行い、“関西経済の活性化”に向けて関西が一体となって取り組んでいく。</u>

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
一．現状認識 1．関西経済の現状と課題 （1）グローバル（国際）化の進展 経済のグローバル化及びIT化の進展により、国際的な相互依存関係がますます深まる中、アジア諸国における大規模なインフラ投資や都市開発、重点産業への戦略的な取り組みが急速に進展している。一体化が進む国際市場では、地域間の競争もかつてないほど激しいものとなっており、これまで日本が世界をリードしてきた先端産業においても、新興国が大きな存在感を示すようになってきている。また、人口減少が現実視される中、国内市場の長期的な拡大が期待できないため、有望な海外消費市場としてアジア諸国が注目を集めている。 （2）関西の相対的地位の低下 経済規模の面からみた関西の対全国シェアは、大阪万博が開催された1970年前後をピークに年々低下する傾向を示してきた。人口についても、1975年前後から一貫して転出超過が続き、生産年齢人口の減少幅も他地域と比較して非常に高い。また、我が国の人口が減少傾向に転じ、人口や経済機能、産業基盤の東京への更なる一極集中等を背景に関西産業の空洞化も進んでおり、関西の求心力低下が続いている。このような中で、関西が魅力を持ち求心力を高めるためには、自らが持つポテンシャルを最大限に活かしていく必要がある。	<u>I．現状認識、課題</u> 1．関西経済の現状と課題 <u>（1）人口の減少に伴う労働力不足</u> <u>関西の総人口は、2010年から2040年までの30年間に、約2,228万人から約1,879万人へと約349万人が減少する見込みである。そのなかで、15歳から64歳のいわゆる生産年齢人口をみると、約1,415万人から約1,002万人へと約413万人（30%）も減少する見通しとなっており、他の地域と比べてその減少幅は大きい。</u> <u>また、国の試算によると、後継者不足から中小企業の廃業が進み、関西圏（近畿2府4県及び福井県）では、2025年頃までの約10年間で約118万人の雇用と約4兆円のGDPが失われるとの報告もあり、後継者確保の手立てが急務となっている。</u> <u>今後、生産年齢人口の大幅な減少が見込まれる中、関西が成長を持続していくためには、労働力の確保や、AIやIoTの導入による生産性の向上に積極的に取り組んでいくことが不可欠である。</u> <u>現在、女性の有業率（関西）や高齢者の労働力人口比率（近畿）は全国に比して低い状況にあるが、それは、今後の人材確保という点では大きなポテンシャルを有しているともいえることから、女性や高齢者など多様な人材が活躍できる環境整備が必要である。</u> <u>さらに、平均寿命の延伸により、人生100年時代が目前に迫っており、豊富な経験を持つ高齢者がいくつになっても生き生きと活躍できる社会の実現が求められている。</u> <u>多くの大学が集積する関西には、海外から多くの留学生が集まっており、関西での就職を望む外国人も一定数存在している。また、出入国管理法の改正に伴い、国において、就労を目的とする外国人の新たな在留資格の創設（2019年4月）に向けた準備が進められており、その動きにも留意する必要がある。</u> <u>こうしたことから、働く側の意識の変化にも着目しながら、それぞれの働き方のニーズに合わせた多様な働き方により、誰もが生き生きと活躍できる関西を目指すべきである。</u> <u>（2）好調なインバウンドのさらなる取り込み</u> <u>関西広域連合域内への外国人旅客数は年々増加し、平成24年からの6年間で3.84倍と、全国を上回る伸びを示しており、地域の魅力という点で、関西には一定、優位性がある。インバウンド消費の関西経済への影響は年々増加傾向にあり、2017年のGRPへの寄与度が約1.0%までに上昇するなど、その影響を看過できない状況にある一方、ビジネス目的で出入国する場合には、首都圏の空港を利用する方が多く、関西圏の空港の利用は限られている状況にある。</u> <u>中長期を見通すと、好調なインバウンドの勢いが今後も継続するのか、不確実な面もあ</u>

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
（３）東日本大震災の教訓 東日本大震災の教訓は、国内における経済中枢機能の代替機能・バックアップ機能の整備の必要性を要請している。関西がその機能を実現していくためには、国土軸上のリスク回避の観点からの道路等インフラ整備の促進や、将来のエネルギー需給面でのリスク対策が求められる。	<u>るため、観光・レジャーにおけるインバウンドの効果を着実に取り込みつつ、2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催を、関西の認知度向上の絶好の機会として最大限に活用するとともに、M I C E の積極的な誘致などを通じてビジネスマッチングの促進を図るなど、ビジネス目的のインバウンドのさらなる取り込みを図ることも必要である。</u> <u>さらに、長期的な視点を持ち、関西が有する歴史や文化をはじめとする豊富な地域の魅力を発信し続けることで、関西が海外から選ばれる地域となり、域外から域内全域へと人・モノ・投資・情報などの流れが広がっていくことが必要である。</u> （３）グローバル展開する企業の支援 <u>現行ビジョン策定以降、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（T P P 1 1 協定）の発効（2018 年 12 月）や日・E U 経済連携協定の発効（2019 年 2 月）など、広範な経済連携が進展しており、経済のグローバル化はますます加速している。</u> <u>さらに、これまでの枠組みにとらわれない自由な発想でイノベーションを生み出した企業や、膨大な顧客データを収集・活用した企業が、一気に世界の市場シェアを獲得するなど、グローバルな企業間競争は激しさを増している。</u> <u>2015 年 9 月には、国連において「持続可能な開発目標（S D G s）」が採択された。関西は、かねてから、京都議定書の採択や琵琶湖保全の活動など、S D G s の理念を先導してきた地域といえるが、企業は S D G s の目標実現に向けた事業展開をより一層求められることとなった。</u> <u>このような状況の変化に対応していくためには、グローバルな事業展開を志向する企業への支援に加え、イノベーションが生まれる環境づくりや、S D G s の実現に取り組む企業への支援などが必要である。</u> <u>関西の企業は、将来的な人口減少による国内市場の縮小を見込み、国内に加え、アジアを中心に今後の成長が見込まれる海外市場に対する意識が高くなっている。グローバル展開の検討にあたっては、アジア以外の地域の将来性も念頭に置きながら取り組むことも必要となる。</u> （４）頻発する自然災害に対する備え <u>東日本大震災以降も熊本地震（2016 年）や豪雨・豪雪による自然災害が日本各地で頻発している。また、関西においても、紀伊半島大水害（2011 年）、鳥取県中部地震（2016 年）、大阪府北部地震（2018 年）、平成 30 年 7 月豪雨（2018 年）、台風 21 号（2018 年）など、住民生活や企業活動を揺るがす自然災害が発生している。</u> <u>また、関西の広い範囲で被害が想定される南海トラフ地震の発生確率は、今後 30 年間で</u>

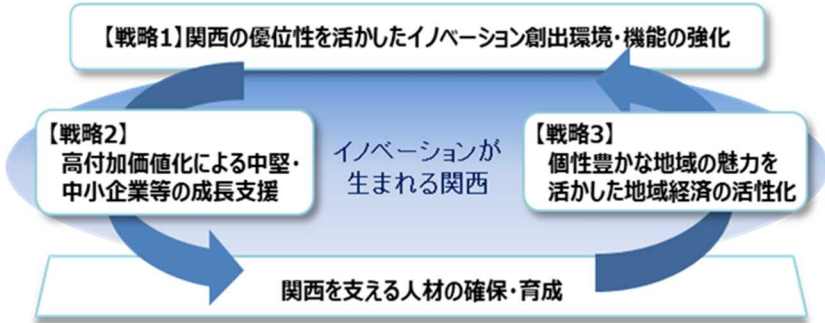
現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
2. 関西経済の特徴とポテンシャル （1）関西経済の特徴 関西は、約 2,087 万人（対全国シェア 16.3%・2010 年）の人々が暮らし、約 81 兆円（同 16.0%・2008 年度）の付加価値を生み出し、アジアにおいては中国、インド、韓国に次ぐ経済規模を有している。 従業者数、域内総生産からみた産業構造では、サービス業や商業をはじめとする第三次産業が全体のほぼ 3/4 を占めている。首都圏がサービス業に、中部圏が製造業に特化した産業構造となっているが、関西はどちらかといえばその中間にあり、バランスは取れているものの、逆に特徴のない産業構造ともなっている。 一方、海外との結びつきを見ると、対アジア向けの輸出のシェアは他の経済圏より抜きんでて高いという特徴もある。 （2）関西経済のポテンシャル 1000 年以上もの長きにわたって都が置かれた関西は、国内有数の歴史・文化資源や豊かな自然環境に育まれた産業資源に恵まれる中、伝統産業から最先端製品に至る幅広いものづくり産業とこれを支えるサポーティング・インダストリー（ものづくり基盤技術）や、デザインやコンテンツなどのクリエイティブ産業をはじめとするサービス産業から各種サービス業までの多様な産業が集積している。また、環境・エネルギーやライフサイエンス関連の分野においては、我が国を代表する先端産業や大学・科学技術振興の拠点が立地している。 さらには、これらを活かした産業活動を支える空港、港湾、鉄道等の産業インフラ面でも、国内有数の基盤が整備されている。 こうした様々な分野における地域資源の存在が、関西経済の発展を支えるポテンシャルとなっている。	<u>70%～80%となっており、これらの備えも欠かせない。</u> <u>2018 年に関西を直撃した台風 21 号では、関西国際空港の連絡橋が大きな被害を受けたが、速やかな復旧作業により早期に運行が再開され、関西の持つ強靱性（レジリエンス）を示す機会ともなった。</u> <u>関西において、災害に強い産業機能を実現していくためには、これまでの災害等の教訓を活かし、リスク対策としての多様なエネルギーの確保や道路等のインフラ整備の促進のほか、個々の企業や業界における事業者間の連携や事業特性に応じた事業継続計画（BCP）の策定促進のための普及啓発も重要である。</u> 2. 関西経済の特徴とポテンシャル （1）関西経済の特徴 関西は、<u>約 2,206 万人（対全国シェア 17.4%・2015 年）</u>の人々が暮らし、<u>約 82 兆円（同 15.5%・2015 年度）</u>の付加価値を生み出し、<u>オランダ一国に匹敵する経済規模を有している。</u> 従業者数、域内総生産からみた産業構造では、サービス業や商業をはじめとする第三次産業が全体のほぼ 3/4 を占めている。首都圏がサービス業に、中部圏が製造業に特化した産業構造となっているが、<u>関西はその中間にあり、</u>バランスは取れているものの、逆に特徴のない産業構造ともなっている。 一方、海外との結びつきを見ると、対アジア向けの輸出のシェアは他の経済圏より抜きんでて高いという特徴もある。 （2）関西経済のポテンシャル 1000 年以上もの長きにわたって都が置かれた関西は、国内有数の歴史・文化資源や豊かな自然環境に育まれた産業資源に恵まれる中、伝統産業から最先端製品に至る幅広いものづくり産業、<u>デザインやコンテンツなどのクリエイティブ産業、宿泊業や飲食サービスなどの各種サービス業まで</u>多様な産業が集積している。 また、環境・エネルギーやライフサイエンス関連の分野においては、我が国を代表する先端産業や大学・科学技術振興の拠点が立地して<u>おり、関西文化学術研究都市や彩都、神戸医療産業都市等では世界トップクラスの研究機関や企業の集積を活かした、オープンイノベーションの取り組みが進んでいる。</u> さらには、これらを活かした産業活動を支える空港、港湾、鉄道等の産業インフラ面でも、国内有数の基盤が整備されている。こうした様々な分野における地域資源の存在が、関西経済の発展を支えるポテンシャルとなっている。

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
（３）関西の広域的な取り組み 関西では、これまで、府県域を超えて国の施策を展開してきた近畿経済産業局、企業の広域的な活動を支援してきた関西経済連合会や各商工会議所などの経済団体が相互に連携を図りながら、関西の産業の発展に向けて、様々な事業を展開してきた。 関西広域連合は、こうした広域産業行政推進の先導役となるため、関係機関とも連携しながら率先して取り組んでいく必要がある。	（３）関西の広域的な取り組み 関西では、<u>関西広域連合はもとより、府県域を越えて国の施策を展開している近畿経済産業局、企業の広域的な活動を支援している関西経済連合会や各商工会議所などの経済団体が、相互に連携を図りながら、関西の産業の発展に向けて様々な事業を展開している。</u> 関西広域連合は、こうした広域産業行政推進の先導役となるため、関係機関とも連携しながら率先して取り組んでいく必要がある。 （４）<u>「2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」開催によるインパクト</u> <u>2025 年に大阪・関西で開催される「2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」（以下「万博」という。）は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、国連が掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」が達成される社会や国家戦略である「Society5.0」の実現を目指すものである。</u> <u>“未来社会の実験場”をコンセプトとする万博の開催により、大阪・関西の地に世界の最先端技術が結集し、新たなアイデアを創造・発信する場が誕生する。また、世界中から参加する人々が、実証実験や知の集積を体感することで新たな発想が生まれ、イノベーションの創造につながることも期待される。</u> <u>万博を契機として、新たな試みにチャレンジする企業や人々が関西の地に次々と集うようになれば、関西のものづくり企業をはじめとする様々な企業のビジネスチャンスの拡大や国内外からの投資の拡大、ビジネス目的のインバウンドを含めた来訪客の増加、さらには、健康関連などの分野における新たなイノベーションの創造にもつながり、関西経済に非常に大きなインパクトを与える。</u> <u>2019 年のラグビーワールドカップ、2021 年のワールドマスターズゲームズから 2025 年の万博へと続く関西地域への人・モノ・投資・情報の流れを途切れさせることなく、その後も、多様な人々が集い、交流し、関西から先導的モデルが生み出されるという好循環により“イノベティブな関西”を実現し、将来の関西経済の持続的成長へとつなげるべく、関西が一体となって取り組んでいかなければならない。</u> <u>3. これまでの主な取り組み・成果</u> <u>（イノベーション環境創出・機能強化）</u> <u>関西広域連合では、これまでイノベーションが生まれやすい環境の創出や機能強化を図るため、技術シーズの実用化やビジネスの場の創出に取り組んできた。</u> <u>まず、関西が強みを有するライフサイエンス分野では、民間主催の医療総合展「メディカルジャパン」の関西誘致を実現し、この分野において関西が持つ大きなポテンシャルを</u>

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
	<u>国内外に広く発信してきた。この展示会では、大学等の研究成果と企業のマッチングを目的としたセミナーなどを実施しており、製品化につながるなどの成果も生まれている。</u> <u>次に、グリーン分野では、今後の市場拡大・関連ビジネスの展開が期待される「水素・燃料電池関連」分野のフォーラムを開催しており、実用化を目指す城内の大学等研究機関の最新の研究成果の発表が、企業による技術シーズの実用化に向けた動きにつながっている。</u> <u>また、城内のクラスターでは、京都、大阪、神戸を中心としたライフサイエンス分野における地域間連携や、京都、大阪、奈良にまたがる関西文化学術研究都市における ICT 等を活用したスマートシティ実現に向けた取り組みなど、産学官連携による動きが加速している。</u> <u>関西では、研究機関等が集積するメリットを活かして一定の成果が生まれつつあるものの、国際的な研究開発拠点の形成という点では道半ばである。成長産業分野での世界のセンター機能を果たすため、ライフサイエンス・グリーン分野のさらなる深化に加え、新たな成長分野におけるイノベーションの創出についても検討が必要である。</u> <u>（中堅・中小企業等の国際競争力強化）</u> <u>中堅・中小企業等の国際競争力強化の取り組みとして、工業系公設試験研究機関（以下「公設試」という。）の機器利用等料金について、城内企業利用に対しては割増料金を解消するとともに、各公設試の保有機器・依頼試験の検索機能や取り組み情報などを一元的に発信する「関西ラボねっと」の共同運用を行うなど、技術支援を必要とする企業の利便性向上を実現した。</u> <u>また、この間、関西には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構関西支部（以下、「PMDA-WEST」という。）や独立行政法人製品評価技術基盤機構 国際評価技術本部 蓄電池評価センター（以下、「NLAB」という。）、独立行政法人工業所有権情報・研修館 近畿統括本部（以下、「INPIT-KANSAI」という。）、航空産業非破壊検査トレーニングセンターなどの国等の支援機関が設置されており、幅広い分野で関西の企業活動を支援する体制が整ってきている。</u> <u>今後は、それぞれの公設試が自らの特色を発揮しつつ相互の連携をさらに深めるとともに、国等の支援機関を企業が最大限に活用していくよう、経済界とも連携した取り組みを進めていくことが重要である。</u> <u>（地域経済の戦略的活性化）</u> <u>地域経済の戦略的活性化の取り組みとして、新商品調達認定制度によるベンチャー支援</u>

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
二．関西が目指す将来像 上記の現状認識を踏まえ、関西広域産業ビジョン２０１１では長期（２０～３０ 年先）を展望して、関西の将来像として次の３つの実現を目指す。 【将来像】 ◆日本とアジアの結節点となる ＜アジアとつなぐ関西＞ 従来からアジアとの繋がりが深く、国内有数の規模と機能をもつ国際空港と国際港湾を備える関西は、関東から山陽、九州に至る国土軸の中心に位置するとともに、日本海側や四国地域との繋がりが強い。さらに、我が国を代表する歴史、文化、学術、研究開発機能や高い技術力を備えた中堅・中小企業などの関西の産業集積力は、アジアをはじめとする海外から多くの人材や企業を吸引する大きなインセンティブ（誘因）となる。関西は、物流・人流のインフラと世界の注目を集めるこうしたソフトパワー によって、国内だけではなくアジアからも「人・モノ・金・情報」の集まる、日本とアジアを結ぶ結節点としての機能を果たすことを目指す。	<u>や、大規模展示会等への出展によるPR、トッププロモーションでの産業ポテンシャルの情報発信など、国内外でのプロモーション活動を行ってきた。また、府県域を越えた商工業者と農林水産業者とのマッチングを行う農商工連携の促進を図るなど、関西圏内の様々な資源を活用した取り組みを進めてきており、関西への関心、認知度は一定向上した。</u> <u>引き続き、関西が有する地域の魅力を広く発信し、「人・モノ・投資・情報」を引きつけ、好調なインバウンドを地域経済の活性化につなげる方策について検討が必要である。</u> <u>（高度人材の確保・育成）</u> <u>高度産業人材の確保・育成に向けて、目指すべき高度産業人材像の提示やインターンシップの促進などに取り組み、これまでに一定の成果があった。また、中堅・中小企業が人材の確保・育成に取り組む際の参考となるよう、域内の大学や経済団体、企業の優れた取り組みやイベント情報などを取りまとめて広く発信するなど、情報共有にも取り組んできたが、高度産業人材の育成までには至っていない状況である。</u> <u>人口の減少や生産年齢人口の減少により、特に、中小企業において人材確保が大きな課題となっている。高度人材のみならず、人材の確保・育成は今後の経済の発展に欠かせない要素であることから、ビジョンでの位置づけや取り組み内容・方策について検討が必要である。</u> Ⅱ．<u>関西が目指す将来像</u> 上記の現状認識を踏まえ、<u>関西広域産業ビジョン</u>では長期<u>（おおむね 20 年後）</u>を展望して、<u>関西の将来像として次の 2 つの実現を目指す。</u> 【将来像】 ◆<u>世界の中で輝き、日本の未来を牽引する関西</u> <u>東京一極集中の流れはとまっておらず、日本の国際競争力の維持強化、豊かな社会の実現、リスク分散の観点から、関西がもうひとつの核となり日本の成長を牽引することが必要である。</u> 従来から、アジアとの繋がりが深く、国内有数の規模と機能を持つ国際空港と国際港湾を備える関西は、関東から山陽、九州に至る国土軸の中心に位置するとともに、日本海側や四国地域との繋がりが強い。さらに、我が国を代表する歴史、文化、学術、研究開発機能や高い技術力を備えた中堅・中小企業などの関西の産業集積力は、<u>海外から多くの人材や企業を吸引する大きなインセンティブとなる。</u> <u>この強みを活かし、好調なインバウンドの勢いを関西経済に着実に波及させるとともに、</u>

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
◆日本の成長を牽引する東西二極の一極を担う ＜協創する関西＞ 関西の人口が減少傾向を強める中、東京を中心とする圏域への相対的な人口集中が更に進み、国土の均衡ある発展による我が国全体の成長は非現実的となっている。 また、この度の東日本大震災は、リスク分散の観点から集中型の国土構造の危険性を改めて認識させる契機となった。 こうした状況において、日本の国際競争力を維持・強化していくため、首都圏に次ぐ国内第2の経済圏である関西が、その市場規模を背景として、東西二極の一極を担い、さらには、新たな協創（協力と創造）により他地域との共存共栄を図るとともに地域間交流を増やすことで、自らの地域の魅力を高め、世界に開かれたアジアの経済拠点を目指す。 ◆地域の魅力を支える豊かな生活圏を形成する ＜新たな価値を創出する関西＞ 多くの人々を引きつけ得る、安全・安心で豊かな生活圏を形成するため、それを支える所得を生み出す、強さと柔軟さを備えた産業の発展が不可欠である。 高齢化社会に向けた生活関連産業や豊かな自然が育む地域資源を活用した地域産業が成長・伸展するとともに、関西が有する多様な歴史的資源、食文化をはじめとする文化的資源や、それらに起因する観光資源を活用し、産業化することなどにより、新たな価値を創出し、スローで豊かな生活を実感できる多様性をもつ生活圏を形成することを目指す。 【目標】 関西 の人口やG R P、製造品出荷額等の対全国比（シェア）は、高度成長期以降、年々低下しており、現在の各シェアは概ね 16%程度に留まっている。 関西広域連合がシナジー効果を最大限に発揮して、人口減少下における経済力の低下を反転させることにより、今後、高度経済成長期並みのシェアを回復することは十分可能であろう。 また、関西広域連合が真の意味で広域行政の責任主体として、関西の広域経済圏を構成する「連携団体」との一体的な取り組みを実現することによって、関西広域連合によるシナジー効果の極大化が期待される。 関西経済における輸出の対アジア依存度の高さは特筆すべき特徴であることから、この特徴を戦略的に活かし、活発なアジアを中心とする外需を積極的に取り込んで、域内の経済活動を	<u>関西エリアへの国際会議の誘致など、ビジネスの面でも関西が優位性を持ち、アジア、さらには世界の中で存在感を発揮していく。</u> <u>さらに、関西地域で取り組んでいる事業のネットワーク化や多極化を図るなど、関西の魅力に一層磨きをかけ、強みである独自の個性や価値を発信し、地域間交流の活性化を図ることにより、国内はもとより世界から「人・モノ・投資・情報」が集まり、イノベーションが生まれる地域として、世界の中で輝き、日本の未来を牽引する関西を目指す。</u> ◆多様な人々が活躍・共生できる関西 <u>それぞれの地域が独自の魅力を持ち、多様な価値観を持った人々が集う関西は、新たなイノベーションが生まれるエリアとして、大きなポテンシャルを有している。</u> 多くの人々を引きつける、安全・安心で豊かな生活圏を形成するためには、それを支える所得を生み出す、強さと柔軟さを備えた産業の発展が不可欠であり、高齢化社会に向けた生活関連産業や豊かな自然が育む地域資源などを有効に活用した地域産業の成長・伸展や、関西が有する多様な歴史的資源、食文化をはじめとする文化的資源や、それらに起因する観光資源を活用し、<u>産業化を図る。</u> <u>そうすることで、関西が、豊かで持続可能な生活圏を形成する魅力ある地域となり、年齢、性別、障がいの有無、国籍にかかわらず、多様な人材が、働きがいや生きがいを感じながら、自らの能力を活かし、その個性を存分に発揮して活躍するとともに、それぞれの存在を相互に尊重し、共生する関西を目指す。</u> 【目標】 関西の人口やG R P、製造品出荷額等の対全国比（シェア）は、高度経済成長期以降、年々低下しており、<u>2010年時点</u>の各シェアは概ね 16%程度に留まっている。 関西広域連合が<u>相乗効果</u>を最大限に発揮して、人口減少下における経済力の低下を反転させることにより、今後、高度経済成長期並みのシェアを回復することは十分可能であろう。 また、関西広域連合が真の意味で広域行政の責任主体として、関西の広域経済圏を構成する「連携団体」との一体的な取り組みを実現することによって、関西広域連合による<u>相乗効果の最大化</u>が期待される。 関西経済における輸出の対アジア依存度の高さは特筆すべき特徴であることから、この特徴を戦略的に活かし、活発なアジアを中心とする外需を積極的に<u>取り込み</u>、域内の経済活動を

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
活性化し、関西が起爆剤となって日本経済の拡大に貢献することにより、関西（広域経済圏）はアジアの経済拠点として成長することを目指す。 その結果、30年後（2040年度）の関西（広域経済圏）の経済、産業の国内シェアを25%、GRPを約1.8倍（2010年度比）の約180兆円とすることを目標とする。 三．広域課題に対応する新たな「関西経済活性化戦略」 ～ 日本の元気を先導するために ～ 上記で掲げた将来像と目標の実現に向けて、関西が当面（今後10年を見据え）、取り組んでいくべき戦略として下記の取り組みに重点を置くものとする。 また、中長期的な観点からは、産業政策においても、第三次産業等のボリュームゾーンへの広範な取り組みを進める。 【実現に向けた4つの戦略】 <戦略1>世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化 関西には、グリーン・イノベーション（新エネルギー・省エネルギー）分野に関連する企業の先端生産拠点が多数立地しており、先の東日本大震災の教訓を踏まえ、新たなエネルギー政策のあり方検討も含めた取り組みを推進していくことが重要である。 また、ライフ・イノベーション分野では、世界レベルのライフサイエンスの研究成果を活かし、健康から創薬・治療、再生医療に至る取り組みが進められ、こうした分野を支える、大学を中心とする研究機関の集積や関連技術をもつ中堅・中小企業の集積が形成されており、こうしたポテンシャルを活かし、早期の産業化が望まれている。	活性化し、関西が起爆剤となって日本経済の拡大に貢献することにより、関西（広域経済圏）はアジアの経済拠点として成長することを目指す。 その結果、<u>おおむね20年後</u>（2040年度）の関西（広域経済圏）の経済、産業の国内シェアを25%、GRPを約1.8倍（2010年度比）の約180兆円とすることを目標とする。 Ⅲ．広域課題に対応する「<u>関西経済活性化戦略</u>」 上記で掲げた将来像と目標の実現に向けて、関西が当面（今後<u>5年</u>を見据え）<u>重点を置いて取り組む戦略を、下記のとおり策定する。</u> <u>なお、戦略の推進にあたっては、「持続可能な経済成長」や「イノベーションの推進」といったSDGsの目標（ゴール）を意識して取り組むとともに、第三次産業等のボリュームゾーンについては、観光分野における産業化の取り組みなど、幅広く検討を進めていく。</u> <u>（関西経済活性化戦略イメージ）</u>  【戦略1】関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化 【戦略2】高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援 イノベーションが生まれる関西 【戦略3】個性豊かな地域の魅力を活かした地域経済の活性化 関西を支える人材の確保・育成 【実現に向けた3つの戦略とそれらを支える人材の確保・育成】 <戦略1><u>関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化</u> <u>関西の企業を取り巻く競争環境が厳しさを増すなか、競争力のある新たな産業を創出するためには、関西の持つ高いポテンシャルを活かしたイノベーションの創出が不可欠であり、オープンイノベーションの取り組みを拡大・推進していく必要がある。</u> <u>（ライフサイエンス・グリーン分野のさらなる深化）</u> <u>ライフサイエンス分野でのイノベーションの推進にあたっては、世界レベルの研究成果を活かし、健康から創薬・治療、再生医療に至る取り組みが進められており、こうした分野を支え</u>

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
しかし、現時点では、各府県が連携して関西が持つ全国有数の科学技術基盤の集積を、経済の活性化や国際競争力の強化に十分に活かしているとはいえない。 関西広域連合の下、関西が強みを持つ成長産業分野において、各拠点間ネットワークの形成等を通じて、関西が一つになってポテンシャルを最大限に発揮する。また、規制改革などを進める総合特区制度の活用など、既存の規制制度の枠組みを超えた取り組みを実現し、国際的な研究開発拠点として、成長産業分野における世界のセンター機能を果たす。これらにより、成長産業分野におけるアジアのニーズ等に積極的に応えていく。	る大学を中心とする研究機関の集積や、関連技術を持つ中堅・中小企業の集積が形成されるなど、地域としての優位性を有している。関西では、こうした優位性を基に、スポーツ産業などの関連産業への展開や健康寿命延伸を目指した取り組みも進展しつつある。2025 年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして開催が予定されている万博を未来社会に向けた最先端技術の実証エリアとして活用するとともに、万博閉幕後も、関西が、域内各地で新たな試みが行われている地域として認知されるよう、実証環境の整備や各拠点間のネットワーク化を図っていく。 また、関西にはグリーン（新エネルギー・省エネルギー）分野に関連する企業の先端生産拠点や、これらの分野の研究に取り組む大学、世界最大級の大型蓄電池システム試験評価施設が立地している。また、水素社会の実現に向けた水素サプライチェーン構想の検討が進むなど、関西が優位性を有する分野となっている。2016 年 11 月のパリ協定の発効や、持続可能な世界を目指して採択された S D G s への対応、電気自動車の普及に伴って想定される蓄電池の需要増など、この分野における取り組みの重要性は増しており、関西がこれらの優位性を活かしたイノベーションの創出につながるよう、企業や大学とも連携して広域でのマッチングやネットワーク化に取り組んでいく。 （新たな分野でのイノベーションの創出に向けて） 激化する世界的な都市間競争のなか、関西が存在感を発揮していくためには、ライフサイエンス・グリーン分野にとどまらず、国内外の異なる分野や業種間での連携などにより、新たな分野でのイノベーション創出を図ることが不可欠である。関西では、域内各地で起業支援の取り組みが進められており、また、今後の A I ・ I o T 社会を担うデータサイエンス人材の育成に取り組む大学や、統計データ利活用センターが運営を開始するなど、新たなイノベーションを支える基盤が整いつつある。起業家等のコミュニティやネットワークの連携をベースとした人材の交流などによるベンチャーエコシステムの確立や、A I やビッグデータなどの活用による新たなビジネスの創出などを促進し、関西産業の活性化につなげていく。 府県域を超えた関西広域連合の取り組みそのものもイノベーションのひとつである。規制改革を進める特区制度を活用した企業支援に引き続き取り組むとともに、公的分野における制度や仕組みの見直し、さらには公設試や大学、産業支援機関、金融機関など様々な機関が連携し、入口（研究シーズ、市場ニーズ）から出口（事業化）までシームレスに企業を支援する広域的なプラットフォームの構築など、域内の幅広い分野でイノベーションが生まれる環境の創出を図っていく。

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
＜戦略２＞高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化 関西が日本の成長を牽引するためには産業基盤の強化が必要であり、その中核を成す中堅・中小企業等の国際競争力の強化をはじめとした成長支援が極めて重要となる。 中堅・中小企業には長い歴史をもつ関西の生活文化と密接に関わる伝統産業や、最先端のものづくりを支える製造業、人々の暮らしの質を支え多くの人々の雇用の受け皿となっているサービス業や商業まで、実に多種多様な業種の企業がある。 また、関西は進取の気風に富んだ地域性から創意工夫に秀でた地であり、古くから様々な新サービス、新商品等を生み出すベンチャー企業が育ち、生活の質的变化や利便性の向上に大きな影響を与えてきた。 このように関西産業の活力源である様々な業種やステージにある中堅・中小企業等に対し、広域による技術支援や知的資産経営の導入支援等により経営基盤を強化し、成長産業への参入を促すとともに、各地域の一際光る技術や人材をはじめとする経営資源を相互補完し強化するため、府県域を超えたマッチングなど支援機能の整備を通じて、成長を支援する。	＜戦略２＞高付加価値化による中堅・中小企業等の<u>成長支援</u> 関西が日本の成長を牽引するためには、<u>産業基盤の強化が必要であり、その中核を成す中堅・中小企業等の国際競争力や技術力強化等により高付加価値化を図ることで、その成長を支援することが極めて重要となる。</u> 中堅・中小企業には、<u>長い歴史をもつ関西の生活文化と密接に関わる伝統産業や、最先端のものづくりを支える製造業、人々の暮らしの質を支え多くの人々の雇用の受け皿となっているサービス業や商業まで、実に多種多様な業種の企業がある。また、関西は、進取の気風に富んだ地域性から創意工夫に秀でた地であり、古くから様々な新サービス、新商品等を生み出すベンチャー企業が育ち、生活の質的变化や利便性の向上に大きな影響を与えてきた。</u> <u>しかしながら、近年は、生産年齢人口の減少に伴う人手不足や国内市場の変化を受け、海外市場を意識する企業や後継者不足に直面している中小企業が増えており、事業のグローバル化やスムーズな事業承継を図っていくことも必要となっている。</u> <u>（オール関西による企業の成長支援）</u> <u>関西産業の活力源であり、様々な業種やステージにある中堅・中小企業等に対し、技術力強化の観点から、公設試の連携の深化による総合的なサポート体制の構築や広域的な技術支援、知的資産経営の導入支援等による経営基盤の強化などを行う。</u> <u>関西には、規制緩和等を活用した多様な実証フィールドや、PMDA-WEST や NLAB、INPIT-KANSAI、航空産業非破壊検査トレーニングセンターなどの企業活動を支える支援機関があり、それらの広域的な活用を促進し、企業の成長につなげていく。</u> <u>（今日的課題への対応支援）</u> <u>人手不足に直面している企業に対する、例えば、キャッシュレス決済の導入など、A I やビッグデータ、I o T などの先端技術を活用した生産性の向上等の取り組み支援や、S D G s の理念である持続可能な世界の実現に向けて取り組む企業の支援、新たな市場開拓のためにグローバル展開を行う企業に対する支援等を行う。グローバル展開については、構成府県市の海外拠点の利用促進や、中東、中南米、アフリカなどアジアの次の市場を見据えたアプローチについても検討を進める。</u> <u>加えて、災害に強い産業機能を実現するため、構成府県市や経済団体などと連携して事業継続計画（BCP）の策定促進を図るとともに、起業や事業継続を促進するため、関西各地で取り組みが進められているベンチャー支援や事業承継の取り組みの連携を進めるなど、関西全体で中堅・中小企業等の成長を支援していく。</u>

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
＜戦略３＞「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化 関西が多くの人々を引きつけ得る、安全・安心で豊かな生活圏を形成するためには、「世界レベルの高い競争力をもつ製品やサービスを生み出すことができる高い魅力を備える」とともに、「豊富な自然や歴史・文化に育まれた質の高い生活を楽しむことができる」地域としてのイメージ、すなわち関西ブランド「クールKANSAI（仮称）」を確立し、認知されることにより、国内外から資金や人材を呼び込み、関西に持続的な経済発展をもたらすことが重要である。 このため、関西のポテンシャルを活かして地域全体の魅力を高め、アジアを代表する集客・交流エリアとして多くの人を呼び込むとともに、中堅・中小企業などをはじめとした域内企業の海外への市場展開を拡大する必要がある。 ものづくりやコンテンツ分野への取り組みだけではなく、例えば、文化については、経済成長の一翼を担う新たなイノベーションを起こすための資源として捉え、世界遺産・史跡などの観光資源、歌舞伎や文楽、茶などの歴史・文化的基盤、食文化などを有機的に連携させたツーリズムの産業化を図るなど、積極的に活用する。また、食文化の一環として、農商工連携等による農産品の高付加価値化による６次産業化の促進、更には海外展開の支援による販路の拡大など、食の分野においても関西ブランド力の向上を図る。 関西としてこうした戦略的な取り組みやプロモーションを展開することで、アジア地域を主たるターゲットに「関西ブランド」の確立を目指すとともに、ブランドの活用を通じた地域の活性化を推進する。	＜戦略３＞<u>個性豊かな地域の魅力を活かした地域経済の活性化</u> 関西が多くの人々を引きつけ得る、安全・安心で豊かな生活圏を形成するためには、<u>関西が「世界レベルの高い競争力をもつ製品やサービスを生み出すことができる高い魅力を備える」とともに、「豊富な自然や歴史・文化に育まれた質の高い生活を楽しむことができる」地域であるという魅力を発信し、広くその認知を進めることが必要である。そうすることで、世界から選ばれる地域となり、国内外から資金や人材を呼び込み、関西に持続的な経済発展をもたらすことが可能となる。「ラグビーワールドカップ 2019」、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」と続くゴールデン・スポーツイヤーズや 2025 年の万博は、国内外から大きな注目を集めるビッグイベントである。関西が、将来にわたって多くの人々を引きつけ、選ばれる地域となるため、国内外の人々が注目するこの時期にあわせて、個性豊かな関西の強みを最大限に活かした地域経済の活性化を図っていく。</u> <u>（関西が有する多様な地域資源の様々な観点からの産業化）</u> <u>関西には、ものづくりをはじめとする産業資源や、世界遺産などの観光資源、歌舞伎や文楽などの歴史・文化資源など、それぞれの地域においてポテンシャルのある様々な資源を有している。さらには、ゴールデン・スポーツイヤーズを通じて得られる財産もある。地域経済の活性化に向け、こうした資源を産業化していくことが重要である。</u> <u>例えば、工場見学やものづくり体験、農家民泊や果物狩り、スタジアムやサイクリングロードなどの資源をツーリズムで活用していくなど、インバウンドの産業化には大きな可能性があり、関西全域への経済波及効果も期待できる。また、輸出をはじめとして今後のビジネスの拡大が期待される農水産物については、生産性向上のためのＩＴ技術やロボット技術、食品の鮮度維持のための技術、さらには物流や流通など、産業分野からのアプローチが求められている。スポーツについては、５Ｇ（第５世代移動通信システム）やＶＲ（仮想現実）などの新たな技術を活用した新たなスポーツの楽しみ方の提供や、健康寿命延伸に向けたスポーツを通じた健康の維持・向上への科学的アプローチなど、今後の産業化につながる大きな可能性を有している。こうしたことから、他の分野事務局等とも十分に連携しながら、取り組みを進めていく。</u> <u>（地域課題解決型ビジネスモデルの普及を先導）</u> <u>域内には、地域の課題をビジネス手法によって解決する、地域課題解決型ビジネスに取り組む企業が生まれてきている。今後も、地域が持続的に発展し、人々が安全で安心して豊かに暮らしていけるよう、例えば、過疎化が進む地域における課題を解決する新たなビジネスモデルなど、域内で生み出される様々な取り組みを内外に発信することで、関西がその普及拡大を</u>

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
＜戦略４＞企業の競争力を支える高度人材の確保・育成 前記３つの戦略を推進する上で、高度人材の育成や確保は極めて重要な問題である。とりわけ、アジア等海外市場への展開を担う高度なコミュニケーション能力を備えた人材や、イノベーション創出環境向上の観点からの理工系人材の確保・育成が不可欠である。 関西においては、多数の高等教育機関等が立地し、海外からの留学生を含む多くの学生が集まっており、国内外の人材交流を促進することによる「知のシナジー効果」が期待できる。 関西広域連合では、グローバルな産業競争力の向上に向けて、大学や産業界の協力の下、優秀な留学生の受け入れと活躍の場を提供するとともに、国内の学生を中心とした人材育成を図ることにより、市場ニーズに対応した高度産業人材の確保・育成とともに受け皿の確保を推進する。	<u>先導していく。</u> ◆<u>３つの戦略の基盤となる 関西を支える人材の確保・育成</u> 前記３つの戦略を推進する上で、<u>人材の確保や育成は極めて重要な問題である。とりわけ、関西においては生産年齢人口の大幅な減少が見込まれており、関西経済の持続的成長のためには、人材不足の状況に対応した人材の確保が喫緊の課題となっている。</u> <u>（多様な人材の活躍を支える環境づくり）</u> <u>関西では、女性や高齢者などの就業率が全国と比べて低いことに加え、20 代の人材が東京に流出している状況にあるが、こうした人材が関西で存分に活躍できる環境を整えることができれば、関西経済浮上のためのポテンシャルとなりうる。今後、短時間勤務や在宅勤務（テレワーク）など、多様な働き方が可能となる環境づくりや、関西に戻ってくる人材をさらに増やすための取り組みが求められる。</u> <u>また、さらなる長寿社会の進行が想定される中、生産性の向上や人材育成の観点から、リカレント教育 の重要性が増している。企業と大学の連携を深め、地域に貢献できる人材を供給していくことも必要である。</u> <u>（外国人材が活躍し、共生する地域を目指して）</u> <u>さらに、近年、国内での労働力不足とも相まって日本で働く外国人の数は大幅に増えている。関西においても、その数は現行ビジョン策定時と比べて約２倍となり、今後もさらに増加することが見込まれている。このような状況に対し、関西は、域内で働く外国人が、産業人材として生き生きと活躍し、地域と共生するモデル地域となることを目指していく。その実現に向けて、圏域内で先進的な取り組みを収集し、共有することにより、域内の自治体や企業の環境整備を促していく。</u> <u>（イノベーションを生み出す人材の確保・育成）</u> <u>加えて、アジア等海外市場への展開を担う高度なコミュニケーション能力を備えた人材の育成や、ＡＩ・ＩｏＴ時代に対応できるデータサイエンス人材の育成など、経済のグローバル化やイノベーション創出の観点からの人材の確保・育成も不可欠である。</u> <u>関西においては、多数の高等教育機関等が立地し、海外からの留学生を含む多くの学生が集まっている。また、好調なインバウンドを背景に、関西を訪れる外国人の数が非常に多くなっており、国内外の人材交流の機会が増加することによる「共創」などの「知の相乗効果」が期待できる。</u>

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
四．ビジョンの実現に向けて 三．「関西経済活性化戦略」に掲げた4つの戦略に基づき、関西広域連合が広域産業施策の実施主体として、戦略に位置付けられた取り組みを効果的かつ効率的に推進するため、その具体化手法と推進体制を明らかにする。また、関西広域連合と構成府県の役割の整理を行う。 1．戦略を実現するための具体化手法 （1）取り組みの具体化 二．に掲げた関西が目指す将来像や目標に近づいていくためには、本ビジョンの趣旨を踏まえ、10年先の成果を見据えた事業であることを大前提として、戦略に基づく取り組みを具体化し、取り組める事業から積極的に推進していかなければならない。 広域産業施策を効果的かつ早期に実施していくためには、全ての構成府県が合意する事業だけではなく、複数の構成府県で連携可能な事業についても取り組みを進め、実績を積み重ねていく過程で、関西全体に取り組みを拡大していくものとする。 また、上記の事業の実現に当たっては、経済団体等が広域で実施する産学官連携等の事業推進体制との密接な連携・協働により、短期的には、平成23年12月に指定された「関西イノベーション国際戦略総合特区」や域内5地域の「地域活性化総合特区」など、国の制度を積極的に活用していくとともに、将来的には、事業展開に必要な国の各種機能について、関西広域連合への移管や財源の確保を働き掛け、独自の産業政策の実現を目指す。 併せて、関西の機能強化の観点から必要な国の機関（政府からの独立機関や行政機関の外局等（例えば日本銀行、金融庁等））の移転についても要望していく。これは、先述した東日本大震災からの教訓（国土軸上のリスク回避）でもある。 （2）事業評価 ＜事業化評価＞ 本ビジョンを実効あるものとしていくためには、戦略に基づく具体的な取り組みが推進されているか否かを検証する必要がある。年度毎の事業の実施状況を把握し、各戦略に基づく取り組みの「事業化」を評価・検証していくものとする。 ＜PDCAによる進捗管理＞ 4つの戦略に掲げた取り組みの着実な具体化を進めるため、各戦略を実現する個別事業	<u>今後、世界的な人材獲得競争は一層激しくなることから、関西の産業競争力の維持・向上に向けて、大学や産業界と一体となり、多様な人材が活躍できる環境の創出や、優秀な留学生の受け入れと活躍の場の提供など、市場ニーズに対応した人材の確保・育成を進めていく。</u> IV．ビジョンの実現に向けて III．「関西経済活性化戦略」に掲げた戦略に基づき、関西広域連合が広域産業振興施策の実施主体として、戦略に位置付けられた取り組みを効果的かつ効率的に推進するため、その具体化手法と推進体制を明らかにする。また、関西広域連合と構成府県市の役割を示す。 1．戦略を実現するための具体化手法 （1）取り組みの具体化 II．に掲げた関西が目指す将来像や目標に近づいていくためには、本ビジョンの趣旨を踏まえ、5年先の成果を見据えた事業であることを前提として、戦略に基づく取り組みを具体化し、取り組める事業から積極的に推進していかなければならない。 事業の実現に当たっては、経済団体等が広域で実施する産学官連携等の事業推進体制との密接な連携・協働により、<u>国家戦略特区</u>などの国の制度を積極的に活用していくとともに、将来的には、事業展開に必要な国の各種機能について、関西広域連合への移管や財源の確保を働き掛け、独自の産業政策の実現を目指す。 （2）<u>ビジョン推進会議における事業評価</u> ＜事業目標に対する評価＞ 本ビジョンを実効あるものとしていくため、<u>戦略に基づく具体的な施策の評価・検証を行う。事業年度毎に達成目標を設定し、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、その結果を公表することで、事業成果を一層高める。</u> ＜参考指標による進捗管理＞ <u>前記の単年度の事業評価に加え、長期的な展望を有するビジョンの進捗状況の参考とす</u>

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
の実施に当たっては、事業年度毎の達成目標を設定し、P D C A サイクルによる進捗管理を実施・公表することで、事業成果を一層高めていくものとする。 （３）戦略の見直し 本ビジョンは、長期の目標を展望しながら、当面、取り組むべき戦略を設定している。 今後、戦略に基づく取り組みを進めていくことは当然のことであるが、社会状況の変化等、関西経済・産業を取り巻く環境の変化に対応して、必要に応じて本ビジョンを柔軟に見直すことが重要である。また、見直しに当たっては、政策の継続性にも十分に配慮するものとする。 ２．事業推進体制の確立 ～プラットフォームの構築～ 現在、国においては、出先機関の事務・権限をブロック単位で委譲すること等による、出先機関改革を進めることを検討している。こうした動向を踏まえ、世界から「人・モノ・金・情報」を引きつける仕組みづくりの一環として、世界を牽引する産業基盤としての広域的なプラットフォーム（事業の実施・調整基盤）を構築する。 プラットフォームは、関西共通の戦略として取り組むことができるテーマ毎に構築し、経済界等の連携・積極的な参画を得ながら、広域産業振興を実現していく。 現時点においては、関西広域連合設立の基本方針である「まず一步を踏み出す」という理念の下、各構成府県が協同実施すべき施策・事業に係る調整機能を担うものであるが、着実にこれらのことを推進する体制を早期に実現するため、戦略に位置付けられた主な取り組み毎に、責任主体となる担当府県を定める。各構成府県それぞれが役割と責任を担う体制の下、取り組みの具体化及び事業の評価を実施する。 それぞれの事業の推進に当たっては、大学、研究機関や経済団体、企業等との連携の下、取り組むことにより、広域産業振興の事業を効果的・効率的に推進する。 ３．関西広域連合と構成各府県の役割の整理 関西広域連合は、その枠組においてのみ実施可能な事業やシナジー効果の極大化が見込まれる事業など、関西が一体となって取り組むべき広域産業行政についてその役割を担い、各地域の特徴や実情を踏まえた事業については、引き続き個々の構成府県が実施するものとする。 関西広域連合における事業実施に伴い、構成府県の事務を移管する際には、自らの府県の利害を超えて、ノウハウや技術などの様々な資源についても共有し、関西が一体となつてよ	<u>るため、関西の経済情勢等を示す指標を参考指標として設定し、毎年の進捗確認に活用する。</u> <u>参考指標については、経済環境の変化等に応じ、適宜最適な指標を探っていく。</u> （３）戦略の見直し 本ビジョンは、長期の目標を展望しながら、当面取り組むべき戦略を設定している。戦略に基づく取り組みを進めていくことは当然のことであるが、社会状況の変化等、<u>関西経済・産業を取り巻く環境の変化に対応し、必要に応じて本ビジョンを柔軟に見直すことが重要である。</u><u>なお、見直しにあたっては、政策の継続性にも十分に配慮するものとする。</u> ２．事業推進体制の確立 それぞれの事業の推進にあたっては、<u>関西広域連合、経済団体や企業、大学、研究機関等、関係する各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携・協力して取り組むことにより、効果的・効率的に広域産業振興を図る。</u> <u>関西広域連合においては、各構成府県市それぞれが役割と責任を担う体制の下、取り組みの具体化及び事業の評価を実施する。具体的には、各構成府県市が協同実施すべき施策・事業を着実に推進する体制を確保するため、引き続き、戦略に位置づけられた主な取り組み毎に、責任主体となる担当府県市を定める。</u> ３．関西広域連合と構成府県市の役割 関西広域連合は、その枠組において実施可能な事業や<u>大きな相乗効果</u>が見込まれる事業など、関西が一体となって取り組むべき広域産業行政についてその役割を担い、各地域の特徴や実情を踏まえた事業については、引き続き個々の構成府県市が実施するものとする。 関西広域連合における事業実施に伴い、<u>構成府県市の事務を移管する際には、自らの府県市の利害を超えて、ノウハウや技術などの様々な資源についても共有し、関西が一体となつてより大きな成果を得ることを追求する。</u>

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
り大きな成果を得ることを追求する。 The diagram illustrates the implementation process of the Kansai Wide Area Industrial Vision 2011. It features a horizontal timeline with key milestones: H23年度: 産業ビジョン策定 (Industrial Vision Formulation) H24・25年度: 事業推進体制の確立 (Establishment of Business Promotion System), 各府県による責任体制 (Responsibility system by prefecture) H26年度: (必要に応じ) 戦略の見直し (Review strategy as needed) ～H33年度: プラットフォームの確立 (Platform establishment), 環境整備 (Environment improvement) 将来像及び目標の実現 (30年後): 【将来像】「日本とアジアの結節点」＜アジアとつなぐ関西＞ (Future vision: Japan and Asia's node - connecting Kansai to Asia) 「日本の成長を牽引する東西二極の一極」＜協創する関西＞ (One pole of the two poles driving Japan's growth - collaborating Kansai) 「地域の魅力を支える豊かな生活圏の形成」＜新たな価値を創出する関西＞ (Formation of rich living areas supporting regional charm - creating new value Kansai) 【目標】関西(広域経済圏)経済、産業シェア25%、GRP 180兆円 (Goal: Kansai wide area economic zone economy, industrial share 25%, GRP 180 trillion yen) A large blue arrow at the bottom indicates the overall strategic direction towards the realization of the vision. 《附 言》 『災害等に対する産業機能の備え』 - 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地への甚大な被害だけでなく、我が国の産業活動にも大きな影響を及ぼした。関西広域連合は、震災の教訓を生かした、災害等に強い産業機能の実現や被災地支援の観点から、以下の点について取り組むものとする。 (1) 震災に対応した産業支援の取り組み等 関西広域連合では、東日本大震災の発生直後から、広域防災局が中心となって、被災地支援に取り組んできた。広域産業振興局においても、相談窓口の設置や取引あっせん、貸工場や土地の情報提供などを実施するとともに、国に対しては、国内外に向けて、客観データに基づく正確な情報発信を求めてきた。 これらの広域的取り組みは、他地域だけでなく、関西で大規模災害が発生した場合にも有効な相互支援策と考えられるため、恒常的な仕組みとして発展させることが必要である。 また、災害に強い産業機能を実現していくためには、リスク対応が可能な多様なエネルギー源の確保が重要であるほか、個々の企業や業界において、事業特性に応じた事業継続計画(BCP)の整備に取り組めるよう、構成府県や経済団体などによる普及啓発が重要である。	

現行ビジョン（H24.3 策定）	変 更 案
（２）首都機能のバックアップ構造の構築 関西広域連合では「首都機能バックアップ構造の構築に関する提言」を政府に提出した。 東日本大震災は、東北地方を中心とする東日本全体に甚大な被害を与え、政治、行政、経済全てに深刻な打撃をもたらしたが、災害に強い産業機能を国全体で実現するためにも、関西が首都中枢機能のバックアップエリアとしての役割を担うことを、関連する法律や計画等に明確に位置づけるべきである。その上で、平時から、関東と関西の双方に政治、行政、経済の核を形成し、大規模災害など非常時には、東西日本がそれぞれ補完しあえるデュアルシステムへの転換をめざした国土政策、産業政策が展開されるよう、早期実現に向け経済団体と協働して国に働きかけていく。 （３）柔軟かつ強靱な広域産業基盤の整備 東日本大震災は、被災地域の主要インフラの損壊等を起因とするサプライチェーンへの深刻な影響により、我が国の経済活動の混乱をもたらした。 関西と中部を結ぶ区間は、複数の国土開発幹線道路をもたない国土軸上の唯一の区間である。災害時の広域物流のルートを確実に確保するためにも、日本海側や太平洋側も含めた国土軸に位置づけられる幹線道路網の全面開通により、国土軸上のリスク回避策が必要である。また、関西が被災した場合に、早期に産業活動を回復するためには、京阪神を中心とする現在の産業の集積に加えて、日本海側から四国に通じる広域軸を活用した関西内の相互連携と機能分担を進めることも求められる。 さらに、首都機能のバックアップエリアとして、関西では、国際競争力の確保のための関西国際空港や国際コンテナ戦略港湾、日本海側拠点港等の機能強化をはじめ、北陸新幹線や中央リニア新幹線などのインフラ整備を早期に実現し、関西の広域産業基盤の強化を図ることで、我が国の国際競争力の強化にもつなげることができる。	